

会 期 日 程

令和8年第2回山江村議会定例会

自 令和 8年 3月 9日（月）

至 令和 8年 3月13日（金）（5日間）

日次	月 日	曜	種 別	場 所	開 会 時 刻	摘 要
1	3月 9日	月	本会議	議 会 議 場	午前10時	・開 会 ・報 告 ・提案理由説明 ・質 疑 ・討 論 ・表 決
2	3月10日	火	休 会	役場大会議室	午前 9時	・議 案 審 議
3	3月11日	水	休 会	役場大会議室	午前 9時	・議 案 審 議
4	3月12日	木	本会議	議 会 議 場	午前10時	・一 般 質 問 (5名)
5	3月13日	金	本会議	議 会 議 場	午前10時	・質 疑 ・討 論 ・表 決 ・閉 会

第 1 号

3 月 9 日 (月)

和 8 年 第 2 回 山江村議会 3 月 定例会（第 1 号）

令和 8 年 3 月 9 日

午前 10 時 00 分開会

於 議 場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 3 号	令和 7 年度山江村一般会計補正予算（第 10 号）
日程第 6	議案第 4 号	令和 7 年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）
日程第 7	議案第 5 号	令和 7 年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第 3 号）
日程第 8	議案第 6 号	令和 7 年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 7 号	令和 7 年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第 5 号）
日程第 10	議案第 8 号	令和 7 年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	同意第 1 号	山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて
日程第 12	議案第 9 号	山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定について
日程第 13	議案第 10 号	山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定について
日程第 14	議案第 11 号	山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 15	議案第 12 号	山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 16	議案第 13 号	山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 17	議案第 14 号	山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 18	議案第 15 号	山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 19	議案第 16 号	山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 20	議案第 17 号	山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 21	議案第 18 号	指定管理者の指定について
日程第 22	議案第 19 号	山江村過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 23	議案第 20 号	村道路線の廃止について
日程第 24	議案第 21 号	村道路線の認定について

日程第25 議案第22号 令和8年度山江村一般会計予算
日程第26 議案第23号 令和8年度山江村特別会計国民健康保険事業予算
日程第27 議案第24号 令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算
日程第28 議案第25号 令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算
日程第29 議案第26号 令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算
日程第30 議案第27号 令和8年度山江村簡易水道事業会計予算
日程第31 議案第28号 令和8年度山江村農業集落排水事業会計予算
日程第32 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 白川俊博議員	2番 北田愛介議員
3番 本田りか議員	4番 中村龍喜議員
5番 赤坂修議員	6番 横谷巡議員
7番 立道徹議員	8番 西孝恒議員
9番 久保山直巳議員	10番 森田俊介議員

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高橋忍君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 内山慶治君	副村長
教育長 内田正紀君	総務課長 蕨野昭憲君
税務課長 新山孝博君	企画調整課長 清永弘文君
産業振興課長 松尾充章君	健康福祉課長 山口明君
建設課長 今村禎志君	教育課長 迫田教文君
会計管理者 尾方路美君	農業委員会事務局長 一二三信幸君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長(森田俊介議員) おはようございます。本日の出席議員は10名で定足数に達しております。
ただいまから、令和8年第2回山江村議会定例会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森田俊介議員) 議事日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
山江村議会会議規則第124条の規定によりまして、7番、立道徹議員、8番、西孝恒議員を
指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長(森田俊介議員) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
本件につきましては2月24日、議会運営委員会が開かれ、会期の日程等について協議をされ
ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
5番、赤坂修議員。

○議会運営委員長(赤坂 修議員) おはようございます。それでは、令和8年第2回山江村議会定
例会につきまして、去る2月24日、午前9時から議会運営委員会議を開催し、本定例会全般に
ついて協議をしております。決定しておりますことをご報告申し上げます。
会期につきましては、本日9日から13日までの5日間としております。
本日開会、提案理由の説明としておりますが、日程第5、議案第3号から日程第10、議案第
8号につきましては先議をすることとしております。提案理由の説明後、議案審議を経て、質疑、
討論、表決を行います。その後、残りの議案について提案理由の説明を行い、散会としておりま
す。

10日、11日は休会とし、議案審議を行うこととしております。

4日目の12日は一般質問で、今回5名の議員から通告がなされております。発言の順序はく
じ引きにより決定しており、時間については質問、答弁を含めて60分となっております。

5日目、13日は、質疑、討論、表決を行い、散会ということに決定しております。

以上、報告を終わります。

○議長(森田俊介議員) これで議会運営委員長の報告は終わりました。
お諮りします。会期の決定については、委員長報告のとおり決定することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森田俊介議員) 異議なしと認め、会期の決定については、議会運営委員長報告のとおり決
定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長(森田俊介議員) 日程第3、諸般の報告を行います。
2月5日の議会臨時会以降の議会に関する報告を行います。
2月5日、議会全員協議会、全議員で出席しております。

2月6日、球磨郡町村議会議員研修会、錦町役場で各議員が出席しております。

2月12日～13日まで、総務常任委員会・産業厚生常任委員会合同視察研修に福岡、熊本方面に出向しております。あとで委員長が報告を行います。

2月18日、広報編集特別委員会が議会委員会室で行われております。

2月20日、人吉下球磨消防組合議会全員協議会、消防本部で行われております。組合議員が出席しております。

2月20日～21日まで、熊本県町村議会議長会総会が熊本テルサで、議長が出席しております。

2月21日、山江村教育のつどい、山田小学校で各議員が出席しております。

2月22日、万江川土砂洪水氾濫対策（屋形地区）砂防堰堤工事着工式が万江体育館で、全員出席しております。

2月26日、人吉球磨広域行政組合議会定例会がクリーンプラザで、組合議員が出席しております。

2月28日～3月1日まで、関東地区丸岡会が東京都で行われております。私と2名の議員が出席しております。

3月3日、議会全員協議会が議会委員会室で全員出席のもと行われております。

3月6日、人吉下球磨消防組合議会定例会が消防本部で、組合議員が出席しております。

3月7日、山江村（淡島地区）災害復旧工事完成式が万江体育館で、全議員が出席しております。

3月8日、山江中学校卒業証書授与式が山江中学校、全議員で出席しております。

以上で諸般の報告を終わります。

また、地方自治法第199条第9項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が監査委員により提出されております。議員各位においては、お手元に配付してありますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、一部事務組合の活動報告を行います。

はじめに、人吉球磨広域行政組合議会議員、3番、本田りか議員より報告をお願いいたします。

3番、本田りか議員。

○3番(本田りか議員) おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告を行います。

令和8年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会1日目が、令和8年2月26日木曜日、午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室で開催されました。球磨村議会の選挙に伴い、議長が不在となっており、議長が決定するまで人吉市の田中哲副議長が議長の職を行いました。

日程第1、仮議席の指定は、議長選挙が終わるまでの間、着席の席を仮議席として指定されました。

日程第2、議長選挙は指名推選で行うことが決定し、各地区から選出された8名の選考委員により、あさぎり町の山口和幸議員が推選され、全員一致によって議長に当選されました。

山口和幸議員より、新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会委員長の辞職届が出され、追加日程として審議することに決定しました。

新たに議事日程第1号の追加1を配付し、議事日程に従い審議しました。

追加日程第1、新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会委員長の辞職では、まず山口和幸

議員の退場を求め、辞職について審議し、許可することが決定しました。

新たに議事日程第1号の追加2を配付し、議事日程に従い審議しました。

追加日程第1、議席の指定は、球磨村議会から新たに選出された永椎樹一郎議員を20番、榎木啓介議員を21番に議長から指定され、併せて、新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会委員長に指名されました。

追加日程第2、会議録署名議員の指名は、多良木町の9番、源嶋たまみ議員、湯前町の10番、遠坂道太議員が指名されました。

追加日程第3、会期の決定は、本村の中村龍喜議会運営委員会委員長の報告のあと、会期を2月26日に開会し、2月27日から3月23日までを休会、3月24日を閉会する27日間に決定しました。

追加日程第4、議会運営委員会委員の選任は、球磨村議会の選挙に伴い、欠員となっている1名を下球磨地区の議員から選出し、球磨村の20番、永椎樹一郎議員が委員に選出されました。

追加日程第5、新ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会委員長の互選は、議長選挙によって委員長が不在となっているため、委員会を開催し、委員長の互選を行った結果、委員長に人吉市の西信八郎議員が互選されました。委員長の互選によって副委員長が不在となったため、同委員会で日程を追加し、新たに副委員長の互選を行った結果、副委員長に湯前町の遠坂道太議員が互選されました。

追加日程第6、行政報告は、理事会代表理事から、令和7年第4回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等について報告がありました。

追加日程第7、議案第1号、人吉球磨広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定、追加日程第8、議案第2号、令和7年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算(第5号)、追加日程第9、議案第3号、令和8年度人吉球磨広域行政組合一般会計予算、追加日程第10、議案第4号、令和8年度人吉球磨広域行政組合一般会計経費の負担金の総額、この4件の提案理由を一括して理事会代表理事から説明を受けました。

続けて、議案第1号及び議案第2号の2件について補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、2件とも原案のとおり可決しました。

以上で定例会1日目の審議を終了し、散会としました。

なお、一般質問及び議案第3号並びに議案第4号の当初予算関係の採決は、閉会日の3月24日に行うこととなっています。

以上、令和8年度第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会1日目の会議結果について報告を終わります。

○議長(森田俊介議員) 次に、人吉下球磨消防組合議会議員、8番、西孝恒議員より報告をお願いします。

西孝恒議員。

○8番(西 孝恒議員) では、令和8年3月第1回人吉下球磨消防組合議会定例会会議結果について報告いたします。

日時は令和8年3月6日、午後3時開会です。場所は人吉下球磨消防組合消防本部会議場です。出席者は、議員8名ほか計24名です。

日程第1、議席の指定については、1番、西林尚賜議員(相良村選出)、2番、中村俊也議員

(五木村選出)、3番、黒木正照議員(相良村選出)、4番、松村太議員(人吉市選出)、5番、平田清吉議員(人吉市選出)、6番、私、西孝恒(山江村)、7番、村上恵一議員(人吉市選出)、8番、竹田農利人議員(錦町選出)です。

日程第3、会議録署名議員の指名は、5番、平田清吉議員、6番、私、西孝恒を指名です。

日程第4、議案第1号、人吉下球磨消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。

日程第5、議案第2号、令和7年度人吉下球磨消防組合一般会計補正予算(第3号)について。

日程第6、議案第3号、令和8年度人吉下球磨消防組合一般会計歳入歳出予算について。

以上、全議案原案可決です。

日程第7、消防庁舎建設に関する特別委員会委員長の報告がありました。人吉下球磨消防組合の本部及び中央署は、建設予定地の梢山での試掘調査の結果、新たに発掘調査を行う必要があるため、令和10年度中に運用開始の予定でしたが、令和12年度中になる予定など報告がありました。詳しくはお手元の報告書をご覧くださいと思います。

以上、消防組合議会会議結果報告を終わります。

○議長(森田俊介議員) 以上で一部組合議員の活動報告は終わりました。

次に、各常任委員会合同研修視察の報告をお願いいたします。

まず、産業厚生常任委員長、7番、立道徹議員より報告をお願いいたします。

立道徹議員。

○7番(立道 徹議員) それでは、産業厚生常任委員会より、調査視察研修報告をいたします。

2月12日木曜日、福岡県三潁郡大木町の株式会社トムシさんでの研修でございます。町特産のキノコ、しめじ栽培で出る廃棄物の菌床を活用し、カブトムシを育てるシメジ栽培工場の視察にまず行ってまいりました。

大木町は、西日本有数のシメジなどのキノコ産地として知られ、毎年1万トン以上の廃菌床を発生し、一部はアスパラガスやイチゴ栽培の肥料として使われてきたが、大半は廃棄処分されてきたということで、キノコの生産や販売を手掛ける同町の農事組合法人ドリームマッシュと成果を上げて取り組みを広げようと連携協定を結ぶということで、協定は町と同社、同社の子会社で、町内に設置される大木バイオクリエーションズの三社で締結、廃菌床を使ったカブトムシの育成研究、昆虫を活用した環境負荷の軽減、新産業、新品質の育成研究などで連携されたということです。

具体的には、廃菌床から作った餌でカブトムシを育て、今後3年間で1万から2万匹の成虫の出荷を目指すということです。また、数カ月で成長するヘラクレスオオカブトムシなどの幼虫を粉末に加工して魚粉に代わる飼料を作る。廃菌床は、幼虫の糞が混じって発酵することで、野菜の肥料や土壌改良用の素材としての再利用できるということです。

そして、広域認定農業法人として承認され、カブトムシを対象とした認定は日本初、そしてまた世界的にも前例のない事例ということです。昆虫と循環型農業という全く新しい農業モデル、今後廃棄物ゼロの社会と次世代、未来への環境教育の実現に向けて取り組むということでした。

研修を終えてですね、当村のいろんな廃棄物を利活用し、カブトムシを育て、販売、そしてまた、これからの山江村の農業の収益にもつながっていく可能性がある新たな産業になり、栗の駅においてもやまえ栗とまたカブトムシの2本の柱になる可能性もあるのではないかと思います。

ります。

以上で、株式会社トムシさんの視察研修報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） 次に、総務文教常任委員長、8番、西孝恒議員より報告をお願いします。
8番、西孝恒議員。

○8番（西 孝恒議員） では、ただいまの研修の2日目は、総務文教常任委員会の分野になりますので、その報告をいたします。

2日目、2月13日金曜日は、久留米広域消防本部消防防災センターですが、防災センターは、災害の模擬体験をし、防火・防災に関する知識や技術を身に付けられる防災設備で、見て・触れて・体験して学習をコンセプトに、地域の園児、小学生から親御さんまで楽しく学ぶことで、災害への備えの第一歩として来館を勧められています。

今回は、防災センター担当の江藤様より、各体験コーナーの説明のあと、実際に体験を行っています。台風体験、初期消火体験、煙避難体験、水害体験などの中で、特に煙の中での避難体験は、真っ暗い中で方角もわかりにくく、誘導灯が頼りですが、やはりいざというときの難しさを痛感しております。また、自助、共助や備蓄品、非常灯、経路など、今後に備え要確認が重要と感じております。

次に、2日目の最後の研修は、熊本県市町村自治会館6階におきまして、熊本県町村議会議長の古家陽介事務局長より、研修のテーマとして、1、一般質問の重要性、2、請願及び陳情の取り扱いについて講習を受けております。

一般質問の重要性については、1、質問とは、2、質問の範囲、3、質問の効果、4、質問の要領について、古家講師は、私たちの必携の書でありますこちらの議員必携ですけれども、この中にもはっきりとうたってあることをそのページを示しながら説明されています。

今回の研修を通じ、所見の一端としまして、質問の規定や手続きの基本的概念に立ち返り、質問構成の重要性を確認するとともに、今後に向け改めて見直す契機となりました。

また、村民の方の負託にこたえるための重要な手段であることから、研修で得た知見や現場のニーズ、切実な課題対応などから、建設的な質問を目指し、努める必要を再認識しております。詳しくは報告書を提出しています。

以上、常任委員会研修報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（森田俊介議員） 日程第4、村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

村長。

○村長（内山慶治君） 皆様、おはようございます。議長には発言の機会をいただきありがとうございます。

本日ここに令和8年第2回山江村議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席いただく中に開催できますこと、心から感謝申し上げます。

それでは先般の臨時会後の行政報告、主なものを最初に申し上げます。

2月6日でありますけれども、山江村の国保運営協議会を開催いたしました。今回提案いたします国保税の税率についての協議決定をなされたものであります。

2月9日から10日にかけて、令和8年度管内主軸事業要望としておりますが、町村会によりまして、いわゆる町村長により、国土交通省のほうに令和8年度予算付けのお願いと、それから令和7年度の予算のお礼を申してきたところであります。

それから2月12日、全国ICT教育首長協議会オンライン研究会であります、全国からICT教育関係者、また自治体関係者が200名程度参加をしながら、Webで会議があったということであります。私も会長を仰せつかっておりますので、山江村の取り組み状況をリモートで発表させていただいたところであります。

2月13日、メディカルフィットネス包括連携協定締結候補者募集プロポーザルを行いまして、メディカルフィットネスを対応いただく企業を決定させていただいたということであります。

それから同じ日ではありますが、村誌編纂委員会、現在資料編を編纂しております。6月に完成予定ということでもありますけれども、その村誌編纂委員会議を開催いたしました。

2月15日、職員採用2次試験としております。3名の方が来られまして、3人とも採用することに決めました。今までの採用試験のやり方はペーパー重視でですね、いわゆる公務員学校に行った人がどうしても有利になるような状況であったんですけども、やり方を変えまして、その方が持つ能力重視、それから適正を基準としながら採用試験を行っております。そういうことをクリアされた2次試験であります。

それから2月16日、地域おこし協力隊の2次試験を役場にて行いまして、この方は不採用とさせていただきました。

それから2月18日ではありますが、人吉下球磨消防組合の管理者会議を行っております。

それから2月19日は、森林ビジョン策定プロポーザル審査会としておりますが、今後山江村の森林をどのように管理していくか、またソフト事業により活性化を図っていくかというようなビジョン策定について、プロポーザル審査会、3社応募いただきながらその選定を行ったということであります。

それから2月20日、つつじ祭り実行委員会としております。4月19日開催と決まっているところであります。

そして復興むらづくりフォーラムとありますが、これはNPO主催の事業であります。要するに、地域づくり団体が主催のフォーラムでありますけれども、私のほうに依頼がありまして、タイトルを「オーイやまえ！どぎゃんなんと！どぎゃんする!!」というようなテーマで、地域づくり団体を中心とした変遷について講演をさせていただいたところでもあります。地域コミュニティさえしっかりしておれば、人口減少の社会も乗り切れるというようなことを結論申し上げたところであります。議員の皆様方も参加いただいた方おられました。大変ありがとうございました。

それから2月21日、山江村教育のつどいに参加をいたしてきました。

それから2月22日、万江川土砂氾濫対策（屋形地区）砂防堰堤工事着工式が行われました。議員の皆様方も全員出席いただきながら、来賓もですね、国交大臣ほか県下の関係国会議員の先生方、それから九州整備局の局長、それから本庁霞ヶ関の砂防部長も出席いただく中に、本当に盛大な着工式ができました。大変ありがとうございました。

それから2月25日ではありますが、財産審議会の諮問を行っております。これは全協で説明をしておりますが、村営住宅用地の価格について諮問をさせていただいたということでもあります。

2月26日、財産審議会のその答申を受けたところでございます。

それから人吉下球磨広域行政組合定例会については、報告のあったとおりでございます。そして、第3期男女共同参画基本計画審議会を行っております。

それから2月28日から3月1日にかけて、関東地区丸岡会に出向いております。全員で45名という参加者でありましたけれども、ふるさと会、非常に山江を思う方が集まりながら非常ににぎわった会議でありました。

3月2日でありますが、選挙功労者表彰伝達式としておりますけれども、このたび谷川安照さんが選管委員として10年以上お務めであり、今、委員長をなさっておりますけれども、その表彰が総務大臣から届いておりますので、私のほうから伝達をさせてもらったところであります。

それから3月4日、山江村グリーンな栽培体験研究検討委員会を開催しました。

そして3月5日東京大学フィールドスタディ最終報告会としておりますけれども、東京大学の学生がですね、私も初めて会ったんですけれども、2回ほど本年度山江村に訪れながら、フィールドスタディといいますか、山江村をまわりながらいろんなフィールドワークをしております。その報告会で行いました。

3名の方だったんですけれども、1人の方はバイオマス発電についての可能性、それともう1人の方は、林業活性化のためのアプリの開発について、3人目は、栗の商品の開発について、それぞれ実践活動の発表をされたところであります。将来つなげていければと思っているところでもありますし、今後とも諸々と山江村と関わりを持っていただきたいということを申ししたところでもあります。

3月6日、人吉下球磨消防組合議会定例会については、報告のあったとおりであります。

3月7日、山江村淡島地区であります。災害復旧工事完成式を行いました。神事も併せて行ったということでありますけれども、地元の皆さん方のご協力大変ありがとうございました。これで大きな公共土木の工事は一応一段落したと感じております。

それから3月8日、山江中学校の卒業証書授与式、昨日行ったところでございます。

次に、令和8年度を迎えるに当たり、予算もありますので、施政の方針を若干申し上げさせていただきます。

まず、国の政府予算でありますけれども、一般会計総額は122.3兆円でございます。昨年度より7.1兆円多い過去最大を更新しております。高市政権、責任ある積極財政を掲げられておりまして、経済成長と財政健全化の両立を図る編成となっているようでございます。

主なポイントはですね、一般会計申しましたけれども、国債費が31.3兆円、これは30年ぶりの高水準であります。税金見通しが83.7兆円、企業収益、それから賃上げにより過去最高の税金収益の見込みがなされております。

それから国債の発行額については、29.6兆円で30兆円以下に抑制し、公債依存度は低下をしつつある。税金の増と反してですね、というような編成になっていると。

そこでですね、本村の行財政運営に関する予算を抽出してみました。まず少子高齢化や人手不足の対策として、DX推進と処遇改善がセットで盛り込まれております。教育の無償化の推進でありますけれども、高校授業料や小学校給食の実質無償化への取り組みの予算が掲げられております。それから中小企業支援として、持続的な賃上げに向けた価格転嫁支援、それから省力化投資補助金の拡充がなされているようであります。それから地方創生2.0の関係でありますけれども、

ども、地域経済の稼ぐ力をつくりたいということと、人口減少対策が重点的に盛り込まれているということでもあります。

まず、新しい地方経済生活環境創生交付金、これは新地方創生交付金と言われておりますが、令和8年度概算要求で2,444億円、これは大幅に拡充されております。栗の駅事業等々、この事業を山江村も手を挙げさせてもらっているところでもあります。

それから、自治体の自主的な取り組み、企業支援であったり、子育て環境整備などに取り組む制度がつくられており、支援体制がなされているところでもあります。それから地域おこし協力隊、地域活性化企業人の推進、現在全国で8,000人の地域おこし協力隊がありますが、1万人まで拡充するというような方向の中での予算が組まれております。

そして、今回新しくですね、ふるさと住民登録制度が創設をされる見込みであります。いわゆる今まで関係人口と声高く国のほうは言っていましたけれども、その関係人口を数値化する、可視化するといいますか見える化しながら、地域との関わり合いを深める、その都会の人たちの仕組みづくりを支援していくということでした。

それから、デジタルとDX推進ということですが、地域DX、ICT化でありますけれどもこれに867億円、自治体のシステムの標準化、デジタル基盤改革支援基金を拡充するというような予算が組まれております。

それからデジタルインフラ整備については625億円で、データセンターを地方分散するというところでありますので、山江村、人吉球磨もですね、非常に可能性があるんじゃないかなと思うておりますが、5G光ファイバーの通信環境を整備しながら、データセンターを地方分散したいというようなことであります。

それから防災及び国土強靱化であります。2026年度中にですね、防災庁ができます。それをみた動きが加速化していくということでもあります。それから防災対策の充実強化で200億円の規模で予算化されておまして、避難所の生活環境整備やプッシュ型支援のための物資分散をやるということでもあります。

それから地方自治体と連携した地震・津波・防災訓練、デジタル防災教育を推進したいということでもあります。それから地方公共団体の防災体制の支援ということですが、防災士の活用や地方自治体の災害対応能力を向上させる研修を拡充するというところであります。先般、防災士の試験が山江村改善センターのほうで行われており、山江村のほぼ全体に現在の防災士は、つかんでいるところは18名、ずいぶん増えてまいりました。その防災士の皆さん方の活躍の場をしっかりと位置づけるということが大事でありますので、そういうことにより地方自治体の災害対応能力を向上させるというような予算も含まれております。

それから地方財政の安定化という予算でありますけれども、地方交付税につきましては20.2兆円、昨年度19兆円でありましたから、1.2兆円増えたものであります。中身は物価高騰によるコスト増や賃上げ、それから教育無償化もですね、この地方交付税に伴う地方負担分を反映させているというようなことでございます。

それから、次に農業構造転換集中対策でありますけれども、生産性の抜本的向上と食料自給率の向上に重点を置かれた予算が組まれているようであります。水田活用の直接支払交付金2,960億円は、麦・大豆・米・米粉などの戦略作物への転換を強力に支援していくという方針が組まれております。それからスマート農業の社会実装として、ドローンや自動走行トラクター、A

Iによる経営分析、そういう先端技術の導入による省力化の予算が組まれております。

次に農地の集約、大区画化、これは労働時間を削減し、効率的な経営を可能にするための大規模な基盤整備を加速化させたいということですが、これについては受益者の希望がないとできませんけれども、そういう予算も組まれております。

それから米の需要拡大と輸出ということで129億円、海外向けにつきましてのバックご飯や米加工品の輸出を図るということでもあります。そういう新市場を開拓するということでもありますけれども、現在、予算審議が国のほうでは行われておりまして、一日も早い新年度予算の決定が待たれるところでありますけれども、新年度予算が決まりました折には、以上のような予算が地方に向かってくるといいですか、その予算が措置をされるということでもあります。

それから、過疎の対策事業費が5,900億円で、昨年度より200億円程度増加しております。それを受けですね、本村の新年度の対応になりますけれども、一般会計当初予算が54億8,800万円で、昨年より10億8,200万円増加をしております。

次に、国民健康保険事業予算特別会計であります。3億7,500万円で7,000万円の減、介護保険事業予算が5億円で4,000万円の減、後期高齢者医療事業予算が5,900万円で500万円の増、ケーブルテレビ事業予算につきましては4,400万円で2,400万円の増でありますけれども、ケーブルテレビにつきましては、令和9年4月の完全民間移行化に向けての残った整備をしながら、完全民営を今、公設民営でありますけれども、完全民営化に向けて整備をするというようなことでもあります。

以上が、令和8年度予算の概要でありますけれども、本村の課題解決のために、4つの方針により対策型予算を組ませていただきました。

第1に災害からの復旧・復興と防災対策事業でありますけれども、先ほど申し述べましたとおり、先般の淡島地区災害復旧対策事業が終了いたしまして、公共土木においては、概ね災害復旧事業のめどが立っております。あと林道、作業道など林業振興のための道路が残っておりますけれども、その件についても早期復旧に取り組んでまいりたいと思います。

さらに安心して安全な地域をつくるための緑の流域治水事業が、万江川土砂氾濫対策事業をはじめとして、治水・治山を合わせた事業が始まります。国・県と連携しながら1日も早く安心して暮らせる、生業に生きがいを目指せる地域づくりを目指したいと思っております。

第2に、人口減少対策と関連する産業振興対策でありますけれども、昭和30年には国勢調査で6,766人だった人口でありますけれども、令和2年の国勢調査では3,239名まで減少いたしました。今回国勢調査を行われておりますけれども、現在正式発表を待つところでありますが、担当課によりますとですね、さらに300人ほどこの5年間で減少し、3,000人を大きく下回り、2,900人そこそこの人口の国勢調査になるということが見込まれております。

具体的には、若年層の流出が顕著で、少子高齢化がいよいよ進行しており、具体的に申しますと赤ちゃんの出生数がですね、ここ3年間15人前後と続いておりまして、急激にその少子化が進行し、その対策が喫緊の課題となっているということでございます。

人口の多さだけがですね、価値あるものとは考えておりませんが、本村の地域社会のあり方とその対策はしっかり問われてきました。移住・定住対策としての住宅政策、また学校再編の検討を進めなければいけないと思っております。

そして、来年度は地域活性化拠点である栗の駅やまへの建設工事が始まります。産業振興をは

じめ観光と交流促進、村内各地域の名所施設を結んだり、それから情報発信をしたり、そういう機能を持つ拠点の施設でございます。来年度は、令和9年度春のオープンを前にして工事着工が始まりますし、同時にですね、様々な栗の駅の運営の検討が必要となってきます。そのためのソフト事業を充実する必要がございます。その機能を十二分に発揮するためにも、農林業関係者をはじめ商工業関係者、そして100人委員会をはじめとする地域づくり団体の皆様、子どもたち、児童生徒の皆さん方を含め、多くの村民の皆様方の各方面からのソフト参画、よろしくお願い申し上げます。

また農村RMO、山江未来づくり協議会では、そのスローガンを「オールやまえ～みんなが主役の豊かな村～」と掲げられておりまして、三つの部会がございます。

まず地域資源活用部会では、直売所仮店舗での実証事業、現在行っておりますけれどもその実証事業、それから農産物加工の検討、村民の暮らしを守る部会では、移動販売による買い物支援事業、それからデジタル技術を活用した地域課題解決の実証事業が検討されておりますし、3番目の農地の活用部会におきましては、平地におけるモデル栗園の実証事業、また菜園体験による農産物生産者の育成、そしてスマート農業機械の実証事業が、それぞれ令和8年度に向けて、いわゆる実践活動の段階へと進められております。山江の未来を生き残る活性化のプロジェクトとしての今後ともしっかり連携していきたいと、農村RMOと連携していきたいと考えているところであります。

それから3番目は、高齢化対策と福祉の充実振興でございます。高齢化の振興による人口構造の変換、いわゆる逆ピラミッドが顕著になってまいりました。従いまして、ほぼ確実に起きる山江村の未来として、その対策が急がれております。労働力の絶対的な不足が懸念される2030年問題がございますし、2035年問題と言われるのは、ソロ社会と言われる全世帯の39%、40%がひとり暮らし世帯となりまして、孤独死や介護難民など、孤立化が深刻な社会の問題となろうかと言われております。

そういう課題を控え、生涯現役社会の実現のために、メディカルフィットネス事業を立ち上げたいと思っております。この事業は、医師と連携し、運動処方箋に従い、専門スタッフが個別の効果的な運動プログラムを作成、指導するものであります。村民の皆様の健康増進を図るとともに、健康寿命を延ばし、ひいては医療介護費の削減に加え、元気な生涯現役社会を目指せればと思っているところでございます。

最後4番目でございますが、教育環境の充実でございます。本年も児童生徒の学力調査によりますと、全国平均を大きく上回る正当率の結果でありました。このことは、子どもたちの頑張りのもとより、学校現場の教職員の皆さん方の教材研究がですね、本当に盛んに行われている、取り組んでおられるものだと考えております。

そして、子どもたちを見守っていただいております地域コミュニティがですね、村民の方々の地域コミュニティが、しっかりした連携が現在なされていると感じておりますので、それが本村特有の学校教育の学習環境が作り出されているものだと、そのことについて関係者の皆様方に感謝申し上げます。

加えて、学力向上の土壌をつくっておりますICT教育について、今後ともさらに推進し、児童生徒の個別最適な学び、それから共同的な学びの取り組みを支援しながら、社会に羽ばたく人材の育成に力を注いでいきたいと考えております。そのために新しいより効果的な学びの実現も

目指しまして、山江中学校の旧パソコン教室全体にＩＣＴ機器を配置した、未来の教室を設置する予算を計上しております。

以上、令和８年度に向けての施政方針について概要を申し上げましたが、山江村の地域創生は待ったなしの状況の中にあります。本村の持続可能な歩みを確実に進めながら、今の村民の皆様幸せづくりと、次世代の活性化につながる将来の村民の幸せづくりを目指す村づくりを、どうぞ議会、村民の皆様方共にですね、一緒に進めていきたいと思っております。議会並びに村民の皆様のご理解とご協力そしてご指導をよろしくお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

最後になりますが、本日村長提案の議案は、令和８年度補正予算案件が６件、人事同意案件が１件、条例制定案件が一部改正を含めて９件、指定管理者の指定案件が１件、計画の策定案件が１件、村道路線の廃止及び認定案件が２件、そして令和８年度予算案件が７件の合計２７件であります。どうぞ慎重にご審議いただきまして、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げ、施政方針のあいさつといたします。大変ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） これで村長の行政報告は終わりました。

-----○-----

日程第５ 議案第３号 令和７年度山江村一般会計補正予算（第１０号）

○議長（森田俊介議員） 日程第５、議案第３号、令和７年度山江村一般会計補正予算（第１０号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第３号についてご説明申し上げます。

令和７年度山江村一般会計補正予算（第１０号）でございます。令和７年度山江村の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによるというものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２,４１７万８,０００円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８億５,２８３万１,０００円とするものでございます。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

次に、地方債の補正でございます。第２条、地方債の変更は、「第２表 地方債補正」によるものでございます。令和８年３月９日、本日提出でございます。山江村長、内山慶治としております。

内容につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは議案第３号についてご説明いたします。

２ページをお願いいたします。第１表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。主なものについてご説明いたします。款１４、国庫支出金につきましては、事業の実績により、子どものための教育・保育給付交付金、道路メンテナンス事業補助金など１,２３４万５,０００円を追加するものでございます。款１５、県支出金につきましては、事業の実績により森林環境保全直接支払事業補助金、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金など、９２３万９,０００円を減額するものでございます。款１６、財産収入につきましては、基金積立利子など１７４万６,０００円を追加するものでございます。款１７、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金など１,

940万円を減額するものでございます。款18、繰入金につきましては、事業の実績により基金からの繰入金700万5,000円を減額するものでございます。款20、諸収入につきましては、事業の実績により、水力発電導入調査事業補助金や過年度分の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金など1,327万円を減額するものでございます。款21、村債につきましては、道路新設改良事業実施に伴う過疎債など、1,030万円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額から2,417万8,000円を減額しまして、48億5,283万1,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。主なものについてのみご説明いたします。款2、総務費につきましては、事業実績により基幹系コンピューター機器等保守委託料やふるさと応援基金積立金など8,041万6,000円を減額するものでございます。款3、民生費につきましては、公定価格単価改定等による保育園等の施設型給付費など、2,170万9,000円を追加するものでございます。款4、衛生費につきましては、人件費や合併処理浄化槽設置整備補助金など、454万6,000円を減額するものでございます。款5、農林水産業費につきましては、事業実績により土地利用構想策定業務委託料や森林整備事業委託料など、2,398万2,000円を減額するものでございます。款6、商工費につきましては、人件費や生活支援券通信運搬費など273万5,000円を減額するものでございます。款7、土木費につきましては、辻急傾斜地崩壊対策事業負担金や社会資本整備事業実施に伴う設計委託料など、284万3,000円を追加するものでございます。款9、教育費につきましては、人件費やICT教育環境整備に係る備品購入費など、1,885万2,000円を減額するものでございます。

4ページをお願いいたします。款10、災害復旧費につきましては、農業施設災害復旧工事請負費など2,043万4,000円を減額するものでございます。款12、予備費を1億275万1,000円追加いたしまして、歳出合計、補正前の額から2,417万8,000円を減額しまして、48億5,283万1,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、地方債補正でございます。

1、変更、起債の目的、道路新設改良事業、補正前の限度額5,100万円を補正後の限度額5,830万円に、緊急自然災害防止対策事業（急傾斜）、補正前の限度額400万円を補正後の限度額700万円にするものでございます。それぞれの事業の補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第6 議案第4号 令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）

○議長（森田俊介議員） 日程第6、議案第4号、令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）でございます。令和7年度山江村の特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,289万1,000

0円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは議案第4号につきましてご説明いたします。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましてご説明いたします。款8、財産収入につきましては、基金利子といたしまして3万8,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額に3万8,000円を追加いたしまして、3億9,289万1,000円とするものでございます。

次に、3ページをご覧ください。歳出につきまして主なもののみご説明いたします。款6、保健事業費につきましては、健康増進事業機器のリース期間満了に伴いまして、24万円を減額するものでございます。款10、予備費に20万6,000円を追加いたしまして、歳出合計、補正前の額に3万8,000円を追加いたしまして、3億9,289万1,000円とするものでございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第7 議案第5号 令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第3号）

○議長（森田俊介議員） 日程第7、議案第5号、令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第3号）でございます。令和7年度山江村の特別会計介護保険事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ691万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,064万1,000円とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは議案第5号につきましてご説明いたします。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入につきましてご説明いたします。款1、保険料につきましては、普通徴収保険料の見込みに伴い、124万8,000円を追加するものでございます。款3、国庫支出金につきましては、介護給付費負担金見込みの増及び調整交付金見込みの減に伴い、23万円を追加するものでございます。款4、支払基金交付金につきましては、第2号被保険者分の変更申請に伴いまして、2,419万4,000円を減額するものでございます。款9、諸収入につきましては、管内病院介護報酬返還金といたしまして、1,5

75万1,000円を追加するものでございます。

歳入合計、補正前の額から691万5,000円を減額いたしまして、6億2,064万1,000円とするものでございます。

次に、3ページをご覧ください。歳出につきまして主なもののみご説明いたします。款1、総務費につきましては、ニーズ調査時の通信運搬費等の不用額及び球磨郡認定審査会負担金の不用額に伴いまして、134万4,000円を減額するものでございます。款8、予備費から572万円を減額いたしまして、歳出合計、補正前の額から691万5,000円を減額いたしまして、6億2,064万1,000円とするものでございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第8 議案第6号 令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）

○議長（森田俊介議員） 日程第8、議案第6号、令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）でございます。令和7年度山江村の特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ既定の額とするものでございます。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、企画調整課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それでは、議案第6号についてご説明いたします。

2ページ目をお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございますが、歳入合計、補正前の額と変わらず2,141万2,000円となるものでございます。

3ページをお開きください。歳出でございます。款1、総務費、ケーブルテレビ使用料等助成金など57万2,000円減額、款4、予備費を57万2,000円追加いたしまして、歳出合計につきましては、補正前の額と変わらず2,141万2,000円とするものでございます。以上でございます。

-----○-----

日程第9 議案第7号 令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第5号）

○議長（森田俊介議員） 日程第9、議案第7号、令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第5号）でございます。

総則、第1条、令和7年度山江村の簡易水道事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものでございます。

まず、収益的収入及び支出の補正でございますけれども、収入、簡易水道事業収益の総額に180万2,000円を追加いたしまして、収入総額を1億3,147万2,000円とするものでございます。

次に、支出、簡易水道事業費用の総額に49万5,000円を追加いたしまして、支出総額を1億2,056万円とするものでございます。

次に、資本的収入の補正でございますが、収入、資本的収入の総額から6万円を減額いたしまして、収入総額を1億1,147万7,000円とするものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第7号について説明いたします。

ページは2ページをお開きください。令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出でございます。第1款、簡易水道事業収益、補正前の額に簡易水道使用料の実績見込みによる増、180万2,000円を追加し、収入総額を1億3,147万2,000円とするものでございます。

第2款、簡易水道事業費用、補正前の額に各水源地等電気代の増加、及び企業債償還利子の実績見込みによりまして、49万5,000円を追加し、支出総額を1億2,056万円とするものでございます。

3ページをご覧ください。令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算実施計画、資本的収入でございます。第3款、資本的収入、補正前の額から簡易水道新規加入者の実績見込みによりまして、負担金が減となったことにより6万円を減額し、収入総額1億1,147万7,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第10 議案第8号 令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

○議長（森田俊介議員） 日程第10、議案第8号、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）でございます。

総則、第1条、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるとするものでございます。

収益的支出の補正でございますが、支出、農業集落排水事業費用の総額に86万1,000円を追加いたしまして、支出総額を1億5,739万円とするものでございます。村長名で本日提出でございます。

内容は建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

2ページをお開きください。令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算実施計画、収益的支出でございます。第2款、農業集落排水事業費用、補正前の額に処理場及び中継ポンプの電気代の増、並びに共済組合負担金及び起債償還金利息の実績見込みに伴い、86万1,000円

を追加いたしました。支出総額を1億5,739万円とするものでございます。以上でご説明を終わります。

○議長(森田俊介議員) 以上で、先議依頼がありました議案について提案理由説明が終わりました。ここでお諮りします。議案検討中のため暫時休憩したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森田俊介議員) 異議なしと認めます。しばらくの間、暫時休憩といたします。

-----○-----

休憩 午前11時12分

再開 午前11時50分

-----○-----

○議長(森田俊介議員) 休憩前に引き続き再開いたします。

訂正がありますので、西議員、よろしくお願いします。

○8番(西 孝恒議員) 先ほど消防組合の定例会の会議結果について報告をいたしました。訂正がありますのでよろしくお願いいたします。

議席の指定についてのところで、1番、西林尚賜議員、相良村選出と言いましたけれども、球磨村選出の間違いでありました。訂正してお詫びいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(森田俊介議員) 先議依頼がありました議案第3号から議案第8号について、議事日程順に質疑、討論、採決をいたします。

発言については、山江村議会会議規則を守って質疑をお願いいたします。

日程第5、議案第3号、令和7年度山江村一般会計補正予算(第10号)を議題とし、質疑を許します。質疑ございませんか。

北田愛介議員。

○2番(北田愛介議員) ただいま議題となっております補正予算について質問いたします。1点だけお願いいたします。

ページは16ページでございます。総務費の総務管理費の中の農村型地域運営組織形成事業費の中の委託料にですね。400万円、東京大学受託研究委託料として計上してございますけれども、この内容について説明を求めます。

○議長(森田俊介議員) 清永企画調整課長。

○企画調整課長(清永弘文君) それではお答えいたします。今回、農村RMO事業に関しましては、国の補正予算を活用して、早期着手事業として予算のほうを計上させていただいております。その中で委託料、東京大学受託研究委託料につきましては、生活支援の一部としまして、デジタル技術を活用した地域課題解決の実施をというところで、デジタル技術を活用することで、業務の効率化、利便性向上、また、コスト削減を目的として自動運転やドローン活用、また、会議支援等の実証を行うための予算でございます。以上でございます。

○2番(北田愛介議員) 終わります。

○議長(森田俊介議員) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森田俊介議員) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議案第4号、令和7年度山江村特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）を議題とし、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7、議案第5号、令和7年度山江村特別会計介護保険事業補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8、議案第6号、令和7年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第9、議案第7号、令和7年度山江村簡易水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 1点だけ質疑いたします。ページは4ページですけれども、今回、簡易水道の使用料が180万2,000円増額となっておりますけれども、要因について伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは4ページ、簡易水道事業収益の給水収益、補正予定額が108万2,000円についてご説明をさせていただきます。

こちら前回議会の補正予算の際に、水道基本料金減免の補正予算をさせていただいております。こちらが1,000円の1,230件×3カ月分、369万円を減免するということで、減免分の補正予算を減額させていただいているところなんですけれども、補助の性質上ですね、こちらが1月分、2月分、3月分の3カ月間を減額させていただいておりますけれども、実際に調定をきるまでの分が補助対象になるということがわかりまして、1月分、2月分までが今回の令和7年度の補助対象ということで、一月分をですね、収入として戻す必要がございました。一月分の金額となりますのが、123万円これが一月分でございます、180万2,000円から123万円を引いた残りの数十万円につきましては、純然たる使用料が多かった分の増ということで把握しております。以上でございます。

失礼しました。前回の補正で補正させていただいたのは、物価高対策事業で、水道料を6カ月間、一月分1,000円を減免させていただくという事業でございました。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） 今、2カ月分の補助ということでございましたけれども、もう1カ月分については令和8年度に補助をしていただけるというようなことでしょうか。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） ただいま赤坂議員からご質問がございましたとおり、今年度国のほうに報告するのが2カ月分ということで、その分に予算も合わせてございますけれども、予定どおり6カ月分ですね、新年度になりましてから4月、5月、6月までの減免ということは変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○5番（赤坂 修議員） 質疑終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、第7号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10、議案第8号、令和7年度山江村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を13時30分といたします。

-----○-----

休憩 午後0時01分

再開 午後1時28分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

-----○-----

日程第11 同意第1号 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介議員） 日程第11、同意第1号、山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは同意第1号についてご説明申し上げます。

山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについてでございます。

次の者を山江村固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるというものでございます。本日提出でございます。

記として表を掲げでございます。順に上から読み上げさせていただきます。

住所が、山江村大字山田乙2397番地、氏名、平山宣計、生年月日、昭和52年8月22日、任期につきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日の3年間でございます。

提案理由でございますが、任期満了に伴い、引き続き、平山宣計氏を適任者と認め、選任するには、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要があるため提案させていただくというものでございます。

平山宣計氏は、現在固定資産評価審査委員会委員を2期務められております。同氏は、建築業に従事されておまして、家屋の資材、工法等に精通し、家屋等の評価に詳しい人材であることから、引き続き適任者と認め、専任したく再任の同意を求めるというものでございます。人事案件でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

-----○-----

**日程第 1 2 議案第 9 号 山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の
制定について**

○議長（森田俊介議員） 日程第 1 2、議案第 9 号、山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第 9 号についてご説明申し上げます。

山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。山江村メディカルフィットネスセンターの設置及び管理に関する条例を、別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますけれども、住民の健康増進及び疾病予防、健康寿命延伸を目的として、山江村メディカルフィットネスセンターを設置をいたしまして、条例を制定する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

次ページには関する条例がございますし、別表も掲げてございます。本案につきましては、住民の健康増進及び疾病の予防を図り、もって健康寿命の延伸に寄与するという目的のために設置をするというものでありますが、内容としましては、施設内において、医師の処方に基づく運動療法や、最新の I C T 技術を活用したプログラムを提供いたしまして、将来的な医療費、介護給付費の抑制を図る。介護予防を含め、子育て世代と世代間交流の拠点として活用するものであります。併せて、施設の管理運営に必要な使用料の規定を定めることにより、円滑な事業開始を期するため制定するものでございます。

次のページの条例文をつけております。なお、附則といたしましては、施行規則を規則で定めるということとしておりますし、初年度の入会登録料免除の特例を設けてございます。以上です。

-----○-----

**日程第 1 3 議案第 1 0 号 山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定に
ついて**

○議長（森田俊介議員） 日程第 1 3、議案第 1 0 号、山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定についてを議題として、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 1 0 号についてご説明申し上げます。

山江村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。山江村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）の一部改正に伴いまして、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める必要があるために、条例の制定を提案させていただくというものでございます。

次ページから定める条例を掲載しております。これにつきましては、子ども・子育て支援法等の改正、いわゆる上位法の改正に伴いまして、新たに創設されたこども誰でも通園制度の適切な運営を目的といたしまして、すべての子どもが健やかに成長できる環境を等しく確保するために、事業者が順守すべき利用定員、運営基準、事故防止策などを定め、また、良質な支援の提供と子

どもの人権擁護を図るため制定するというものです。

次のページが条例文を載せておりますが、附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するという事としております。

-----○-----

日程第14 議案第11号 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第14、議案第11号、山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

次ページから一部改正の条例でありまして、貸借対照表も引き続き掲載しておりますけれども、本案につきましては、子ども・子育て支援法の改正、これも上位の法律の改正に伴いまして、既存の乳児等通園支援事業の基準を最新の状況にあわせるというものでございます。

主な改正内容といたしましては、オンライン面談の導入や書類の電子化など、デジタル化による利便性の向上を図るほかに、虐待防止策の明文化や実費徴収時における説明、同意の義務化によりまして、利用する子供の安全と保護者の安心をより一層確保しようとするものでございます。

次のページに改正する条例文、後ほど新旧対照表を付けております。

附則といたしまして、この条例は、一部の規定を除きまして、令和8年4月1日から施行することにしております。

-----○-----

日程第15 議案第12号 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第15、議案第12号、山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村介護保険条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、介護保険法施行令（平成10年第412号）の改正に伴いまして、本条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

引き続き条例と、そのあと新旧対照表を掲載しておりますけれども、本案につきましては、介護保険法施行令の改正、これも上位の法の改正に伴いまして改正するというものでございます。

改正内容といたしましては、保険料の減免について特別の理由がある場合の申請については、村長が認める場合に限り申請書等の提出が不要になるものでございます。

次のページに改正する条例文、後ほどのページに新旧対照表を付けてございます。

附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するというようにしております。

-----○-----

日程第16 議案第13号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第16、議案第13号、山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。

山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、人事院勧告に準じた改正を行うにあたりまして、本条例の一部を改正する必要があるために提案をさせていただくというものでございます。引き続き改正する条例を掲載してございますし、あとのページには新旧対照表を掲載してございます。

主な改正内容でございますが、令和7年の人事院勧告に基づきまして、自動車等を使用して通勤する職員に関し、通勤手当の上限を60キロ以上から100キロ以上とした新たな距離区分を規則に定めることに加えまして、1カ月当たり5,000円を上限とする駐車場利用に対する通勤手当を申請するというものでございます。また、令和8年度における期末勤勉手当の支給月数を改正するもので、期末勤勉手当それぞれ0.0125月減額をするというものでございます。

この条例につきましては、令和8年4月1日から施行するというものでございます。以上でございます。

-----○-----

日程第17 議案第14号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第17、議案第14号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第14号についてご説明申し上げます。

山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。令和8年3月9日、本日提出でございます。

提案理由でございますが、指定管理期間についてサービスの継続性を担保しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、本条例の一部を改正する必要があることから、提案をさせていただくというものでございます。次に、条例を掲載してありますし、新旧対照表も引き続き掲載しております。

山江温泉「ほたる」につきましては、観光振興と村民の健康増進を目的に、平成3年度の開業

以来、年間 11 万人の方にご利用いただいておりますが、施設利用者のニーズの変化や昨今の物価高騰など、社会情勢の変化にあわせた柔軟な運営が課題でございます。

現在、施設運営に関して民間への施設譲渡も検討していることから、現在の指定管理期間を延長しまして、公募から施設譲渡までの期間、サービスの継続性を担保するため、本条例の一部を改正するものでございます。

本条例につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

-----○-----

日程第 18 議案第 15 号 山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第 18、議案第 15 号、山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 15 号についてご説明申し上げます。

山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由につきましては、指定管理期間について、サービスの継続性を担保しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、本条例の一部を改正する必要があることから、提案をさせていただくということでございまして、引き続き、一部を改正する条例、その次には新旧対照表も掲載してございます。昭和 58 年度に建物を取得いたしました後に、農林産物の加工開発の施設として、栗剥きなどの軽微な作業や特産物の保管所として管理を行ってまいりました。物産館の建設後から施設の利用形態の変化などもございまして、社会情勢の変化にあわせた柔軟な運営が課題であることから、時代に即した効率的な経営を検討するため、本条例の一部を改正させていただくというものでございます。

附則といたしまして、この条例も公布の日から施行することとしております。

-----○-----

日程第 19 議案第 16 号 山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第 19、議案第 16 号、山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 16 号についてご説明申し上げます。

山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、指定管理期間についてサービスの継続性を担保しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、本条例の一部を改正する必要があることから、提案をさせていただくというものでございます。

山江村物産館「ゆっくり」につきましては、やまえ栗を使った栗まんじゅうやびっ栗だんごな

どの製造販売に加えて、地域の農産物の販売として、観光客や温泉利用者にご利用いただいているところでありましても、施設利用者のニーズの変化や昨今の物価高騰など、社会情勢の変化にあわせた柔軟な運営が課題であることから、サービスの継続性を担保しつつ、時代に即した効率的な運営を検討するために本条例の一部を改正するというものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するということにしております。

-----○-----

日程第 20 議案第 17 号 山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第 20、議案第 17 号、山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第 17 号についてご説明申し上げます。

山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別案のとおり制定するものとするというものでございます。本日提出でございます。

提案理由につきましては、指定管理期間について、サービスの継続性を担保しつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するために、本条例の一部を改正する必要があることから、提案をさせていただくというものでございますが、次のページに一部を改正する条例と、最後のページには新旧対照表も掲載しておりますが、山江村都市農村交流センター、いわゆる「時代の駅むらやくば」につきましては、NPO 法人かチャリンクやまえが、農家レストラン等の運営を行いながら、山江村の地域づくりの拠点の一つとして運営をしているところでございます。

令和 2 年 7 月に発生した豪雨災害や、全国で発生している自然災害など、緊急時においてですね、施設管理者の活動並びにサービスの継続性を担保するために本条例の一部を改正するというものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するということにしております。

-----○-----

日程第 21 議案第 18 号 指定管理者の指定について

○議長（森田俊介議員） 日程第 21、議案第 18 号、指定管理者の指定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 18 号についてご説明申し上げます。

指定管理者の指定についてでございます。

下記の施設について、指定管理者の指定をするため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号第 244 条の 2 第 6 項）の規定により、議会の議決を求めるというものでございます。本日提出でございます。

対象の施設名でございますが、山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」でございます。

次に、指定管理者の名称につきましては、NPO法人かちやリンクやまえでございます。指定の期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとしております。5年間でございます。

提案理由は、山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例（平成18年山江村条例第8号第7条第1項）に基づき、山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の指定管理を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号第244条の2第6項）の規定により、議会の議決を経る必要があるために提案させていただくというものでございます。

この施設の指定管理者につきましては、指定期間が5年間で、令和8年3月31日までとなっております。令和8年4月1日から指定管理者につきまして募集を行い、1団体の申請がありましたので、山江村指定管理者候補選定委員会設置要綱により、庁内委員関係課長と外部委員で組織される選考委員会が開催されております。委員会より、NPO法人かちやリンクやまえが適切であるとの報告を受けまして、候補者として選定したところであります。指定管理者の指定を行うときは議会の議決を経る必要があるということでございますので、今回提案させていただくというものでございます。以上でございます。

-----○-----

日程第22 議案第19号 山江村過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（森田俊介議員） 日程第22、議案第19号、山江村過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第19号についてご説明申し上げます。

山江村過疎地域持続的発展計画の策定についてでございます。山江村過疎地域持続的発展計画を別案のとおり策定するというものでございます。令和8年3月9日、本日提出でございます。

提案理由でございますが、山江村過疎地域持続的発展計画の策定については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案をさせていただくというものでございます。

内容といたしましては、令和3年度に策定した山江村過疎地域持続的発展計画、令和3年度から令和7年度の5カ年間でございましたが、3月末日をもって終了いたします。新たに次期計画の策定を進めてまいりました。今回熊本県との協議が終了しまして、過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項により、当該市町村議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができるようになっております。そのことから本計画を議案とし、提案をさせていただくものでございます。

なお、計画の期間は、令和8年度から令和13年度までの5カ年間となっております。本計画に記載してある事業についてはですね、過疎債の対象になるというものでございます。

-----○-----

日程第23 議案第20号 村道路線の廃止について

○議長（森田俊介議員） 日程第23、議案第20号、村道路線の廃止についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第２０号についてご説明申し上げます。

村道路線の廃止についてでございます。道路法第１０条第１項の規定により、次の村道路線を廃止するものとするというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を経る必要があるために提案をするものでございます。

次のページを見ていただきますと、廃止路線名を記載してございます。整備番号１、路線名が淡島参道線、廃止区間につきましては、起点が山江村大字万江乙字濁毛６７番地４地先から、終点が山江村大字万江乙字山手２５２番地２地先まで、延長が２９２.５メートルでございます。敷地幅員につきましては、３.６～２０.４メートルとしております。備考といたしまして４４メートル未満、供用区間も含むといたしております。

次に、２番目に路線名が歩道橋日暮線でございます。起点が山江村大字万江字淡島１５０番地５地先から、終点が山江村大字万江字淡島１１２番地地先まででございます。延長につきましては、１１１.６メートル、敷地幅員が２.２から８.９メートルとしてございます。

令和参道橋、旧淡島裏参道橋の災害復旧工事が完了をいたしましたことに伴いまして、橋梁に接続する２路線の延長や区域が変更となるために、新たに村道路線として認定したく、本路線を廃止をするというものでございます。以上でございます。

-----○-----

日程第２４ 議案第２１号 村道路線の認定について

○議長（森田俊介議員） 日程第２４、議案第２１号、村道路線の認定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） 議案第２１号についてご説明申し上げます。

村道路線の認定についてでございます。道路法第８条第１項の規定により、次の路線を村道に認定するというものでございます。本日提出でございます。

提案理由でございますが、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

認定路線を次のページに表しておりますけれども、整理番号１、路線名が、淡島参道線でございます。認定区間が、起点、山江村大字万江乙字濁毛６７番地５地先から、終点が、山江村大字万江乙字山の手２５２番地１地先まで、延長が２９５.５メートルでございまして、敷地幅員につきましては３.６から２５.０メートルとしております。

２番目に、参道橋日暮線でございます。認定区間につきましては、起点が山江村大字万江乙字淡島１０１番地２地先から、終点、山江村大字万江乙字淡島１５０番地１２地先まででございまして、延長が１１２.５メートルといたしております。敷地幅員につきましては３.３メートルから１１.２メートルでございます。

先ほど議案第２０号で説明いたしました村道２路線を廃止をお願いしているところでありますけれども、延長幅員を更新いたしまして、新たに２路線の認定を行うというものでございます。いずれも路線名は廃止前と同様でございますが、それぞれ起点・終点の地番が変わり、延長幅員を変更いたしております。新規路線として認定されたあとは道路台帳を整備し、村道として管理をするということになってございます。

日程第 2 5 議案第 2 2 号 令和 8 年度山江村一般会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第 2 5、議案第 2 2 号、令和 8 年度山江村一般会計予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 2 2 号についてご説明申し上げます。

令和 8 年度山江村一般会計予算書でございます。次のページが、令和 8 年度山江村一般会計予算としておりますし、令和 8 年度山江村一般会計の予算は次に定めるところによるというものでございます。

歳入歳出予算でございますが、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 4 億 1, 8 0 0 万円と定めるものでございます。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものでございます。

次に、地方債でございます。第 2 条、地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」によるものでございます。

次に、一時借入金であります。第 3 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 億円と定めるものでございます。

次に、歳出予算の流用でございます。第 4 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項のただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとさだめるというものでございます。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用といたしております。令和 8 年 3 月 9 日、本日提出でございますけれども、内容につきましては、総務課長が説明を申し上げます。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それでは、議案第 2 2 号についてご説明いたします。

3 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款 1、村税につきましては、前年度の実績をもとに前年度比約 2 %減の 2 億 3, 3 0 7 万 1, 0 0 0 円を計上してございます。款 2、地方譲与税につきましては、前年度の実績と総務省からの通達に基づき、前年度比約 1 0 %減の 5, 4 6 0 万 1, 0 0 0 円を計上しております。款 3、利子割交付金から款 8、地方特例交付金までにつきましては、前年度実績及び国の地方財政計画に基づきまして、利子割交付金 1 5 万 7, 0 0 0 円、配当割交付金 2 5 6 万 6, 0 0 0 円、株式等譲渡取得割交付金 1 4 6 万 5, 0 0 0 円、法人事業税交付金 3 5 2 万 4, 0 0 0 円、環境性能割交付金 3 5 2 万 4, 0 0 0 円、地方特例交付金 1, 3 1 8 万 2, 0 0 0 円を計上しておりまして、その合計額につきましては、2, 1 9 5 万 8, 0 0 0 円でございます。前年度比の約 1 0 3 %の増でございます。款 9、地方交付税につきましては、国の地方財政計画に基づきまして、普通交付税など前年度比約 8 %増の 1 8 億 3, 0 4 5 万 3, 0 0 0 円を計上しております。款 1 0、交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額の 1, 0 0 0 円を計上しております。款 1 1、地方消費税交付金につきましては、前年度の実績により、前年度比約 1 0 %増の 8, 2 2 0 万円を計上

しております。

4 ページをお願いいたします。款 12、分担金及び負担金につきましては、川辺川総合土地改良事業農家負担金など、前年度比約 56%増の 292 万 3,000 円を計上しております。款 13、使用料及び手数料につきましては、村営住宅や体育館など各公共施設の使用料など、前年度比約 7%増の 4,967 万 7,000 円を計上しております。款 14、国庫支出金につきましては、地域未来交付金や子どものための教育・保育給付交付金など、前年度比約 32%増の 11 億 1,358 万 1,000 円を計上しております。款 15、県支出金につきましては、農山漁村振興交付金や鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金など、前年度比約 8%増の 2 億 5,337 万 3,000 円を計上しております。款 16、財産収入につきましては、素材生産売払収入など前年度比約 4%減の 4,524 万 2,000 円を計上しております。款 17、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金など、昨年度の実績を基に前年度比約 10%減の 1 億 6,220 万 2,000 円を計上しております。款 18、繰入金につきましては、財政調整基金など各種基金の繰り入れでございまして、前年度比で約 22%増の 3 億 4,367 万円を計上しております。款 19、繰越金につきましては、前年度比約 2%増の 2 億 8,643 万 6,000 円を計上しております。款 20、諸収入につきましては、後期高齢者医療広域連合受託事業や熊本県市町村振興協会、市町村交付金など、前年度比約 30%減の 3,251 万 2,000 円を計上しております。

5 ページをお願いいたします。款 21、村債につきましては、栗の駅整備事業に係る過疎対策事業債や、公営住宅建て替え整備事業に係る公営住宅建設事業債など、前年度比約 295%増の 9 億 610 万円を計上しております。

歳入合計、前年度比約 25%増の 54 億 1,800 万円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1、議会費につきましては、前年並みの 6,293 万 6,000 円を計上しております。款 2、総務費につきましては、ふるさと応援寄附金に対する返礼品等の経費や、栗の駅整備に係る委託料など前年度比約 107%増の 22 億 8,488 万 6,000 円を計上しております。款 3、民生費につきましては、扶助費や介護保険会計への繰出金など、前年度比約 12%増の 8 億 4,531 万 1,000 円を計上しております。款 4、衛生費につきましては、簡易水道事業繰出金や予防費及び子育て支援事業費など、前年度比約 11%増の 3 億 8,749 万 9,000 円を計上しております。款 5、農林水産業費につきましては、最適土地利用総合対策事業や林道改良事業実施に係る工事請負費など、前年度比約 6%増の 3 億 7,704 万 5,000 円を計上しております。款 6、商工費につきましては、淡島地区駐車場及び尾寄崎キャンプ場整備に係る工事請負費など、前年度比約 39%増の 9,250 万 3,000 円を計上しております。款 7、土木費につきましては、村道改良工事や村営住宅建て替え事業に係る公有財産購入費など、前年度比約 63%増の 4 億 1,463 万 8,000 円を計上しております。款 8、消防費につきましては、人吉下球磨消防組合負担金や防災行政無線定期点検委託料など、前年度比約 9%増の 1 億 6,152 万 7,000 円を計上しております。

7 ページをお願いいたします。款 9、教育費につきましては、学校給食調理業務委託料や山江中学校多目的教室整備工事請負費など、前年度比約 4%減の 3 億 5,137 万 2,000 円を計上しております。款 10、災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧工事の進捗に伴い、前年度比約 91%減の 4,083 万 9,000 円を計上しております。款 11、公債費につきましては、過疎対策事業債の償還など、前年度比約 1%増の 3 億 7,734 万円を計上しております。

款 12、予備費につきましては、前年度比約 10%減の 2,210 万 4,000 円を計上しております。

歳出合計、前年度比約 25%増の 54 億 1,800 万円とするものでございます。

8 ページをお願いいたします。第 2 表、地方債でございます。起債の目的、限度額の順にご説明いたします。

地域振興事業を 1,000 万円、親水公園整備構想事業を 500 万円、電気自動車導入事業を 350 万円、官民共創地域振興拠点施設整備事業を 5 億 9,250 万円、電子決済システム共同調達事業を 390 万円、介護拠点施設事業を 800 万円、県営林道山江球磨線事業を 770 万円、林道今村線改良事業を 2,360 万円、農業振興事業を 500 万円、道路新設改良事業を 5,240 万円、道路維持事業を 1,200 万円、公営住宅建て替え整備事業を 1 億 4,380 万円、緊急自然災害防止対策事業（急傾斜）を 1,500 万円、尾寄崎キャンプ場揚水事業を 700 万円、庁舎駐車場舗装改修事業を 150 万円、教育 ICT 環境整備事業を 760 万円、林道施設災害復旧事業を 760 万円といたしまして、合計 17 事業で、合計金額 9 億 610 万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、117 ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。前年度末現在高見込み額の合計 30 億 9,761 万 4,000 円に、当該年度中増減見込み額の起債見込額、合計 9 億 610 万円を加えて、元金償還見込額の合計 3 億 5,821 万 6,000 円を差し引いた、36 億 4,549 万 8,000 円が当該年度末現在高見込額でございます。

以上で、議案第 22 号、令和 8 年度山江村一般会計予算の説明を終わります。

-----○-----

日程第 26 議案第 23 号 令和 8 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第 26、議案第 23 号、令和 8 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第 23 号についてご説明申し上げます。

令和 8 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算書でございます。次のページでございますが、令和 8 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算を掲載してございます。令和 8 年度山江村の特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算でございますけれども、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 7,500 万円と定めるところでございます。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものでございます。

一時借入金でございます。第 2 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000 万円と定めるものでございます。

次に、歳出予算の流用でございます。第 3 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるというものでございます。

（1）保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれ

らの経費の各項間の流用でございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第23号につきましてご説明いたします。3ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算、歳入につきまして主なものにつきましてご説明いたします。款1、国民健康保険税につきましては、現年度及び過年度の見込額5,128万7,000円とするものでございます。款6、県支出金につきましては、普通及び特別交付金などの見込額2億8,986万8,000円とするものでございます。款9、繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金など、一般会計からの繰入金として2,795万9,000円とするものでございます。款10、繰越金につきましては、前年度からの繰越見込みとして、571万1,000円とするものでございます。

歳入合計3億7,500万円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳出につきましてご説明いたします。主なもののみご説明申し上げます。款1、総務費につきましては、事務費等の一般管理費及び運営協議会に伴うものとして、821万5,000円とするものでございます。款2、保険給付費につきましては、診療費、調剤費などの療養諸費及び高額療養費等2億6,698万8,000円とするものであります。款3、国民健康保険事業費納付金につきましては、県への納付金といたしまして、医療給付費分など7,798万円とするものでございます。款6、保健事業費につきましては、特定健康診査等に伴うものとして、1,233万4,000円とするものでございます。款10、予備費を899万2,000円といたしまして、歳出合計、3億7,500万円とするものでございます。前年度当初と比較いたしまして、700万円の減となっております。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第27 議案第24号 令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第27、議案第24号、令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第24号についてご説明申し上げます。

令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算書でございます。次のページに令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算が示してあります。令和8年度山江村の特別会計介護保険事業の予算は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億円と定めるものでございます。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

一時借入金でございます。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000万円と定めるものでございます。

歳出予算の流用でございます。第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるというもので

ございまして、(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用といたしております。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第24号につきましてご説明いたします。3ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算、歳入につきまして主なもののみご説明いたします。款1、保険料につきましては、現年度及び過年度の見込額8,648万1,000円とするものでございます。款3、国庫支出金につきましては、介護給付費負担金など1億2,677万4,000円とするものでございます。款4、支払基金交付金につきましては、第2号被保険者分見込みといたしまして、1億2,459万1,000円とするものでございます。款5、県支出金につきましては、介護給付費負担金など7,409万7,000円とするものでございます。款7、繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れといたしまして、7,749万6,000円とするものでございます。款8、繰越金につきましては、前年度からの繰り越しといたしまして、933万6,000円とするものでございます。歳入合計、5億円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳出、こちらも主なものにつきましてご説明いたします。款1、総務費につきましては、人件費及び郡認定審査会負担金など1,524万5,000円とするものでございます。款2、保険給付費につきましては、各種介護サービス給付負担金など、4億4,716万1,000円とするものでございます。款4、地域支援事業費につきましては、人件費及びサービス委託料など、2,861万8,000円とするものでございます。款8、予備費を862万7,000円といたしまして、歳出合計、5億円とするものでございます。前年度当初と比較いたしまして、4,000万円の減となっております。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第28 議案第25号 令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第28、議案第25号、令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。

令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算書でございます。次のページに、令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算を掲載しております。令和8年度山江村の特別会計後期高齢者医療事業の予算は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,900万円と定めるものでございます。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

次に、一時借入金でございます。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300万円と定めるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、議案第25号につきましてご説明いたします。3ページ

をご覧ください。第1表、歳入歳出予算、歳入につきまして主なもののみ説明いたします。款1、後期高齢者医療保険料につきましては、現年度及び過年度の見込額3,849万5,000円とするものでございます。款3、繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れといたしまして、2,019万7,000円とするものでございます。款4、繰越金につきましては、前年度からの繰り越しといたしまして、24万4,000円とするものでございます。

歳入合計、5,900万円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。歳出、主なものにつきましてご説明いたします。款2、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、広域連合への納付金見込みといたしまして、5,853万8,000円とするものでございます。款4、予備費を25万8,000円といたしまして、歳出合計、5,900万円とするものでございます。前年度当初と比較いたしますと、500万円の増となっております。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第29 議案第26号 令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第29、議案第26号、令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第26号についてご説明申し上げます。令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算書でございます。

次のページに、令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算を掲載してございます。令和8年度山江村の特別会計ケーブルテレビ事業の予算は、次に定めるところによるものがございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,400万円と定めるものでございます。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

次に、一時借入金でございます。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定めるものでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、企画調整課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それでは、議案第26号についてご説明いたします。

3ページ目をお開きください。第1表、歳入歳出予算、歳入、款2、使用料及び手数料、光ケーブル使用料など70万4,000円、款3、繰入金、一般会計からの繰り入れとして3,900万円、款4、繰越金、令和7年度から8年度への繰越見込み額として429万6,000円、歳入合計を4,400万円とするものでございます。

4ページ目をお開きください。歳出、款1、総務費、番組制作委託料並びにケーブルテレビ運営負担金など902万8,000円、款2、ケーブルテレビ事業費、民営化に向けた伝送路調査並びに初期データベース構築業務など3,353万3,000円、款4、予備費を143万9,000円、歳出合計を4,400万円とするものでございます。なお、前年度と比較しますと2,400万円の増額となっております。以上でございます。

-----○-----

日程第30 議案第27号 令和8年度山江村簡易水道事業会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第30、議案第27号、令和8年度山江村簡易水道事業会計予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。

3ページをお開きください。令和8年度山江村簡易水道事業会計予算でございます。

総則でございますが、第1条、令和8年度山江村簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによるとするものでございます。

業務の予定量でございます。第2条、業務の予定量は、（1）給水戸数が1,100戸、（2）年間総給水量が31万5,000立法メートル、31万5,000トンでございます。（3）1日平均給水量でございますが、863立法メートル、863トンとするものでございます。

次に、収益的収入及び支出でございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、収入、簡易水道事業収益1億3,016万7,000円、支出、簡易水道事業費を1億2,563万3,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入、資本的収入が7,708万6,000円、支出、資本的支出が1億446万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。企業債でございます。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表のとおりと定めるものでございます。

一時借入金であります。第6条、一時借入金の限度額は、1,000万円と定めるものでございます。

以下の第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、第9条、他会計からの補助金につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、建設課長が説明いたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。

ページは6ページをお開きください。令和8年度山江村簡易水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出でございます。収入、第1款、簡易水道事業収益、主なものを申し上げますと、簡易水道料金、それから一般会計繰入金、長期前受金戻入れなどを計上しておりまして、収入総額を1億3,016万7,000円とするものでございます。

次に、支出でございます。第2款、簡易水道事業費用、こちらも主なものを申し上げますと、職員の人件費、それから施設及び機器の光熱水費、それから修繕費及び減価償却費、地方債利子償還金、消費税及び地方消費税納付金などを計上してございまして、支出総額を1億2,563万3,000円とするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入、第3款、資本的収入、こちらも主なものを申し上げます。地方債借入金、一般会計繰入金、簡易水道加入負担金などを計上してございまして、収入総額を7,708万6,000円とするものでございます。

次に支出、第4款、資本的支出でございます。主なものを申し上げますと、中央監視設備更新

工事に伴います工事請負費、それから配水管布設工事の工事請負費、メーター器等の新規購入費、地方債、元金、償還金などを計上してございまして、支出総額を１億４４６万円とするものでございます。以上、説明を終わります。

-----○-----

日程第３１ 議案第２８号 令和８年度山江村農業集落排水事業会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第３１、議案第２８号、令和８年度山江村農業集落排水事業会計予算を議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは、議案第２８号についてご説明申し上げます。

３ページをお開きください。令和８年度山江村農業集落排水事業会計予算でございます。

総則として、第１条、令和８年度山江村農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

業務の予定量でございます。第２条、業務の予定量は、（１）接続戸数が８４０戸、（２）年間総排水量が２５万４、４０５トンでございます。（３）一日平均処理水量が６９７トンとするものでございます

次に、収益的収入及び支出でございます。第３条、収益的収入及び支出の予定額は、収入、農業集落排水事業収益、１億４、４３２万２、０００円で、支出、農業集落排水事業費用が１億３、３８０万８、０００円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございます。第４条、資本的収入及び支出の予定額は、収入、資本的収入１、２９８万５、０００円、支出、資本的支出４、７３０万３、０００円とするものでございます。

４ページをお願いいたします。企業債、第５条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表のとおり定めるものでございます。

一時借入金につきましては、第６条、一時借入金の限度額は、１、０００万円と定めるものでございます。

以下、第７条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第８条、議会の議決を経なければ流用することができない経費、第９条、他会計からの補助金、第１０条、利益剰余金の処分につきましては、それぞれ起債のとおりでございます。本日提出でございます。

内容につきましては、建設課長が説明申し上げます。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、議案第２８号についてご説明いたします。

ページは６ページをお開きください。令和８年度山江村農業集落排水事業会計予算実施計画でございます。収益的収入及び支出、収入、第１款、農業集落排水事業収益、こちら主なものを申し上げます。農業集落排水使用料、それから一般会計繰入金、長期前受金戻入れなどを計上してございまして、収入総額を１億４、４３２万２、０００円とするものでございます。

次に、支出でございます。第２款、農業集落排水事業費用でございます。こちら主なものを申し上げます。職員の人件費、それから施設及び機械の光熱水費、修繕費及び減価償却費、地方債利子償還金、消費税及び地方消費税納付金などを計上してございまして、支出総額を１億３、３８０万８、０００円とするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入、第3款、資本的収入でございます。主なものを申し上げます。地方債借入金、一般会計繰入金、加入時負担金等を計上してございまして、収入総額を1,298万5,000円とするものでございます。

次に支出、第4款、資本的支出でございます。主なものを申し上げます。公共樹設置工事に伴う工事請負費、中央監視設備更新に伴う工事請負費、それから地方債元金の償還金などを計上してございまして、支出総額を4,730万3,000円とするものでございます。以上で説明を終わります。

-----○-----

日程第32 議員派遣の件

○議長（森田俊介議員） 日程第32、議員派遣の件を議題とします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付しております内容で議員を派遣するものです。

これで提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は終了しましたので、散会いたします。

ありがとうございました。

-----○-----

散会 午後2時38分

第 4 号

3 月 1 2 日 (木)

令和8年第2回山江村議会3月定例会（第4号）

令和8年3月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

日程第1

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 白川俊博議員

2番 北田愛介議員

3番 本田りか議員

4番 中村龍喜議員

5番 赤坂修議員

6番 横谷巡議員

7番 立道徹議員

8番 西孝恒議員

9番 久保山直巳議員

10番 森田俊介議員

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高橋忍君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 内山慶治君

副 村 長

教 育 長 内田正紀君

総 務 課 長 蕨野昭憲君

税 務 課 長 新山孝博君

企画調整課長 清永弘文君

産業振興課長 松尾充章君

健康福祉課長 山口明君

建 設 課 長 今村禎志君

教 育 課 長 迫田教文君

会 計 管 理 者 尾方路美君

農業委員会事務局長 一二三信幸君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は10名で、定足数に達しております。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（森田俊介議員） 本日は、会期日程第4、一般質問となっております。

お手元に配付してありますとおり、5名の議員から一般質問の通告がなされております。通告順に従いましてこれを許します。

なお、会議規則、発言時間は、質問、答弁を合わせて60分となっておりますが、質問される議員におかれましては、提出された通告の内容に沿って、適切な質問をいただきますよう要望いたします。また、質問の際に、答弁の繰り返しにならないようにご注意をお願いいたします。一方、執行部におかれましても、簡潔にわかりやすく答弁をいただきたいようお願い申し上げます。

それでは、はじめに1番、白川俊博議員より、1. 乗合バス“まるおか号”について、2. 道路及び河川整備についての通告がでております。

白川俊博議員の質問を許します。1番、白川俊博議員。

白川俊博議員の一般質問

○1番（白川俊博議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、1番議員、白川が質問いたします。

内容は乗合バスまるおか号について、次に、道路及び河川整備についての2点通告いたしておりますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

それでは通告書に従いまして、まず1点目、乗合バスまるおか号について質問いたします。

本村の公共交通手段は、ご承知のとおり、以前は路線バスの定期便により、村民はもとより村外の方々の移動手段として利用されておりましたが、利用者の減少により路線バスは廃止の決定を余儀なくなされました。そのような状況の中で本村は、公共交通機関は必要な移動手段となる路線であるとの認識の中、代替交通機関の議論がなされ、関係者や村民の方々、そして利用者の意見を取り入れられ、関係機関と協議を重ねられました。その廃止路線バスの代替公共交通手段として、乗合バスまるおか号は平成18年に運行されるようになり、現在に至っております。

車等を持たない住民の足となり、まるおか号は現在も重宝され、人吉市内までの移動や村内間の移動に利用され、特に村内での乗り降りは、自宅の庭先や身近な場所まで車が来るといった、ドアtoドアの対応でさらに低料金で利用できるとあり、利用者の方々には大変好評を得ているようです。

そこでございますが、まるおか号を利用された方々の利用状況をお伺いします。近年の利用者数と推移、今年度においては分かっている範囲で結構ですので、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まるおか号につきましては、今、議員申さ

れましたとおり、平成18年10月から路線バスに代わる公共交通機関として、停留所で乗降する不定期運行の山江乗合バスとして運行してきました。平成29年10月に区域運行に変更し、村内はどこでも乗車可能とし、人吉市内にも停留所を増設したところでございます。

ご質問の令和3年度以降の利用状況を申し上げます。令和3年度が6,589人、令和4年度が7,416人、令和5年度が7,587人、令和6年度が7,638人、令和7年度が令和8年の1月末で6,880人でございます。

分かりにくいので月平均の利用者数で申し上げます。令和3年度は549人、令和4年度は618人、令和5年度は632人、令和6年度は636人、令和7年度は688人と利用者は年々増加傾向にございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ありがとうございます。過去4年間の利用状況ということで、年々今、課長のほうからありましたけども増えているようでございます。今年度、1月末ということで、実績ということですが、この数字を見ますと、今年度も増えるのではないかと思いますところでした。

利用者の状況を伺いましたが、その利用料金、正規の移動料金に対し、定められた各停留所間への運賃の差額を、本村が助成しておりますが、利用者は低額で利用できているところでございます。その助成として、本村が支払った補助金の額をお伺いします。こちらも近年の状況をお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。利用者の補助金額につきましては、今、議員申されましたとおり、料金総額の大体8割程度を補助しておりますが、その数字を申し上げます、令和3年度が727万8,902円、令和4年度が789万7,589円、令和5年度が831万4,818円、令和6年度が850万385円、令和7年度が、先ほど同様令和8年1月末で824万3,149円でございます。

同様に月平均の補助金額を申し上げますと、令和3年度が60万6,575円、令和4年度が65万8,132円、令和5年度が69万2,901円、令和6年度が70万8,365円、令和7年度が82万4,315円で、利用者数と同様に年々増加傾向にございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 今、回答いただきましたが、利用者の数に対しての補助額ですので、当たり前ですが、利用者が増えていると補助額も増加している状況かと思います。加えて利用料金が改定後も変わらないのも要因で、利用者は大変助かっているものかと思います。金額を聞きますと、本当に改めて高額な金額になっていると認識されているところでございます。

先ほどから利用者の状況を説明いただきましたが、その中で、高齢となり自動車運転免許証の返納者も利用されていると思われます。その運転免許証は、自主返納された方々の利用状況をお伺いいたします。先ほどと同様に利用状況、併せて助成された補助金額、わかりましたら近年の自主返納者数もお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。自主免許返納者の利用状況でございます。

令和3年度以降の状況を申し上げます。令和3年度が870人、令和4年度が1,571人、令

和5年度が1,760人、令和6年度が1,547人、令和7年度が令和8年1月末で1,475人でございます。

月平均利用者数にいたしますと、令和3年度が73人、令和4年度が131人、令和5年度が147人、令和6年度が129人、令和7年度が147人と、自主免許返納者の利用者につきましては、令和5年度までは増加しておりますが、令和6年度に一旦減少いたしております。ただ令和7年度には増加傾向にございます。やはり延べ人数でございますので、同じ人が何回も乗ることになりますますが、令和6年度については乗らない人が多かったのかもしれない。

それから補助金額でございます。令和3年度が13万3,070円、令和4年度が22万3,400円、令和5年度が25万3,350円、令和6年度が20万7,470円、令和7年度が令和8年1月末で20万6,520円でございます。月平均にいたしますと、令和3年度が1万1,089円、令和4年度が1万8,617円、令和5年度が2万1,112円、令和6年度が1万7,289円、令和7年度が2万652円で、利用者と同様の傾向になっております。

それからもう1点は自主返納者の数ということでございますが、これにつきましては、人吉警察署のほうに確認をさせていただきました。人吉署管内で、令和7年1月から12月までの1年間の自主免許返納者数は200人ちょうどでございました。ただですね、これは山江村も含めて、この管内各市町村の内訳についてはですね、わからないということでございました。平均いたしますと大体30名前後の状況でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 今、説明いただきましたけれども、若干増加の傾向にあるのかなとは思っておりますけれども、ただ延べ人数ということで、はっきりした人数はわからないということでございます。現在高齢の方もですね、仕事への延長従事ということで、自主返納者の量も横ばいになるかなと思うところでもございます。

近年、車の運転による高齢者の判断遅れや、車の運転操作ミスが大きな事故をまねいたり、人身事故といった重大事故が発生する事案も増えております。自分自身で運転できないのは、移動手段や行動範囲が限られてきますので、免許返納も判断しづらい面もあるかと思いますが、少しでもですね、運転が気になるようであれば、今一度自身の判断や家族で話し合いいただき、運転免許返納に関心を持っていただきたいものでございます。

これまで運行状況等を伺ってまいりましたが、冒頭申しましたまるおか号は、地域の公共交通には欠かせない交通手段であり、大変重宝されておまして、年々、先ほどの説明でも利用者は増加しており、今現在に至っているところであります。

運行開始以来、関係機関のご意見、利用者の要望に添うように、地域公共交通会議において協議検討がなされ、先ほど課長のほうからもありましたけれども、平成29年には運行形態を区域運行に変更し、村内の各所で乗り降り可能と、人吉市内の停留所の確保などの様々な対応を実施してこられました。

昨年4月に改定となった“まるおか号”の運行についても、協議会等の各関係機関と検討され、人吉市内の停留所の増設もなされておりますが、まだまだ利用される方々からは、我が家まで迎えに来てもらえるが、かかりつけの病院に停留所がなく、人吉市内を歩かなければ病院まで行けないといった声が聞かれます。

そのようなことから、現在人吉市内での運行ルート途中にある病院などに、停留所を設けるな

どの増設はできないかお伺いいたします。またそういった要望を聞き取りするアンケート調査の実施もして良いのではないかと思います、その件についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。まるおか号につきましては、今、議員が申されたとおりでございます。平成29年10月に運行形態を区域運行に変更いたしまして、村内はどこでも乗車ができるという状況でございますが、そしてまた、人吉市内の停留所も増設したところでございます。

令和7年度につきましては、令和5年度に実施いたしましたアンケート結果を踏まえまして、山江村地域公共交通会議で協議を行い、令和7年4月1日よりですね、人吉市内に2カ所増設をいたしました。ただ1カ所病院がなくなったということで廃止しておりますが、2カ所増設しております。合計の14カ所、現在設置している状況で、合わせて時刻表も変更したところでございます。

これまでアンケート調査や地域づくり懇談会など、村民からの要望等も考慮して、利用者のニーズに合った運行に定期的に見直しを行っている状況でございます。まるおか号の停留所をですね、人吉市内に増設する場合、今、議員が申されましたおりの村民の要望になりますが、人吉市内を運行する路線バスの運行ダイヤというものがございまして、その運行に支障がない場所に設置することになりますので、利用者が要望する場所に設置できないこともございます。そこからここまでということですが、なかなか難しいこともございます。要望があった際には、人吉市や関係機関とですね、協議をするということになりますが、村民のニーズに応じるためにですね、村といたしましても最大限の努力はしていきたいというふうに考えております。

それからアンケートの実施についてということですが、先ほど申しましたとおり、令和5年度に実施したところでございますが、現時点で考えておりますのは、令和8年度の上半期ですね、実施を予定しております。内容につきましては、利用目的、利用頻度及び満足度、制度の認知度、利用者のニーズや意見などの調査を行い、その結果を踏まえですね、可能な限り見直しに努め、村民が利用しやすいまるおか号の運行に心掛けていきたいと考えております。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 議員からはまるおか号の運行並びに増設ということでお尋ねであります、令和17年、令和18年から始まったわけですがけれども、私、当時も村長しておりましたので、令和17年の、平成ですね、平成17年の九州産交の運行状況を見てみますと、万江線はですね、乗車率が0.7人でございました。いわゆる、1回走るとに1人も乗っていないという空の状態而走っている場合もあった。山田線が1.7、8人だったと思います。

そういう状況の中、九州産交に補助金を出しておりましたのが、1,300万円九州産交に補助金を出していたということであります。そういうことも含めですね、まるおか号という運行形態に変えていったわけですが、現在では、村内は木戸先から木戸先まで、ドアから行き先のドアまで行けるようになりました。

また、人吉市内はですね、我が家から人吉の停留所までというような制限はあるところではありますがけれども、車を運転されない方、また山間部にお住まいの高齢者の方々に非常に喜ばれているというようなことであります。

自主返納の話もありましたけれども、自主返納いただくと、さらにまるおか号の運行料金の半

額の料金で目的地まで運行できるということです。大体タクシー代の8割を村が支払い、7、8割ですね、2、3割を利用者に払ってもらおう。高齢者の方には、その2、3割のさらに半額でいいということでもあります。

ご質問の件は、人吉に停留所を増やしてほしいというようなことでもあります。実はこの件については、村内の座談会ですね、懇談会をすると必ずこの質問が出てくるところでありまして、そのときにも返事はしておりますけれども、山江村の公共交通会議をまず開催しながら、どこどこに停めると、停まりたいというような停留所を設定し、その後、人吉市の公共交通会議に、この停留所でいいですかというような、いわゆる許可を得なくちゃいけないということです。

当然人吉市、山江村もそうですが、公共交通会議にはですね、九州産交やタクシー会社、陸運局、それから利用者等も委員として参加をしておられまして、当然ですね、その人吉市の運行形態に思わしくないといいますか、邪魔をするというような停留所はですね、強い九州産交やタクシー会社から強い抵抗意見が出るわけです。そこは許可ができないというような意見が出るわけでありまして、そういうところでない所に今、停留所を設置させてもらっている。だから、なかなかあそこに止めてほしいというようなことを、お受けしたいんですけども、そういう人吉市の公共交通会議の中で、許可をもらわなくちゃいけないというような壁があるということは、どうぞご認識いただきたいと思います。

という中にあっても、できる限り利用しやすい形態をとっていきたいということでもありますから、令和8年度も上半期にアンケート調査をするということになっておりますので、そのアンケート調査を見ながら、また人吉市と協議をしながら、停留所の件は、利用しやすいような停留所をまた設置していきたいと考えているところでありますので、是非ご理解をいただきたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ご答弁ありがとうございました。確かになかなか自治体間でですね、公共交通機関についてはかなり難しいことがあると認識しておりますけれども、利用される方は大変で、ニーズも年々変わってくると思われれます。今までの答弁の中で、前向きに検討するというところでございますので、是非ですね、今後アンケートも取られるということでございますので、特に高齢者の意見を取り入れていただきたいと思いますと思うところでございますので、どうぞご対応のほどよろしくお願いいたします。

それでは、次に質問いたしております道路河川の整備についてをお伺いいたします。本村の道路事業は、山田地区と万江地区をそれぞれ縦断する主要道路の県道と、それを取り巻く村道、農道、林道などの生活道路として欠かせない道路網の形態となっております。その道路網、それぞれが道路管理者として、日々住民の生活道路として、安全で安心して利用できるよう、維持管理はもとより必要に応じて改良、改修、補修などの点検整備を行っていただいているところであります。

つきましては、本年度、村が実施した事業において、実施した道路河川における路線などの整備内容をお伺いします。令和7年度におきましては、年度途中でございますので、完成見込み等々で結構でございます。また、それらの事業について、国の補助を受けて、補助事業や地方債を借り入れる起債事業で実施されておられますが、事業ごとの事業費も併せてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは白川議員のご質問にお答えいたします。令和7年度に実施いたしました事業と路線、整備内容についてでございますが、現在実施中の事業もございますので、令和8年2月末の状況をご説明させていただきます。

まず、社会資本整備総合交付金事業、こちらは補助率60%、それから補助裏につきましては過疎債を充当しております。この事業では、下払大平線、下別府西蓑原線、下城子西川内線の3路線、総延長が833.7メートルにて舗装補修工事を実施しております。事業費総額は3,979万4,380円となっております。内、交付金額は2,364万円を見込んでいるところでございます。

また、同交付金を活用いたしまして、村道106キロの路面性状、これは舗装の劣化の調査になりますが、路面性状調査を実施いたしまして、事業費は1,203万4,000円、内、交付金額は840万円を見込んでいるところでございます。

次に、道路メンテナンス事業でございます。補助率が66%、こちらと同じく補助裏は過疎債を充当しております。老朽化した橋梁について、5年に一度の点検が法定で義務づけられておりまして、この橋梁点検を村内44橋で実施しております。事業費は1,441万円、内、補助金は858万円でございます。

そのほか、西下払橋の補修工事、古敷橋の詳細設計及び補修工事、それから堰の口橋の詳細設計を実施し、これらの総事業費につきましては、3,892万2,000円、内、補助金額は2,244万円を見込んでいるところでございます。なお、今、申し上げました事業の中には、一部繰越事業となるものがございますので申し添えます。

次に、起債単独事業についてでございますが、大王谷川河川改修工事がございまして、事業費総額は1,858万7,770円、財源につきましては、全額緊急防災・減災事業債を充当しております。

先に申しましたように、交付金、補助金事業、いわゆる補助裏については、財政部局と調整の上、起債を充てておりますので、その旨、申し添えさせていただきます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ただいま答弁いただきましたが、令和2年度以降、災害復旧事業を優先され、復旧・復興となる事業を進めておられましたけれども、一昨年ぐらいから新規で取り組んだり、以前取り組んでいた工事の継続事業の再開など、徐々に展開されているようでございます。

防災対策、通学路対策、排水対策、舗装の道路維持対策、河川整備など、現在の定例会の新年度予算として計上され、まだ予算確定ではございませんが、来年度においても継続で進められる事業、さらに新規で取り組まれる事業があるかと思っておりますけれども、どのような工種工事なのか、公表できる範囲で結構ですので伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。新年度、令和8年度の実施予定の事業についてでございます。まず、社会資本整備総合交付金事業を活用いたしました事業としましては、下払大平線、それから下別府西蓑原線、下城子西川内線、一丸板野線、西川内下払線、涼松横手線の6路線、総延長が1,200メートルほどになりますが、総事業費7,600万円ほどの舗装、補修を計画いたしております。

次に、過疎単独事業でございます。こちらは岩ヶ野板野線の1路線、延長が207メートルの

舗装、補修工事を予定しておりまして、事業費は780万円を見込んでおります。

また、道路メンテナンス補助金を活用した事業といたしまして、古賀橋の補修設計、それから、これは事業費800万円を予定しております。堰の口橋補修工事、こちらは事業費1,000万円を実施する計画としております。

なお、補助金、交付金の交付決定額につきましては、国の補正予算等で年度途中に追加交付となりまして、事業量を増やして実施できることもございますし、その反対に所要額に及ばない交付決定となることもございますので、ただいま申し上げたような場合はこの限りではございません。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ただいま回答いただきました。新年度においても予算の関係上、優先順位をつけての事業の選択のことと思います。安心して安全に利用できるような道路整備をお願いするところでございます。

先ほどから前年の事業内容と、また新しい新年度の道路整備について説明をいただきましたが、既に調査測量を実施され、その後は財源確保しながら事業を進めると、以前説明を受けた事業について伺います。

この事業については、現地の調査測量も完了しておりましたが、令和2年の災害発生により、災害復旧事業を優先され未着手となっている村道山江錦線の側溝整備計画、これについてでございます。今後どのような事業の計画で進められるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではお答えいたします。議題にあがっております山江錦線側溝整備でございます。調査測量設計実施後の未着手事業でございますけれども、起点となる山田の下芹田地区から古賀橋にかけての区間、延長が大体300メートルほどございまして、道路排水がうまく機能していないということから、大雨時に道路が冠水する状況となっております。そこで、令和元年度に道路排水機能の向上を目的としました歩道整備事業について、議員申されるとおり、測量設計業務を実施いたしております。

しかしながら、社会資本整備交付金事業やそのほかのメンテナンス事業等の道路改良補助事業の補助要件を満たしておらず、ほかの国庫補助事業で実施できないかということを検討していたところ、その際に令和2年の豪雨災害が発生したため、道路改良事業等を保留いたしまして、災害復旧事業を優先して取り組んできたところでございます。

令和2年災に伴う災害復旧工事が一段落したこともございまして、これからとなつてまいりますけれども、現在もですね、国庫補助事業の要件を満たさないという状況は変わっておりません。ですが、設計までできておりますので、財源となるほかの補助金、また交付金等の検討、それから、最終的にはですね、起債単独事業とするかなどの検討を今後行って、事業実施に向けて検討していくべきところかと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） 山江錦線の道路につきましては、主要の道路となる県道の次に交通量が多く、通学路にもなっている重要な路線だと思います。その道路に側溝がなく、局地的な雨が降りますと、車道そして歩道も冠水し、通行の妨げとなり、通れないときもございます。答弁で財源確保の検討からということでございますが、早期の対応を願うものでございます。どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは最後になりますが、県道相良人吉線の歩道整備についてお伺いいたします。役場前から中央グラウンド方面に新しく歩道の新設が計画されておりますが、その事業の実施スケジュールをお尋ねいたします。

また、既設の歩道が傷んでおり、段差が見受けられるようでありますので、ご確認もいただきたいと思います。県道整備について県管理ですので、わかる範囲で結構ですので内容等をお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それではただいまのご質問にお答えいたします。県道相良人吉線の歩道新設と補修等についてということでございます。こちらは県管理の道路になっております。この事業につきましては、以前から山江村の村政懇談会等でご意見のあった歩道新設について、熊本県に要望を行い、県が事業主体となって計画されているものでございます。

歩道新設のため、新たに設置される歩道部分の用地につきましては、部分的に用地交渉、契約までが終わっております。部分的にと申しますが、今、栗の駅建設予定地側のほうは、おおむね用地交渉契約まで終わっているということでございます。それ以外ですね、水田や牧草地として現在も利用されている区間につきましては、令和8年度から用地交渉に入る予定ということでございます。

また、用地取得が完了した区間から随時工事着手をされるということでございまして、県にお尋ねいたしましたところ、なるべく農繁期等を外してですね、地域の方々にご迷惑がかからないように、令和8年度につきましては、10月以降から随時工事着手予定ということでございました。

もう1点、歩道の補修等についてのご質問があったかと思えます。こちらについても村政懇談会等で地域からご意見をいただいているところでございます。同じく県道の管理でございますので、県のほうへ要望ということになりますけれども、県道相良人吉線だけではなくですね、主要地方道坂本人吉線も村内にございますので、こちらの補修要望等と併せて県に要望を行っているところでございます。今後も引き続き県のほうにですね、お願いをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ご答弁ありがとうございます。歩道の新設については、用地の影響範囲が示された区域があり、事業の開始年度が気になるところで、事業開始になると中学生の自転車通学にも影響があると思われますので、安全な工事着手完了を願うものであります。歩道の補修については、通学路となっておりますので早期の対策をとっていただくよう、さらにですね、県のほうに要望をお願いできればと思うところでございます。地域の方々が安心して暮らしていけるのも日頃からの点検が必要だと思っております。特に車社会になった今では、毎日のように道路や橋梁を利用している日常でございます。今後も災害に強く対応できる道路施設の計画的な事業の推進、さらに地域の生活環境に適した道路の整備と安全の確保となる施設整備など、道路環境整備を実施していただき、道路等の維持管理に努めていただきたいと思いますものでございます。

これからも安心・安全な住みよい村になることを願い、村民の方々の要望やご意見を聞いていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

た。

○議長（森田俊介議員） 次に、2番、北田愛介議員より、1. 農業政策について、2. 村民所得について、3. 公共事業と財政計画についての通告が出ております。

北田愛介議員の質問を許します。2番、北田愛介議員。

北田愛介議員の一般質問

○2番（北田愛介議員） ただいま議長の許可がございましたので、2番議員、北田が一般質問を行います。

今回は、農業政策について、村民所得について、そして公共事業と財政計画についての3点を通告いたしておりますので、通告書に基づき質問を行います。

まず1点目の農業政策についてでございます。令和7年5月に公表されました、令和6年度食料・農業・農村白書によりますと、山江村を含む中山間地域は、我が国の人口の1割、総土地面積の6割、農業生産額では約4割を占めており、国の食料生産を担うとともに、国土の保全、水源のかん用、豊かな自然環境の保全や良好な景観の形成といった多面的な機能の発揮など、非常に重要な役割を担っていると中山間地域の重要性を示しております。

しかしながら、平地に比べて農業の規模拡大による生産性の向上が難しく、農業条件面で不利な状況にあり、さらには人口減少、高齢化に伴う担い手不足や鳥獣害の発生など、極めて厳しい状況に置かれているとも指摘いたしております。

そこで、本村の農業経営における現状と課題、さらには将来の展望について伺ってまいりたいと思います。

まず、本村における農家の高齢化の現状と今後の推移予測について答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは北田議員のご質問にお答えいたします。農家の高齢化の現状と今後の推移についてということでございますけれども、まず、高齢化を述べる前に、農家数や農業従事者数を答弁させていただきたいと思います。

5年ごとに実施される農林業センサス、これでは農家のことを農業経営体と最近と呼ぶようでございますけれども、これにつきましては、農作業を行う面積や飼養頭数等がですね、一定数以上あるところを農業経営体と指しているところでございますけれども、2020年、令和2年の調査におきましては、個人が234、団体が5、計の239となっておりまして、その5年前、2015年の調査では、個人が256、団体が4、計の260となっておりまして、21の経営体の減少、91.9%というような状況になっております。

2025年に調査を行っておりますけれども、こちらはまだ公表されておられませんので、公表がされましても数値を見ればわかるかと思っておりますけれども、農業経営体は減少していくものだと考えております。

次に、この農業経営体の高齢化率ですけれども、こちらにつきましては、2020年調査、239経営体のうち65歳以上の経営されている方が153ということで、高齢化率は、65歳以上の数が64%というような状況になっております。2015年の調査では、経営体260のうち65歳以上の経営体の方は55.7%ということでございますので、この農業経営体の経営さ

れている方の高齢化も進んでいるのではないかと推察をしているところでございます。

次に、農業従事者数につきましては、2015年が353人、2020年の調査では301人ということで52人の減少ということになっております。この調査では、年間60日以上農業に従事された方ということになっておりますので、約1年間のうち2カ月以上従事されている方につきましても52名ほど減少しているということでございます。この農業従事者の方の平均年齢は、2015年の調査では61.8歳、2020年の調査では63.6歳と1.8歳増えておりますので、2025年の調査でも平均年齢のほうは高くなってきて、ますます農業従事に対する高齢化率は進んでいくものだと推察しておりますし、農業をされる方の数は減ってくるのではないかと大変危惧をしているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 農業経営体の高齢化、それに減少ということで、山江村の顕著にそういった現象が出ていると思っております。また高齢化に伴いますと、最近夏場は非常に暑くて、農作業も非常に厳しい状況になっているところでございます。そこで今までですね、本村の農業経営の中核となっておりました認定農業者、これまでの認定状況と今後の推移の見込み等について伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではご質問にお答えいたします。認定農業者とは、農業経営改善計画の村の認定を受けた農業経営者、農地所有適格法人のことであり、担い手農業者と呼ばれております。この認定農業を受けるためには、経営改善計画は5年間の計画であるため、認定を受けてから5年を経過した場合は計画を提出しなさいなければならないということで、1回認定を受けると5年間は認定農業者としてできるということでございます。

本村では、令和5年には25の個人、団体の方が認定農業者として認定を受けておりましたけれども、令和7年につきましては19ということで、6件ほど減少してきているということでございます。

この認定農業者のメリットといたしましては、経営所得安定対策事業の支援や融資ですね、資金の融資、また税の優遇措置があるということで、経営の規模を拡大したりとか、大型の機械の設備導入をしたいという方には、大変メリットがある制度だと思っているところでございます。

私も数が減ってきておりますので、担当のほうにも聞いたところですね、やはり規模拡大とか設備投資を行いたいという方は5年ごとに更新をされておられますが、今のままで大丈夫だとか、現状維持でとか今後規模を縮小したいという方は、認定農業者の再度の改善計画の提出がないということで、減少をしてきているというようなことになっているというような状況でございます。若い方は30代でも認定農業者の資格の認定を受けていらっしゃいますので、若い方がいないというわけではございませんので、ご理解いただければと思っております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） やはり高齢化に伴いですね、認定農業者のほうも規模拡大するような余裕はないんじゃないだろうかと思っているところでもあります。

また次にですね、農業後継者の状況について伺います。以前村内において後継者についてので、アンケートを実施されたと思っておりますけれども、その内容がまとめてあればですね、その結果と明らかになった本村の課題などについて伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。農業後継者に関するアンケートにつきましては、直近では令和2年に人・農地プランの改訂に向けてアンケートを実施しているというところがございます。令和2年のアンケートにつきましては、農地を1筆でも所有している方、面積の大小は問っておりませんので、383の筆の方の回答をいただいております。これは筆なので1の方が何筆もということですので、集計がダブっているかもしれませんけれども、この中ですね、383のうち後継者がいると言われた方が84、21.9%、後継者がいないと回答された方が206、53.8%、未定であるという方が93、24.3%というような結果になっております。もう後継者がいないと言われる方が半数以上いらっしゃるということで、これはそれ以前にアンケートをいろいろとっていますけれども、大体同じような傾向であるというふうに推察をしております。

また、令和5年にはですね、今度は栗の振興に対して、栗栽培に関するアンケートということで、栗を栽培されている方に特化したアンケートを実施しております。こちらにつきましては、栗農家107戸に回答をいただいておりますけれども、回答をいただいた年齢層の方の経営されている年齢がどれくらいですかということをお聞きしたところ、10歳刻みで行ったものですから、高齢化率とは相反するところがあるんですけども、60代以上が94戸、ですので107戸回答されたうちの94戸は60代以上ということで87.9%ということになっております。このときですね、経営規模が50アール未満、5反未満の戸数が54戸ということで、半数は5反未満ということになっているということです。

この栗農家の栗のアンケートでですね、今後の栗の規模拡大を希望しているかという問いには、85戸、79.4%、8割近くの方が経営規模は拡大は予定していないというようなことになっておりまして、この中での理由の1番がですね、やはり後継者がいないということが一番の要因になっております。

人・農地プランや栗栽培アンケートの結果、農林業センサス、地域計画策定に関する意見交換の場の意見をまとめてみますと、やはり働き手、後継者担い手、農地の集積、スマート農業等の取り組みとかですね、そういった課題が挙げられるのではないかなと感じているところがございます。

また、後継者につきましては、令和6年に策定いたしました地域計画におきまして、目標地図に位置づける地域内の農業を担う方は、山田地区で34の個人企業、山田地区のみで32の個人と企業、万江地区の16の個人と企業ということで、実数では52の個人、企業、法人の方がですね、地域の担い手として位置づけられておりますので、このような方々を中心に後継者不足の、後継者がいないと言われる方の農地等のマッチングをしていければと考えているところがございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） ただいま答弁いただきましたように、後継者不足というのは顕著に表れております。そこで、最近は農作業の受託をされる方がいらっしゃいます。後継者不足、農家の高齢化によって、田植えとか収穫作業を委託して、それを受託される方がいらっしゃいます。そういった方々は重要な農業の担い手となっているような現状でございます。しかしながら受託される方もですね、高齢化しておりまして、さらにはその作業員の方の確保も苦勞されているようで

あります。

そこですすね、本村の農作業の受託者の現状を伺います。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。農作業の受託につきましても、議員が申されましたとおり高齢化、また受託される方の数の減少はしているということは推察をしております。特に村ですすね、農作業の受託者の数とか、そういったのは把握はしておりませんが、先ほどの答弁いたしました、地域内の農業を担う者の方、52の個人、団体と申しておりますけれども、そのような方が農地を集積したり、作業の受託を行ったりをされていると思っております。その方の平均年齢も約65歳ということで、今後そのような方の高齢化も進んできますし、現在でも、「もうおどま受託しきらんで、やっぱ若っかもんに探してくれ」とかですすね、村でちょっとどうにかならんかというようなご相談もあっているのも事実でございます。

このほか農作業の受託につきましては、山江村機械利用組合や農事組合法人でも受託をされております。そちらのほうも高齢化は進んでおりますので、若手の方ですすね、若い方、若い方が何歳かというようなこともあるんですけども、加入されてない若い方がですすね、団体等に加入していただきながら、農作業の受託、山江村の農地を守っていただくというようなこともご協力いただければと思っているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） ただいままでいろいろな課題等についてお話をいただきました。そこで、その課題解決のために、農村RMO計画等を計画しながらですすね、山江村の農業のことを課題解決を進めていこうということであったと思います。

以前ですすね、一般質問に対しまして、農地法、農業経営基盤強化促進法が改正されたことに伴い、現行の、当時の人農地プランから地域計画を策定して、後継者のいない農地の継承問題に取り組んでいくと答弁をいただいております。それで、若干触れていただきましたけどもその後どのようになっているのか。また、現在策定中のですすね、農村RMOの計画の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。後継者がいない農地をどのようにしていくかというところで、先ほども若干述べさせていただいたところでございますけれども、地域計画を策定した大きな目的につきましては、今後5年後、10年後、地域の農用地をどのように活用していくのかというところで、意見交換の場を開かせていただき、課題解決に向けて現状を、今の農業のあり方を出していただいたところでございます。

北田議員にも話合いの場には参加していただいたということで、雰囲気の方はつかんでいただいていると思っておりますが、地図で見える化をいたしまして、先ほど申しました地域の担い手と言われる方、このような方に情報を提供しながらですすね、後継者がいない後継ぎがない農地の耕作放棄地化、そのようなことを防いでいかなければならないかなと考えているところでございますけれども、今、策定を行って実践が1年目ということでございますので、農業委員会等とも協力しながら、そのような耕作放棄地が増えないように対策を行っているというところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長(清永弘文君) それでは、農村RMOの計画の進捗状況についてご説明いたします。

令和6年度に策定いたしました、山江村未来づくり協議会将来ビジョンでは、「オールやまへ みんなが主役の豊かな村へ」をスローガンとしまして、農用地保全、地域資源活用、生活支援のそれぞれの地域課題に対して、方針、施策、取り組み内容を掲げ、令和7年度から実践、実証のほうを進めております。

まず、農用地保全のところでは、栗のスマート農業導入に向けた栗いが剥き機、また、栗選別機のリース、また、生産者の負担軽減等をこの中で実証を行っております。モデル栗園につきましましては、平地における作業の省力化に向けて、栗栽培の実証を進めていく予定でございます。

そのほか、地域資源活用では、企画調整課の前でございますが、旧つつじ会の直売所を活用し、栗の駅直売所の仮店舗としまして、まずは農業者、また村民の協力の拡大を図っているところでございます。また、農産物の加工品の開発では、農産物の6次化に向けた付加価値の創造に向けて、レシピの提案、また、商品の試作などにも取り組んでおります。

栗の駅直売所の運営に向けて、農産物集出荷計画などの策定も現在進めております。生活支援におきましては、高齢者の買い物支援としまして、農産物や日配品の移動販売を12区と15区を対象に実証を行っているところです。そのほかデジタルAIを活用して、東京大学大学院と連携しまして、村民の暮らしの向上に向けた共同研究にも現在取り組んでおります。

そのほかにも地域課題はございますが、現在の進捗状況については以上でございます。

○議長(森田俊介議員) 北田愛介議員。

○2番(北田愛介議員) ただいまご説明いただきました農村RMOの計画に基づいてですね、着実に実行に移していっていらっしゃるということでございます。また、この計画の中では、「お金持ちになろう」というスローガンも掲げておられると思っておりますが、これまでの本村の状況、課題等を含めたところでですね、今後、現在も行っていっていらっしゃいますけれども、農業振興をどのように進めていかれるのか、答弁を求めます。

○議長(森田俊介議員) 松尾産業振興課長。

○産業振興課長(松尾充章君) それではお答えいたします。農業の今後の振興をどのように進めていくかということでございますが、私が今まで答弁をさせていただいた中で、いろいろ課題はあると思います。働き手や農地の集積、スマート農業への取り組みや基盤整備や有害鳥獣対策、また稼げる仕組みづくりなどあるかと思いますが、山江村のみならず、農業を取り巻く環境は、全国的に厳しいというのは議員もご承知かと思っております。

近年では、国際的な情勢の中で、私もニュースを見ておりましたところ、九州以外の農家の方でしたけれども、肥料が値上がりするんだと、値上がりはこれはしょうがないなとも思っていたんですが、中東からガスが輸入されてですね、それで肥料を製造するんだと。今後このままいくとその肥料自体作れないということで、春は肥料はあったんですけど秋の肥料が全国的にないんじゃないかと。製造元に問い合わせても、多分ないから、今のうちに多く撒いてくれとは言われずに、なんか対策を自分たちで考えてくれみたいなことを言われるように、山江村では解決できないような情勢も課題があるのも事実でございます。

そのような状況下での農業振興でございますけれども、まずは今ある農地や施設をどのように維持していくのが大事だと考えております。耕作放棄地が増えるということは、水稻や栗をはじめとする農産物の収穫量が減少するとともに、農業従事者数の数も減ってくる。水路などの施

設の維持管理もできなくなるなど、負のスパイラルに陥ることは容易に想像できますし、新規就農や農地利用拡大を考える方への農地へのあっせんができなくなると。また、農地整備にお金がかかるというようなことも考えられます。

水田樹園地化の推進や補助金を活用した基盤整備が実施できればと考えておりますし、村長も初日の行政報告で申されました。国では今、大区画化の推進ということで、今週の火曜日には熊本県でも設立総会がございました。おおむね1ヘクタール以上の農地を区画していくというような事業でございます。令和8年度に調査を行いながら、実質的には令和9年度、10年度から動いていくということになるかと思えますけれども、山江村でもそのような取り組みがですね、できればと考えているところでございます。

働き手の確保、後継者担い手、これは議員も今回ですね、何回、何点も質問いただきましたけれども、これは全国的な課題だと考えておりますので、本村に特効薬があるかなということは、ちょっと想像が付きませんけれども、先ほども答弁いたしました地域計画の地域内の担い手に位置づける52の方々を中心に、農地の集積、集約を図る一方、担い手に位置づけていない農業者、これは兼業農家の方も多数いらっしゃいますので、その方への集約も働きかけができればいいなと考えますし、新規就農に関心がある方には、関係機関と連携し、積極的に支援をしていくことも考えております。スマート農業の推進につきましては、村では補助制度も設けておりますので、積極的に活用していただきながら、導入を検討していただければと考えております。

環境や働き手の確保だけでなく、稼げる仕組みづくりも重要かと感じております。山江村官民共創地域振興拠点、いわゆる栗の駅における建設が予定されております。産業支援ゾーンでの特産品の集出荷を強化し、地産地消ならぬ地産外消を図り、農家所得の向上を目指すほか、商業販賣ゾーンでは、米、栗だけではなく、野菜などの集出荷を行いながら、地域内販売や村内の食料自給率の向上に帰依していくことが大事なかと考えているところでございます。

何点か振興策を述べましたけれども、要は農家の方がもっとやろうとか、一般の方が、俺も農業をやってみたいというようなことをですね、感じるようなことができる仕組みや政策をいち早く構築できるかが、これは他の市町村に先んじての農業振興につながるのではないかと考えておりますので、議員、村民の方のご理解、ご協力をよろしくお願いしながら、振興を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 今後のことについて、産業振興について、農業振興についてのお尋ねでありますので、私のほうからも答弁させていただきたいと思えますけれども、行政の役割としてはですね、先ほど課長が申し上げました諸々の情報提供を農家の方々にしていく、また、農家の方々と連携しながら、環境の整備や、具体的には基盤の整備などをしっかりしながら、農家の方々が農業に取り組める環境をつくっていくということであろうかと思うわけでありまして、ここで稼げる仕組みを何とか作っていききたいというようなことを思っております。

課長言いましたとおり、米、栗でなく野菜などもですね、集出荷するということでありまして、地域内の方はもちろん買っていただく、また地域外の方もですが、村内施設であります学校の給食のですね、地産地消化にも十二分に活用できるんじゃないかと考えてあります。

現在、RMOで働いてもらっております村外からの新規就農者、会計年度任用職員であります

けれども、小林さんであります、この方がですね、来年度はRMO、役場のほうはですね、辞めたいということをおっしゃいました。何で辞めるかという、農業に専念して稼ぎたいというようなことでありまして、いわゆる課長が先ほど言いました、農家の方がもっとやろう、自分も農業をやってみたいというようなことであれば、もっと農業をやろうというような意思の表れであらうかと思います。是非そういう小林さんにはですね、稼いでもらいながら、将来に向けて、52名の団体もありますが、担い手もありますけれども、そういう方々がしっかりそういう意思を持ってもらうような、見本にもなってもらえればと思っていますところでもあります。

いずれにしろこれからではありますけれども、しっかり、何も手がないというわけではいきませんので、しっかりそういう栗の駅を中心とした農業振興、産業振興にもしっかり取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 答弁いただきました。本当に中山間地域、国のほうは非常に重要であると言いつつもですね、なかなか条件が厳しいということで、農家も非常に厳しい条件の中で営農されているというような状況でございます。大区画化という話も出ました。大区画化をして農地を集約して、大型機械やらスマート農業を取り入れてですね、農家の負担が軽減できて、若い人たちが取り組もうというふうなですね、夢のある農業経営というのを示していくことが重要じゃなかろうかなと思っています。農業振興、どうぞよろしく願いいたします。

稼げる農業ということで、2点目はですね、村民所得についてということで通告をいたしております。村民所得についてはですね、熊本県が公表いたしております市町村経済計算報告書とか、総務省の住民税データを民間のほうのいろいろとまとめて、全国市町村別の所得収入ランキングなどを出しております。この民間団体が出しているのはですね、どこまで信用していいかという問題もあるかもしれません。

それで熊本県のですね、統計協会が、令和7年3月に公表しております市町村経済計算報告書、これを見ますと、山江村の令和4年度の総生産額は120億円で、県内45市町村中38位、これは総生産額ですので、熊本市のような規模の大きな企業の多いところが上位にあるというのは当然でございます。

一方ですね、1人当たりの市町村所得は、山江村は230万9,000円、約ですね、ということで、県内35位であります。私の見ているのがちょっと資料が古うございますので、最新の資料による山江村の村民所得の現状について答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。毎年山江村でも村政要覧のほうを更新しているところではございますが、そちらにつきましても熊本県統計協会のデータのほうを基本として載せさせていただいております。

また今回もですね、熊本県統計協会のほうに確認しましたが、議員申されましたとおり、令和7年3月28日に公表されました令和4年度、2022年度、こちらの市町村経済計算、こちらの推計結果のほうが一番最新ということでございましたので、議員申されたとおり、令和4年度におきましては、1人当たりの村民所得につきましては、203万9,000円でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） この報告書にはですね、市町村内の総生産額の対前年度増加率、これをなんか経済成長率として示してございます。山江村は平成24年度だけがマイナスでございましたけれども、それ以降、毎年プラスになっており、令和4年度の経済成長率は8.5%であったと報告されております。これは、これまでのですね、山江村の政策が実ったものと思っております。

その他この報告書はですね、産業別、業種別にも生産額等が示してございます。そこでですね、そういったものを村のほうで分析しておられると思うんですけども、その現状とか、山江村の所得の特徴などをですね、分析されておればその内容を答弁をお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。山江村の村民所得の現状としましては、平成23年度の1人当たりの村民所得16万2,000円から年々上昇しておりまして、令和4年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、1人当たりの村民所得につきましては、23万9,000円となっており、ここ12年間で6万8,000円ほど上昇しております。

次に、市町村所得と一緒に算出されます市町村内総生産で、山江村の産業別の実数としましては、12年前の平成23年の村民総所得の割合からですね、第1次産業は全体の約5%、第2次産業につきましては18%、第3次産業につきましては76%となり、令和4年度におきましては、第1次産業、全体の5%、第2次産業25%、第3次産業につきましては70%を占めております。

第1次産業につきましてはほぼ横ばいでございます。第2次産業が増加、また第3次産業減少しておりますが、これにつきましては、令和2年7月豪雨、こちらの影響もあるかと推測しております。

ただ、村内総生産の金額ベースでは、平成23年度と令和4年度を比較しますと、第1次産業では約1億円増加、第2次産業が約15億円増加、第3次産業につきましては約18億円増加となり、第2次、第3次の総生産が伸びている状況ではないかと分析しております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 山江村の特徴をただいま答弁いただきました。一時期はですね、山江村で一番稼ぐのは年金生活者じゃないかということで、年金の率が大きいふうなことも言われた時期もありますけれども、だんだんですね、所得のほうも上がってきているように思っております。

また、熊本県の報告書以外に民間の全国市町村所得ランキングというのを見てみますと、山江村の平均所得のほうは24万7,500円、全国1,741市区町村中1,686位、また給与所得は342万円で、1,695位とランク付けしてございました。球磨郡のほうはですね、軒並み下位のほうにあるようでございます。

これがどこまで現状を表しているのかというのがですね、問題もありますけれども、このような現状においてですね、先ほど農業所得を上げるという話もございました。今後ですね、どのように所得の向上を進めていかれるのか、答弁を求めます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。今後の村民所得の向上への政策につきましては、第1次産業の農林業におきましては、先ほど産業振興策としてもご答弁ありましたけれども、特産物であります山江栗やニオイヒバ、また柚子など、そういったものをそのまま売るだ

けではなく、6次化産業として村内で加工し、付加価値を高めて販売することも村民所得の向上につながるかと考えております。

また、今回整備いたします栗の駅において、やまえ栗を中心に農産物の付加価値の創造に併せて、官民共創による雇用の創出を図ることで、栗の駅から地域経済を波及させながら、個人、企業の参画を促し、村内の総生産を高め、村民所得の向上を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） この件についてもですね、所得の向上策ということでありますので、私からということでもあります。課長が第1次産業、農林業において諸々の物産を開発しながらというようにございましたけれども、まず、全国の所得のランキング、これは私も毎年確認しております、実は今年はまだしていませんが、あのランキングはですね、1位が東京港区だったと思います。ベスト5に必ず入るのが北海道の猿払村がですね、これ何でかなと思っておりまして、ホタテで1人当たりの村民所得がドーンと上がるという状況でありまして、いわゆるホタテを中心としたむらづくりというようなことが進んでいるんだなということを感じるわけでありまして。その所得をどう上げるかということを一件一件小さく見てみますとそれぞれあるんでしょうけれども、山江村全体で見えますとですね、山江村のいわゆるGDP、総生産をどう上げていくかが、村民の人たちにしっかりそのお金がまわっていくということになるかと思っておりますので、そのGDPをですね、村民総生産をどのように上げていくかが課題であろうかと思っております。

ちょっと産業別の所得というか総生産を見てみますと、農業がですね、大体6、7億円ぐらいだということです。栗については大体1億円弱です。ただし加工で2億円を超えておりますので、3億円を超えた産業になりました。米が2億円、それから畜産が6,000万円程度、その他が1億円ということで、大体6億円から7億円が農業の総生産額だということになります。また林業については、2億円程度と推計をされておりまして、これ私が役場に入った昭和50年前後は、20億円、30億円あったのが一気に衰退してしまったというようなことが言えるかと思っております。

先ほど議員言われました年金についてがもう10億円を超えていまして、年金の所得がGDP総生産といいますか10億円あると。一番多いのはもちろん給与でありますけれども、その給与についてはまだ調べておりませんが、そういう状況でありまして、少なくとも第1次産業の農林業が、高齢者の年金の所得を追い越したいということを目標に、ということを何度かこの場で申し上げてまいりました。現在、合わせて8、9億円になりましたので、もう少しで追いつくというようなことです。ただ、加工がですね、農業の6、7億円といううちの3分の1、2億円から3億円には栗の加工品で生産がありますので、ある意味その栗の駅あたりに期待するものについてはですね、やっぱり農業だけで8億、9億、10億、15億と十分に栗の生産量が上がったらい目指せるものだと思っているところであります。

いずれにしても、当初私が見ました折には、1,741の市区町村のうち、山江村は1,730番台にいたんですが、また、球磨郡内の町村は、最後のページに載っていたというのを思っていましたら、ずいぶん前の前のページぐらいに上がったというようなことであります。

ただ、それで全てこれでよしとは思っておりませんし、しっかり若者の定着にもGDPを上げる、総生産を上げるということはつながってきますので、そういう政策を今後とも村民の方と一

緒に推し進めていければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） 答弁ありがとうございました。山江村はですね、早くから栗の栽培に取り組んで、青果で出すばかりじゃなくて、栗まんじゅうに象徴されますように、加工して付加価値を付けて高く売るということですね、早くから取り組んでおられました。また、これは熊本市の鶴屋百貨店の地下のほうですね、売りだしたらですね、行列ができるような人気でございました。今はそれを引き継いでG I登録も取得されてですね、山江村のやまえ栗が本当に着実にブランド化が進めてこられたと思っております。それをさらにブラッシュアップして、いろいろな製品が開発されているということ。また、その延長線上にはですね、村民所得の向上につながるということで、非常に期待をしておりますし、次にちょっと質問いたします栗の駅等のですね、事業についても非常に期待しているところでございます。

ということで、次に公共事業と財政計画の見通しということでお伺いいたします。先日提出されました令和8年度当初予算におきましては、栗の駅整備事業や蓄電施設などの大型な公共事業が予算案として提出をされております。予算規模がですね、大型予算となっております。

これまで令和2年7月豪雨災害による災害復旧工事等でですね、多くの予算が計上してあり、その影響で予算規模は多くなっておりました。しかしながら、災害復旧事業も一段落したということでございますけれども、この栗の駅事業等によって、本年度も大型予算となっております。また、村長のこれまでの事業構想等をお伺いしますと、淡島地区の親水公園や公営住宅建設、さらには、丸岡公園サッカー場構想などですね、多くの事業構想のお話をいただいております。

それでですね、今後予想される大型の公共事業について、現段階での計画をお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。今後各課において大型の主要事業が計画されておりますので、総務課といたしましても、今年度各課の事業シートを取りまとめ、ヒアリングを実施いたしまして、令和7年度から14年度までにかけての財政計画を作成したところでございます。

計画されております大型の事業を具体的に申し上げますと、令和7年度から9年度までの計画の、今申されました栗の駅整備事業及び蓄電施設整備事業等を含めた再生可能エネルギー整備事業、令和8年度から10年度まで計画の尾崎キャンプ場リニューアルオープン事業、令和7年度から12年度まで計画の村営住宅建て替え事業、令和9年度から14年度まで計画の簡易水道耐震化事業及び農業集落排水施設更新事業、令和7年度から14年度まで計画のメディカルフィットネス事業、令和9年度から10年度まで計画の学校給食共同調理場整備事業、令和9年度から12年度まで計画の山江村小中学校統合事業などがあり、現時点で計画期間及び事業費が未定の丸岡公園人工芝整備事業、親水公園整備事業などもあります。現在つかんでおります総事業費は、64億8,000万円ほどを見込んでおります。

その財源内訳といたしましては、国県支出金が30億2,200万円ほど、地方債が29億5,800万円ほど、基金等が4億2,200万円ほど、一般財源が7,800万円ほどで、今後は各種基金の運用と地方債の借り入れに係る償還額を考慮した財政運営に努めていきたいと今、考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） やはり相当の事業構想をお持ちのようでございます。総額で60億円、それに対して一般財源は7,800万円で行いましたか、ということは、一般財源の割合は非常に低いということで、山江村の財政負担はかなり低いといえますか、少ないと感じたところがあります。これは国や県ですね、財政支援を受けるのが前提でございますので、計画のようにいけば非常にいいんですけれども、これにですね、付随します起債、これもかなり目論んであるようでございます。

今回のですね、栗の駅事業等の財源につきましてはですね、過疎債の配分について、村長自ら国や県に出向かれて交渉され、特別の措置をいただいたというふうな話も聞いております。そういった依存財源に頼るわけで行いますけれども、過疎債もですね、70%を後年度財政の支援があるわけで行いますけれども、結局返さなければいけない借金でございます。これは有利な過疎債で行いますけれども、やはりどこも取り合いになるという状況であると思っております。これまでの事業もかなりやっておりますし、今回もですね、60億円以上の事業を計画されているということで、これまでのですね、実施しました起債の返済の予定額とですね、今申されました60億円程度、これはまだ現時点ですので確定ではないと思うんですけれども、その起債のですね、返還、返済していくそういった今後の予定についてですね、償還計画等を財政計画を立ててあるということでございますので、そのあたりの見通しをお伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。これまでの公共事業実施に伴う起債償還額に加え、今後、先ほど申しました年次計画で予定されております各種公共事業の事業費をもとに、令和7年度から16年度までの今後10年間の起債償還計画を作成いたしました。令和7年度の年間償還額は3億7,300万円ほどで、令和8年度が3億7,700万円、令和9年度が3億8,000万円ほどに若干増えていきまして、その後、償還額は年々上昇し、令和12年度に4億6,500万円ほどとピークを迎え、その後は償還が終了する事業がでてきますので、年々下降し、令和16年度は4億円ほどになる見込みでございます。

起債償還額から地方交付税措置額を差し引いた実質負担額につきましては、令和12年度をピークに1億5,200万円から1億9,300万円の間に推移すると見込んでおります。

また、一般会計から負担する地方債の返済額が標準財政規模に占める割合を、過去3年間の平均で示した指標でございます実質公債費比率につきましては、推定で令和7年度の9.1%から徐々に上昇していきまして、令和14年度に11.3%とピークを迎え、その後下降し、令和16年度は10.7%ほどの見込みでございます。財政の健全性指標25%以下でございますので、財政運営は健全であると見ております。ただ、事業の実施に当たっては、事業費の増減がありますので、また、現時点で事業期間や事業費が不明の事業もいずれかの年度に実施されるということになりますので、年度ごとの起債償還額は変動すると思われま。

今後は財政状況と起債の償還状況を確認していきながら、また事業の実施時期の検討や国県の補助金、交付金等を確認するなど、担当課とも協議を行いながら、慎重に財政運営に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） この件についても将来にわたる財政計画でありますので、私のほうからも答弁させていただきたいと思います。

まず北田議員におかれてはですね、役場時代に総務課長をされて財政に非常に詳しい。また副村長時代はですね、財政についてしっかり見といてくださいというお願いもしたこともあり、非常に造詣深いというようなこともございます。

そういうことを含めて私のほうもですね、財政、いわゆる山江村の行財政運営をどうしていくか、また、いわゆる山江村の経営をしっかりしていかなくちやいけないということにあっては、財政が基本でありますので、財政の今後の見通しについて、しっかり地方財政計画を見通してくれと総務課に指示をしたところであります。

特にですね、地財計画の中で公債比率と経常収支比率の動きというのは、いわゆる借金の比率が25%を超えれば危険自治体になる。それと経常収支比率が100を超えたらですね、非常に弾力性がなくて行財政、要するに財政運営ができなくて、村民に迷惑かけることになるというようなことになりますので、その付近について非常に注意をしながら指示をさせてもらったということでもあります。

結果、総務課長が申しましたとおり、今、実質公債比率についてはですね、9.1でありますけれども、ピークが11.3%、20%を大きく下回っておりますし、また、経常収支比率についても総務課の報告では、90%前後で推移をするということになっておりますので、いわゆる、いけるという判断をしているところであります。もちろん国県支出金が64億円のうち30億円、起債については29億円、起債については過疎債など有利な起債を予定しているところであります。ただし、この財政力が非常に脆弱でもありますので、この付近の国県支出金や起債が予定どおりいかないということになるとですね、やっぱり見送らざるを得ない、また事業を延期せざるを得ないというような事態も出てこようかと思っておりますけれども、いずれにしましても、今後の大型公共工事が続きますので、しっかりとした財政運営の中でですね、対応していきたいと思っております。議員の皆さん方のご理解、よろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 北田愛介議員。

○2番（北田愛介議員） ただいまですね、健全な財政見通しを示していただきましたので安心いたしました。村長の性格上、行け行けどんどんなのでですね、どこでブレーキを踏むかというのを非常に心配しているところでございました。

山江村がですね、抱える諸問題の解決にですね、いろいろな事業が必要でございます。公共事業というのはですね、最終的には村民の幸せにつながらなければいけないと思っておりますし、必ずそうなるものだと思います。健全な財政運営のもとにですね、事業計画を計画いただきますようお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を・・・時・・・分といたします。

-----○-----

休憩 午前11時37分

再開 午後 1時13分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、9番、久保山直巳議員より、1. 村長選挙についての通告が出ております。

久保山直巳議員の質問を許します。9番、久保山直巳議員。

久保山直巳議員の一般質問

○9番（久保山直巳議員） 9番議員、久保山です。議長より発言のお許しがありましたので、通告に従いまして、村長選挙について一般質問いたします。

今回の質問は、7月に実施されます村長選挙に関連して、これまでの村政運営の自己評価や村長選出馬の意向について、内山村長が現在考えておられることをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、内山村長5期目の公約、討議資料では、私の決意、村民の幸せづくりとして、大きく4つの柱として公約を掲げておられました。1、災害の復旧・復興、豪雨災害の早期、復旧・復興と生活環境の整備。2、産業の振興、山江ブランド推進による農林漁業の振興と雇用の拡充、所得の確保。3、教育の振興、村民一人一人が輝き、村民づくりを担う人材の育成。4、暮らしやすい福祉の充実、夢大きい子育て支援と高齢者福祉対策でしっかり生活の安定、と公約を示されておられました。

5期目においても、豪雨災害からの復旧・復興に加え、コロナウイルス感染症対策に尽力をされてこられました。内山村長におかれましては、どのように自己評価をされておられるのでしょうか。

また、大きな事業として、農村RMO、地域農村型組織を軸とした栗の駅整備事業も進んでいるところであります。この事業については、再生可能エネルギーを活用した災害に対応機能が備わっており、復興のシンボル、創造的復興と言えると思います。

そして、令和6年には山江村の特産品やまえ栗がG I登録、公式に地域ブランドとして認められ、消費者や業界からの信頼性、認知度が高まり、ほかの栗製品と区別され、品質の高さや地域性が保障されるようになったことは、本村の恒久的な財産と言えるのではないのでしょうか。

内山村長は、この村民参加型の栗の駅を核に、地域未来交付金の活用事業により、山江村が目指す将来像は、どのように発展していけばと思っておられるかについても、併せてお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 大きな項目の村長選挙ということで、まず選挙の公約の評価ということであります。議員おっしゃいましたとおり、4つの項目を掲げながら、前回立候補させていただいたということでもありますけれども、議員がおっしゃったことを重複して申し上げませんが、1番目の豪雨災害の迅速な復旧・復興につきましては、何といたっても令和2年7月豪雨災害では、未曾有の災害、いわゆる今まで経験したことがない大きな被害を受けたということでもあります。

発災と同時に復興の委員会を設置いたしまして、何といたっても計画を作りたいということで、委員の皆さん方と復興の計画を策定したと。そして、それと同時にですね、当時を思い出しますと、4日に発災しながら6日の日に村民の方全員の安否がですね、人的被害なしということが確認されましたので、その日のうちに県のほうに仮設住宅25戸を中央グラウンドに建設してほしいと申し入れながら、13日は着工するというようなことでありましたし、そういう意味では迅速

な対応を自分なりにやってきたと思っております。

そして、このたび淡島の災害復旧事業が完成しまして、完成式を先般行ったところでありますけれども、公共土木ベースで40億円アルファ、県の事業で20億アルファで、60億円から70億円の公共土木ベースの復旧の工事がほぼ完成をしたところであります。あと林道と作業道が残ってはおりますけれども、これで仮設の方も元の生活に戻られながら、この復旧の大きな仕事は終わったと考えています。

ただその間、防災体制をしっかりと強化したいということで、ソフト事業としての消防団の活動支援、村独自のハザードマップを作ったり、それから防災訓練等を繰り返しながら避難体制を構築し、また、復興を目指した村民参加型のイベント、灯籠まつりなどもやっておりますし、鎮山親水林業塾などのソフト事業も実施しているところであります。

また、復興事業といたしまして、大きな柱でもありますけれども、万江川土砂反乱洪水対策事業を国県のほうに要望いたしながら、その工事もですね、採択され始まったというようなことであります。

それから、順序は逆ですが、暮らしやすい福祉の充実ということについては、すこやか子ども医療の充実をはじめ、保育料につきましては無償化、また副食費も無償化をいたしまして、村民各階層に対する住民健診の充実といたしますか、予算化の充実も行ってきたところであります。

それと、これは定住促進と関係しますけれども、人口減少対策をはじめとしながら、村民の方にはですね、ICT、いわゆるスマートフォンでいろんな行政手続きができてしまうという、手のひら役場と言っておりますけれども、そういう簡素化も実施をしております。

また、ここに来てですね、令和5年まで黎明館が小規模の福祉施設として、外山病院のほうで運営されていたわけですが、その後、あの施設をどう利用するかという課題も残っております。議員にも質問を受けたところでありますけれども、その施設を活用しながら、メディカルフィットネスの事業に着手をさせていただきまして、高齢者をはじめ村民の健康増進をはじめ、医療と連携した体力向上の設備に今、着手をしたところであります。

それから産業振興であります、おっしゃいますとおりGIが登録できたということは、昭和天皇陛下献上以来の大きな出来事だと思います。高級ブランドとして全国的にその地位を押し上げてきたということでありまして、栗まつりにおける直売はですね、1キロ当たり1,900円を超えております。球磨栗が1,200円といたしますので、700円高い1キロ当たりの単価で販売できているというのは、まさにGIの効果だと思っております。

また、販路拡大にも諸々取り組みながら、加工だけでなく、大手百貨店等にも連携、出店を進めており諸々の成果も出ているところであります。2億円を超える加工品の販売もそういう産業へと成長してきたということでもあります。

それから森林資源につきましては、山江村のスギ、ヒノキのブランド化における特別市を開催させていただきました。鎮山親水の特別市でありました。並びに公有林整備として、企業の森の誘致をはじめ、村民総参加でですね、森をつくるという事業を始めながら、森をもっともっと村民の方々に近く感じてもらうような事業も始めたところであります。

また林産物振興協議会の事業としては、山江のゆず胡椒が令和7年度の熊本県物産協会の最優秀賞に選ばれました。これについてはですね、先般、ポツンと一軒家に出られた白石はるこさん、ゆず胡椒もあるわけでありまして、なんかあれ以来100件近い注文が一気にあったというよう

に聞いておりますけれども、そのほか、ゆずのアロマオイルが優秀賞を受賞するなどの、栗のみならず林産物の振興にもまだ開発、またその販売にも力を入れているところであります。

最後に、教育の振興でありますけれども、教育の村、もう一つは密かに教育日本一の村と言っておりますけれども、ハード・ソフト両面での投資を継続しております。義務教育9年間ありますけれども、その9年間を見据えた教育環境の整備をはじめとして、子育て世帯の経済的負担につきましては、まだ給食費の無償化等を継続してやっております。

そして、ICT教育につきましても、地方だからというハンディをなくすために、タブレット端末の導入など、ICT教育にも力を入れてまいりました。本年も学力調査において全国平均を大きく上回る数字が出ておりまして、平成28年の全国ICT首長協議会発足時より役員も務めております。文化大臣をはじめ教育関係者に何度となく要望しながら、GIGAスクール構想の財政措置の実現も、その人、役割を果たしてきたと。いわゆるGIGAスクール2,000億と、第2期ネクストGIGAが2,600億円でありますから、4,600億円の全国に配布された端末についての要望活動もしっかりやってきたというような思いであります。

またそういうことでありますけれども、その中心に据えられた栗の駅のことについてもお尋ねでありました。栗の駅については、議員おっしゃいましたとおりですね、いわゆる復興の拠点として、復興村づくりの拠点としてその位置づけを考えております。もちろん栗や農産林産物、水産物も含めて産業を振興したいのみならずですね、交流を促進したいとしての、あそこで栗の駅でいろんな祭りやイベントを開催するようにしていますし、また、いろんな研修にやって来られる方々も栗の駅で対応しながら、村民の方々、それから来られるお客さん、参加者ですね、イベントの参加者あたりとの交流をしっかり深めていきたいと思っております。

そして、当然拠点の役割のもう一つとしてはですね、山江村の各地域に名所名跡ありますけれども、その名所名跡に行く拠点としての役割も位置づけたいと思っています。丸岡公園、大王神社、高寺院、もちろん資料館もありますけれども、万江川キャンプ場、温泉、淡島神社等々に訪れられる方々の拠点でもあるような位置づけでしたいと思います。

もう1点はですね、山江村の財産は人でもあります。いろんな人がいろんな所に住んでおられますし、そういう方々と人と人を結ぶような拠点としての役割をですね、持たせたいということでもありますし、それにより賑わいづくり、また活性化の道を模索していきたいと思っています。

それから、議員おっしゃいました防災機能でありますけれども、当然、太陽光をはじめとした蓄電池も整備いたします。いわゆる、栗の駅自体が防災機能を持った施設として、いざという時は栗の駅のほうで、電気それから食料を賄えるという役割も、機能も持たせて、そういう役割を果たしていきたいということも考えているところであります。

以上、なかなか自分ではということではありますが、総務課長にもちょっと手伝ってもらいながら、今までのやってきたことについて申し述べさせていただきました。

○議長（森田俊介議員） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳議員） 村長が掲げておられました4項目においてはですね、非常に精力的に取り組まれて、また新しい技術などもですね、取り入れられてやってこられたということで、大変前進したなと思ったところでございます。

次にですね、内山村長5期目就任時の所信表明と、現在においての実施状況ということで、マニフェストですかね、こちらのほうを少し述べさせていただきたいと思います。

令和2年7月豪雨災害復旧率は、内山村長5期目当初23%の進捗でありました。しかし現在ではですね、約90%の工事完了、また発注率は100%に達しております。

また、屋形地区においてはですね、万江川流域の河川整備、土砂洪水氾濫防止対策、砂防堰堤工事の着工式が、令和8年2月22日に執り行われております。

次に、浸水のための親水公園整備の事業についても、先ほど村長言われましたとおり、淡島地区に計画し、検討をしているということでもあります。

次に、本村のSDGs実現に向けたゼロカーボン宣言後の脱炭素社会については、自然エネルギーを活用した地域づくりとして、令和7年1月には、山江村再生可能エネルギーゾーニング計画の策定もされております。

次に、福祉の充実ということで、高齢者社会が進む中、高齢者が健康寿命を延ばす事業として、新たにその一つとして、小規模多機能施設「黎明館」においての、先ほど村長言われましたメディカルフィットネス事業もですね、令和8年度に開業予定ということで、私たちも全協のほうで報告を受けているところでございます。

次に、産業の育成支援、栗のブランド化をはじめ特産林産物の開発及びGDP農業総生産を上げて、所得向上の支援及び後継者の対策費として、若い人が活躍できる本村の基幹産業の農林業の後継者育成のための支援として、山江村未来づくり協議会の設置、そして農村RMO、村民参加型の国の整備事業が進んでいるところでございます。

そして、学校教育の充実ということで、ICTの活用と共同的な学びにより、学習意欲の向上、思考力、表現力の定着、学力調査においても全国平均を上回る成果が確認されております。そしてまた今後さらにですね、これについても先ほど村長から説明がありました。令和8年度フューチャークラブルームの設置、山江村教育ICT環境機構による新しい学びの場の創造事業によるアクティブラーニング空間導入で、より向上させる効果が期待されるところであります。

以上、内山村長が所信表明の公約、現在、進捗状況を申し上げます。

内山村長においてはですね、自然と暮らしを大切にする鎮山親水の理念を掲げられ、着実な行政運営と地域に寄り添う姿勢は多くの成果を生み出してきました。よって、内山村長には、山江村の未来のために、経験と実行力を発揮していただきたく、次期村長選挙に立候補を強く要請したいと考えますが、村長選挙に立候補されるお考えがあるのか、お伺いします。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） まずありがとうございます。やってきたことについてはいろいろ申し上げました。ただ要約をしますと、一つは、山江村の昔からある自然、これは栗や自然などがありますが、それを現代、そして将来に向けて価値あるものとしてですね、産業振興を図ること、また活性化を図ること。二つ目は、高齢者をはじめとした福祉の充実と、次世代のための教育投資、この二つのことに要約されようかと思います。現在の任期については、これまでの実績を継続しつつですね、デジタル化や環境対策で村を発展させる理念、姿勢を崩さずに、各事業に取り組んできたところであります。

そして、ここにきてですね、大きな課題が見えてきたところであります。昨日のですね、実は人吉新聞のトップに載っていたわけですが、令和2年の国勢調査の確定値と、それから2月1日時点の推計人口、いわゆる国による国勢調査の数値がでたというような記事が載っていました。大体3,238人、令和2年でしたので、3,000人は何とかと思っておりましたら、3,

000人を大きく下回り2,908名と300名以上この5年間で減少しているという状況であります。これは山江のみならず人吉球磨全体でそういう現象が起きてきている中にあり、そういう急激な人口減少が、いわゆる少子高齢社会の波が本村にも押し寄せてきた、これらのことが1年のみならずですね、ここ数年来出生者数が山江で15人程度ということについては、急激な逆ピラミッドの形ができてきました。その人口の多さだけが地域の価値とは私、考えていないということを何回か申し上げてきましたけれども、ただ、山江村の地域社会のあり方を、しっかり考え直さないといけないという時代を迎えていると考えています。

移住・定住政策をはじめ、産業振興により、若い人が働く場をしっかりとつくっていききたいと思えますし、そういう暮らしの生業に生きがいを見いだせるような政策を進めるというようなことでありますし、またその中にも人と人のつながり、支え合いによるふるさと山江村を元気にしていきたいという思いもあります。

ご案内のとおり、幸い山江村にはですね、カチャリの精神と申しますか、そういうつながりを大事にするものもまだ強く残っておりまして、山江村地域づくり団体がたくさんあるということについては、これは山江村を大好きな人たちが、まだまだたくさんいると感じております。そういう地域コミュニティを大事にしながら、カチャリの精神で次世代へ愛すべきふるさとを引き継いでいかなければいけないということです。

ただそもう一つですね、そういう思いの中で行政運営に当たってきたところでありますけれども、いろんなことを考え、温めてきたところであります。栗の駅やまへの整備事業、それから尾寄崎キャンプ場のリニューアル事業、これは尾寄崎地域の活性化であります。万江川親水公園整備事業については、県の事業と併せて万江地区全体の活性化の施設になればと思っていますし、村営住宅の建て替えの事業もごさいます。それからメディカルフィットネス、先ほど申し上げました医療連携による健康増進の施設を造りたい。それから丸岡公園に少年サッカー場の整備をしたい。そして、先ほどありましたICT教育の危機をしっかりと整備しながら、未来の教室を整備するというようなことも考えております。

そういうプロジェクトがですね、令和8年度より具体的に始まるという時期を迎えております。これまで温めてきたソフトがいよいよ動き出すということでもあります。特に財政面におきましては、これまでいろんな経験を通して、国や県と国会議員の先生方をはじめ霞が関の国土交通省をはじめ、関係省庁の官僚の方のパイプができてまいりました。また、県知事をはじめ県幹部の職員とのパイプも年々太くなってきたと感じております。そういう関係性を活用しながら、山江村の発展のために理想論だけではなくてですね、しっかり泥臭くも国や県から予算や支援を取り付け、そういう実務能力を発揮するときにきたと感じております。

令和2年7月豪雨災害におきましては、子どもたちの遊んだ山や川が、そのふるさとの自然が無残にも崩壊した姿を見せました。そのとき思ったのは、自分に与えられた運命、ミッションは、この災害からのふるさと山江村を取り戻すこと、そして、それだけでなく元気なふるさと山江村をつくり上げ、次の世代にバトンを渡すことだと心に刻み、またそういう自然災害が語りかけてきたところでもあります。

鎮山親水には、そのふるさとへの思いが込められております。その実現に向けて、本年7月に執行される山江村長選挙には、出馬するという決意を固めたところであります。議員の皆様をはじめ村民各位の皆様の益々の叱咤激励、並びにご指導、ご鞭撻をお願い申し上げながら、久保山

議員に対する答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） 久保山直巳議員。

○9番（久保山直巳議員） 村長におかれましてはですね、有言実行をこれまでに実施されてこられました。また、今回の村長選挙出馬ご決断いただきありがとうございます。今後も課題が山積が予想されます。先の見えない国際情勢、原油高騰などですね、大変危惧されるところであります。

また、今後、脱炭素の取り組み、再生可能エネルギーの施策にもご尽力いただきたいと考えるところであります。よって、内山村長には、健康に留意され、村長選挙にご奮闘いただくことをお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森田俊介議員） 次に、6番、横谷巡議員より、1. 村の大きな転換期における住民との情報共有の歩み方とあり方について、2. 行政回覧板のケーブルテレビ活用について、3. 職員提案制度の創設を、4. 高齢者等の孤独死、孤立死の防止対策についての通告が出ております。

横谷巡議員の質問を許します。6番、横谷巡議員。

横谷 巡議員の一般質問

○6番（横谷 巡議員） 議長のお許しをいただきましたので、6番議員、横谷巡から、通告に従いまして一般質問を行います。

東日本大震災から15年が経ちました。多くの死者、行方不明者、2万6,000人近くを超える避難者、その現実を見ましたときに、本当に自然災害の恐ろしさ、防災対策の必要性を強く感じたところでございます。

本村では、令和2年の7月豪雨災害からの復旧工事もすべて終わったところでもございます。これからいよいよ時代と社会の変遷に対応すべく、官民共創地域振興拠点「栗の駅」整備事業、老朽化した村営住宅の建て替え事業、公共施設等での再生可能エネルギー事業、児童生徒の減少に伴う小中学校再編対策への取り組み事業、万江川土砂洪水氾濫対策砂防堰堤工事など、未来を見据えた大きな事業が計画され、地域課題とともに村はこれから大きな転換期へと向かい、動き出してまいります。

そこで、最初の質問事項は、村の大きな転換期の中での住民との歩み方、大きな事業や行政施策の方針転換にかかわる新たな情報共有のあり方について伺います。

未来を見据えた官民共創地域振興拠点「栗の駅」整備事業は、本村にとって、事業規模、事業費からみて大変大きな事業であります。今までの一般質問でも本事業にかかわる説明会の開催について、オープン後の活性化策などについて正してまいりました。

ただ、この事業計画の推進に当たって、未だに事業内容について住民の理解不足が懸念される意見を多くお聞きします。早期の段階で住民と広く情報を共有し、意識、認識の醸成を図っていれば、共通の理解に大きくつながり、理解が深まったのではないかと考えられますが、この点について伺います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。栗の駅の整備事業の前身としまして、民間事業者から寄贈を受けた石蔵の活用に向けて、令和3年度から文化教育活用として検討を進めてまいりました。令和5年度からは、地域活性化の拠点施設、石蔵活用拠点事業として検討を

進め、令和6年度からは、石蔵活用拠点から栗の駅整備事業と名称を変え、より村民にわかりやすい事業名として進めてきたところでございます。

令和3年度から検討を始めて以来、ケーブルテレビを中心に検討会の様子など広報活動を努めながら、令和6年度に設立しました山江村未来づくり協議会の活動拠点の一つとして、ワークショップを開催し、栗の駅の活用について検討する様子なども広報、周知を行ってきたところです。

また、復興ポータルサイトや山江村ホームページにおいても、栗の駅に関する最新情報の掲載、また、昨年10月には村民向けの住民説明会、また10月中旬から11月下旬に開催しました地域づくり懇談会においても、説明の時間をいただきながら、栗の駅整備事業の周知活動に取り組んできたところでございます。

令和5年度、6年度の中学生議会においても、栗の駅に関する質問の様子や、山江村未来づくり協議会同様にですね、中学生のワークショップを開催する様子、また、先日でございますが、2月20日にはNPO法人かちalinkやまえ主催によります、第13回復興村づくりフォーラムには村長が登壇され、栗の駅や地域づくりに関することなど、ケーブルテレビやポータルサイトを通じて、栗の駅に関する情報の周知活動に努めてきたところでございます。

今後も広報紙やケーブルテレビを活用し、村民の皆様と情報の共有を図りたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 当初の計画では、今、課長が言いましたように、篤志家からのご寄贈をいただきました石蔵を使つての拠点整備事業ということで進めておられました。しかし途中から栗の駅事業へと変わってきましたので、そのいきさつの経緯等が住民にもあまりわからなかったと。それから、いろんな行政として行動されましたけれども、それが住民に伝わっていないことが一番大切なことなんですよ。

例えば、今、地域懇談会とされていますけれども、以前は行政が出かけていって、住民の方に貴重な事業とか行政の流れ等を話しておられましたけれども、今はこういう多様化の時代になりましてから、非常に参加者が少ない、本当に少ないんですよ。また、住民説明会等についてもちょっと遅かったということも考えられます。まだよく村内まわると、「コンビニができるそうですね」とか、「スーパーマーケットができる」とかよく言われることも耳にします。

そこでですね、いよいよ事業執行に入ってきますので、事業執行に当たって、住民の理解が得られ、広がるような何らかの周知をされる考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えします。住民の理解を深めるためにですね、引き続き周知活動については努めてまいりたいと考えております。また、今年度作成いたしました栗の駅に関する動画だったりですね、ケーブルテレビを活用しながら放送したり、また広報紙を活用しながら、特集を組み周知活動に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） この栗の駅整備事業は、住民主体を掲げる新たなむらづくりの重要な拠点施設であります。村民には広く理解していただく必要がありますので、是非対応方をお願いしたいと思います。

次は村長に見解を伺います。時の流れ、社会の変遷によって、行政各分野の諸事業、各課局が

計画した事業、いろいろの方針転換がなってくると思います。行政各分野の諸事業や老朽化した公共施設のインフラ対応など、既存の施策から新たな方針転換を示す場面が今後増えてくることが考えられます。そのような行政施策の方針転換のとき、地域住民の暮らし、産業、交流など、将来的にどのようになっていくのか、一層の住民理解と認識の情報共有がとても重要になってくると考えられます。このことについて、どのように考えておられるか伺います。

また、これからの住民への新たな情報周知のあり方についても、検討していく必要があるのではないかと考えます。併せて村長の見解を伺います。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。本村は今後、栗の駅整備事業に加え、村営住宅の建て替え事業や小中学校統合事業など多くの主要事業が計画されております。このような事業を実施する際は、住民への説明につきましては、計画段階からていねいに説明し、住民の理解を得ることは重要であると認識しております。これまでも各種事業を実施する際は、担当課で住民説明会を開催しての説明や、地域づくり懇談会等で資料や図面をもとに説明してきたところでございますが、先ほど議員申されましたとおり、近年住民生活の多様化などによりまして、参加者が少ない傾向で多くの住民に広く周知できず、理解が得られていないのが現状でございます。

事業の実施に当たり住民に説明する際は、事業の必要性や公益性、計画の詳細、実施場所周辺への影響、住民にとっての利便性など、地域住民に事業計画の内容をいかに正確に伝えるかがポイントであると考えております。

今後は住民説明会や地域づくり懇談会での説明はもちろんでございますけれども、それに加え、地域ごとの回覧、広報誌、ケーブルテレビ、山江村ホームページや手のひら役場など、様々な情報手段を使いまして、住民への情報共有を図る必要があると考えているところでございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 私のほうにお尋ねでありましたので、お答えいたします。まず、栗の駅についてはですね、もろもろと会議の状況も含めて発信してきたところでありますけれども、まだまだ村民の方に知られていないということでもあります。

令和9年の4月にオープンということでもありますから、令和8年中にはその姿を決めなくちゃいけないということになりますけれども、もろもろとまた村民の方にいろんな発信をしながら、また参画をしていただきたいと思います。手始めにですね、私、考えていますのは、土搗きをしたいなと思っております、建築に当たっての。村民総参加で、できれば小学生から保育園も参加いただければ相応でありますけれども、お年寄りの方まで、古来土搗きをしながら、いろんな建築、始まってきた山江の歴史ありますので、どんどんと松の木を切りながらですね、みんなで引くということになりますけれども、山江村内に地響きがするような、近所の市町村にも地響きするようなですね、本当に土搗きをしながら盛り上げていきたい。そのことは大きなニュースとしてPRの成果にもなるんではなかろうかと考えています。それから発信にはですね、紙の媒体、それから音の媒体等があります。紙は広報紙、それから回覧等でやっておりますし、音は防災無線等で流しております。

ただ、なかなか伝わりにくいしということもあって、動画の動く媒体はですね、紙や音の何十倍もの発信力がありますので、いわゆるケーブルテレビをどう利用するかということは、非常に大事なことでありたいと思っています。ただ、ここにきて民営化になりまして、村の事業の発信

が薄いとかですね、手薄になったとかというような意見もちよっと聞こえるようになりました。発信力が弱まったのかなと思いつつ、ただ、役場だよりはしっかり行っているようであります。ただ、それでも何らかの方法ですね、その動画といいますか映像を通じて伝える必要があるということも考えています。

そこで私自身が思いますのは、現在はですね、職員朝礼なくなりました。そして課長会議しかですね、職員に直に語りかけるようなことはなくなりました。それと各種会議であります。従いまして、なかなか私自身の発信する場も、村民の皆さん、また職員に対する発信する場もなくなりましたので、週1回ぐらいですね、ケーブルテレビで、先週どうということが起きた、そして今週どうということが起きますというようなことを、私自身が発信して解説するというようなことも非常に効果的ではないかと。知事あたりが記者会見しておりますけれども、まさにケーブルテレビによる各種放送、この議場でもですね、行政報告を行っておりますけれども、その行政報告の内容的なものを、村民の皆さん方に向かって発信するというようなことも考えることできないかということ、職員にはそういう打診をしております。

それから、もう一つは、冒頭議案審議の中でちょっと申し上げましたけれども、今年NPOに委託してですね、KABを使って栗の駅を中心としたいろんな模様を、またはそういう今どういう状況かということについてですね、発信していくとしております。またこれは村民に向けて、また県内の県民の皆さん方に向けての発信となりますし、そういうことを通じながらもろもろの事業について、また、特に栗の駅という一つの大きな活性化の拠点についての発信については、考えていきたいと思っているところであります。以上であります。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 基礎を固める意味でも土搗きはいいと思いますよ、本当に、何ととっても大きな建築事業とか住宅、今までも土搗きが基礎でしたから、栗の駅の整備事業をしっかりと固めるには、土搗きあたりの実践は良いと思います。

それから、やはり今、村長が言いましたように、今、ペーパーとかいろんな情報というのは多様化で、なかなかお年寄りが多いからなかなか見る機会も少ない。やはり見る力、ポツンと一軒家のネットワークのすごさ、やはりちょっと変えていく必要があるのかなと。見える形で山江の今後の事業とかいろんな形も変えていくことも、これは検討することが必要なと感じました。

次の質問事項に入ります。これは今、質問し、答弁いただきましたのに関連しますけれども、行政回覧板のケーブルテレビ活用についてであります。高齢化の進展や暮らしの多様化で、行政回覧板のあり方がいろんな面で問われています。ケーブルテレビは、郡市でも唯一無二の放送機関であります。郡市では山江村だけあります。ケーブルテレビ未加入者の課題もありますが、回覧板に要する紙代や印刷費等の経費、それから今後計画されている役場庁舎とか、体育館等の再エネルギー事業の収益の一部、または一般財源等をケーブルテレビの運営費のほうにまわすと、そして、行政施策として、全世帯へのケーブルテレビによる回覧板放送をするのを機に、村民の利用料の軽減や加入者負担金の免除等の検討、これは2割近く入っておられませんから、この分を加入いただくひとつの条件というか、検討課題です。

課題である未加入者をゼロにして、村民全世帯加入の新たな行政情報の先駆けとして、民営化移行に伴い、公平なデジタル情報化による行政回覧板放送を手がけてみたらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。現在、村民への周知の方法としましては、先ほど村長からもありましたとおり、紙による回覧のほか、防災無線による音声の周知、また加入者のみとなりますが、ケーブルテレビによります映像の周知、この三つの方法により、村民の皆様には、山江村の行事や行政情報のほうを周知しているところでございます。紙による周知につきましては、今年度4月から1月までには約250件の回覧、全戸配布を行っており、ケーブルテレビにおきましては、行政情報のほうを15分の番組、役場だよりとして1日10回以上放送しながら周知を行っております。

議員ご提案のですね、ケーブルテレビ全世帯加入に向けた利用料軽減、また加入負担の免除などにつきましては、財政支援につきましては、運営管理者であります民間事業者との協議、また検討も必要でございます。ですので、引き続き地域のできることに併せて村民が求める情報を発信しながら、先ほど村長からもありましたとおり、村長から直接発信する番組枠など新たな取り組みを行いながらですね、まずは加入率の向上に向けた官民連携による取り組みが必要かと考えております。

そのほか村民の皆様への周知への取り組み、今年度からスマートフォンのアプリを活用した手のひら役場など、新たな情報発信も取り入れながら、村民生活の利便性向上に向けたDX化、また財政負担の軽減なども含め、最適な周知方法を検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） このケーブルテレビのですね、持つというのは大切なんですよ。山間地域を中心とした難視聴地域対策とか、やはり今では欠かせないインターネット利用、民営化移行後の持続的な健全運営のためにも、ここでも何らかの手を打たないと手詰まりします、はっきり言って、これは絶対必要です。

当初ですね、ケーブルテレビを導入するときに、やはり住民への情報を伝える手段として、行政回覧板はなくなりますと、そういう説明があったんですよ。ですから、せっかくケーブルテレビが見る力、ある程度10分か15分置いとって、大事なことはケーブルテレビを通じて流すということならば、本当に全国に先かけたこのデジタル部門を使ったひとつの周知の村として、私は光ってくるかと思っております。

それから、言われましたようにやはりいろんな意見が、今のケーブルテレビの取材番組放送、いろんなことについて意見があります。それを民営化移行とともにですね、会社だけじゃなくて行政もこれにやはり入らないと、せっかくのこの大事な放送機関が役に立たないと言うてはいけませんけれども、やはり行政情報をここでやるというような大きな柱を持って、少しでも行政がケーブルテレビを使わないと、民間だけではちょっと厳しいかなとは思っております。そして、そのことを通じて、やはり民間でも村民が期待するような取材、番組編成の充実に努めることは言うまでもありません。

ちなみに、民営化に伴う現在の加入状況についてお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。令和8年1月末の状況でございますが、テレビの加入率は76%、インターネットの加入率は30.2%となっております。令和7年3

月末現在と比較しますと、テレビの方が1.4%の減、インターネットにつきましては同数字で
ございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 少し減っていますが、やはり見られる方が絶対ケーブルテレビは必要ということがわかると、加入率は一気に増えると思います。今、世の中はペーパーレスからデジタル化社会へと移行しております。特に行政情報を伝える情報手段として、最大限の活用をされ、村民に不可欠なケーブルテレビとなることを期待したいと思います。

次に、職員提案制度の創設をということで通告をしております。本村では広い視点を持たれるプロジェクトマネージャーによる村の現状と課題、未来への対応のあり方について、山江村ならではの特筆すべき事業を企画立案、提案していただいております。行政にとって、新たな時代を描き作り、住民サービスの向上と効率化を図ることは、常に取り組むべき課題であり、複雑、多様化する行政ニーズへの対応と、職員の質の向上と頭脳をいかに活用し、機能させ、むらづくりにつなげていくのかは、村長に課せられた大きな役割でもあると考えます。

そこで、すべての職員を対象に、新たな住民サービスや効率化等について、職員の企画能力を引き出し、村づくり方策として公募する考えはないか。また、提案制度をされた場合、公募されたアイデアで優れたアイデアに対しては、執行部の見解を付して、新たなむらづくり政策として採用し、同時に表彰でもしたらどうかと思いますが、このことについて伺います。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。これまで実施をしてきました職員からの提案につきましては、若手職員によるワーキンググループでテーマを掲げての提案、それから衛生委員会を行っておりますが、その会議や巡回活動による提案、それから職員提案制度、要項がございますが、その制度による提案など、実施をしてきたところであり、役場庁舎における住民サービスの向上を図る提案が多く寄せられまして、住民サービスに対応するためのカウンター付近の改善など、見直しを行ってきたところでございます。

提案制度の目的につきましては、組織の効率化、住民サービスの向上、職員の意識向上などで、そのメリットについては、職員の想像力や意識の向上、業務のコスト削減や効率化、現場の意見の反映などであると考えております。今後、職員の意識改革や資質の向上を図る観点からも、職員提案の公募につきましては、山江村職員提案要項の規定に基づき、実施をしていきたいと考えております。

それから、表彰についてでございますけれども、過去におきましても、職員に提案を募り、その提案を特別職や管理職等で審査を行い、その結果を朝会で公表し、併せて、優秀賞や優良賞など表彰を実施した経緯はございます。ただ、しばらく実施ができていない状況ではございます。ここ数年職員の入れ替わりもあっており、これまでになかった新しいアイデアが出てくる可能性もございますし、業務を行う上での意欲にもつながると思いますので、職員提案の公募と同様、公表や表彰につきましても、本村の要項の規定に基づき実施していきたいと考えております。また、優れた提案の採用につきましては、その実現のために関係部局とも協議の上、進めていきたいと考えております。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） やっぱ職員が提案したものが実現するということは、モチベーション向

上にもつながりますので、職場の活性化の意味から是非実践をお願いしたいと思います。

質問事項と論点が少しずれますが、今どこの自治体でも公務員離れ、離職者が出ております。本村においても同様でございます。このことは、職場環境における職員同士、上司と部下の積極的なコミュニケーションの活性化や、新たなチャレンジを応援する風土の醸成が必要ではないかと考えます。過去4年間での本村での離職者は何名か伺いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。過去4年間の職員の離職者ということでございますが、令和3年度が3名、令和4年度が3名、令和5年度が0、令和6年度が3名の合計9名でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） このことは全国的自治体どこでもそうかもしれませんけれども、今、グローバル化が進む社会でありまして、本人の夢、それから願望の実現などもあると思います。このような公務員離れ、離職者が出る状況は、任命権者は村長ですけれども、村長はどのように捉えておられるか、ご見解をお伺いします。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） それでは役場職員の転職といいますか、辞められるというようなことでありますが、現在9名辞められたということでもあります。令和3年から令和6年、4年間でありますけれども、ちょっと内容を見てみますと、病気で辞められた方が1人、結婚で辞められた方がお一人、それから転職ですね、転職をされた方が5名で、そのうち2人は公務員です。そして自主退職が3名ということになっております。全体的にこうやって見てみますと、転職についてはですね、ある意味自分の夢を持たれて、自分の人生設計の中でそういう決断をされながらということになります。

先般、東京丸岡会に行ったときも役場を辞めた若者が来ておりまして、「役場の方が良かったじゃなかと」ということを言いましたけれども、「それもあります、今もしっかり充実しています」というようなこと申しましたので、転職先でも頑張っているなということを思いました。

引き止める引き止めないはですね、非常に難しいところもありますけれども、一応声をかけますけれども、ご本人の意思を尊重しながら、退職届についてですね、受理をさせて今もらっているというようなところでもあります。これ山江だけじゃなくていろんなところ意見交換しますと、転職についてはですね、いろんなところでもそういう現象が起きている。また、よその役場から山江に来た人もいるわけでありまして、そういうことだったろうと考えております。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 職員の提案制度の創設とか公務員離れについてお尋ねいたしました。時代や社会の変化とともに村も大きく様変わりしていくとき、職員の自発的なキャリア形成や、新たなチャレンジを応援する風土の醸成が必要であり、職員が村長を先頭にワンチームで行政運営に当たっていくことが、一番重要なことであり、このことが、これからの新たな村づくりへとつながっていくのではないかと思います。

最後の質問事項であります。高齢者等の孤独死、孤立死の防止対策について伺います。本村においても高齢化の進展とともに、一人暮らしの高齢者の方は多くなってきています。行政、社協、地域連携のもとに、積極的な見守り活動は行われていますが、孤独死、孤立死を全て防ぐことは

難しいことであります。しかし、見守り活動を強化することで、早期に異変に気づき、尊い命を救うこともできると考えます。

そこで、本村における一人暮らしの高齢者等の世帯数、いかほどかお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは横谷議員のご質問にお答えいたします。本村における高齢者世帯の現状についてでございますが、令和8年2月現在で、まず65歳以上の高齢者がいる世帯数は1,196世帯となっております。そのうち高齢者のみの世帯は440世帯、またその中において独居世帯は231世帯でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 231世帯ですか多いですね。失礼しました。病気等の健康不安や心配事、買い物等の生活の支えや悩みの相談体制の状況はどのようになっているか伺います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。高齢者の皆様が抱える不安や、日常生活の課題に対する支援、相談体制についてお答えいたします。

まず、健康不安や介護等に関する相談につきましては、地域包括支援センターがその中核を担っているところでございます。センターでは、保健師、社会福祉士、主任、ケアマネージャー等の専門職がチームとして連携し、複雑化・複合化した相談に対して、横断的な援助を行っているところでございます。

さらに相談体制の充実を図るため、様々な取り組みを強化しております。一つに、夜間・休日における相談体制の確保といたしまして、閉庁時においても高齢者やご家族が安心して相談できるよう、24時間体制の相談窓口を村内の介護事業所へ委託し、緊急時の連絡体制を整えているところでございます。

次に、短期集中型の訪問支援でございます。生活機能の低下がみられる総合事業該当者の方に対しましては、保健師や看護師等の専門職が直接自宅を訪問し、日常生活の自立に向けたきめ細やかな相談、指導を実施しております。

それから、広報誌による情報発信と啓発といたしまして、相談窓口の存在をより身近に感じていただけるよう、毎月の広報やまえにおいて、地域包括支援センターだより等を掲載しております。季節に応じた健康情報や、介護予防の重要性を広く周知することで、早期の相談、把握につなげているところでございます。

その他にも認知症に関する不安に対しては、認知症初期集中支援チームによるアウトリーチや身近な語り合いの場である認知症カフェなどを設置いたしまして、早期発見、早期対応に努めているところでございます。

次に、生活の支えにつきましてですが、まるおか号を活用しての買い物支援等も実施しているところでございます。また、食事や安否確認については、低栄養のリスクがある独居高齢者等に対し、週三回程度のたっしゅか弁当サービスによる配食と、安否確認を一体的に実施しているところでございます。

そのほかにも日常生活の援助や軽度生活支援サービス、寝具、洗濯乾燥サービスなどを通じまして、在宅生活の継続を支援しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 231世帯の一人暮らし世帯ということで、本当に比率は高こうございます。この一人暮らし高齢者が孤独死、孤立死を生ませないために、一番必要なことは何か。また、今できることは何かお尋ねいたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。孤独死、孤立死という悲劇を防ぐために、一番必要なことは、行政の公助だけではなく、共助、住民一人一人が我が事として参画し、人と人が世代を越えてつながる地域共生社会の実現であると考えているところでございます。

本村といたしましても、社協や郵便局等の民間と協力しながら様々な取り組みを行っております。それを踏まえ、今、本村ができること、取り組んでいることといたしまして、一つ目に、顔の見える見守りネットワークの充実でございます。現在、全16行政区で展開しております山江村地域見守りネットワークにおきまして、見守り協力員、区長、民生委員、地域住民による声かけをより高めてまいります。認知症サポーターの養成も毎年実施しております、児童生徒の参画もしているところでございます。異変を早期に察知するため、関係機関との情報共有をさらに密にしていきたいと思いますと考えているところでございます。

ただ、高齢者の中には人との関わりを持ちたくない方や、いわゆる引きこもりの方も一定数いらっしゃいます。その方たちに対しましては、性急な課題解決を求めるのではなく、時間をかけて信頼関係を築く伴奏支援を重視しております。地域包括支援生活センター等の専門職が、ご本人の意思を尊重しつつ、アウトリーチ、出向く支援を継続することで、こもった方でもこの人なら頼れると思っただけの関係性を構築してまいります。

次に、ICTの活用と緊急時体制の整備でございます。独居高齢者に対しまして、迅速な対応を可能にする在宅老人緊急通報装置の対応を継続するとともに、医療・介護情報が迅速に共有できる熊本メディカルネットワークの普及を促進し、緊急搬送時や災害時でも適切なケアが受けられる体制を整えていきたいと思っております。

三つ目に、通いの場を通じた社会参加の促進でございます。孤立そのものを防ぐため、地区サロンや骨こつ健康クラブ、にこにこ食の集いといった多様な通いの場の拡充でございます。週1回以上の社会参加がある高齢者は、未参加の方に比べ、生活機能リスクが低いという調査結果も出ており、引きこもりを予防し、地域とつながりを維持することが最大の防止策であると考えているところでございます。今後も高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けられるたっしやかむらの実現に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 今後もですね、高齢者の一人暮らし世帯は増えていく傾向にあります。一人寂しく亡くなる方をなくし、防ぐためにも、関係機関の連携、特に本村の認知症をはじめとする見守り活動体制の組織率は、子どもたちから大人まで県でも上位にあります。こういった方々のお力もお借りしながら、さらなる見守り、活動と相談体制の充実さによって、尊い命を守っていただきますようお願いいたします。以上にて一般質問を終わります。

○議長（森田俊介議員） お諮りします。ここで暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。再開時刻を14時40分といたします。

-----○-----

休憩 午後2時26分

再開 午後2時40分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 次に、7番、立道議員より、1. 5歳児検診について、2. 万江川土砂・洪水氾濫対策工事における工事車両について、3. 杉・桧伐採について、4. 山江サービスエリアからのハイウェイオアシス・ETCを利用したスマートインターについての通告がでています。

立道徹議員の質問を許します。7番、立道徹議員。

立道 徹議員の一般質問

○7番（立道 徹議員） それでは、議長のお許しをいただきましたので、7番議員、立道が、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1点目は、5歳児検診について、2点目は万江川土砂・洪水氾濫対策工事における工事車両について、3点目は、杉・桧伐採について、4点目は、山江サービスエリアからハイウェイオアシス、またETCを利用したスマートインターについての4点について質問いたします。

まず、5歳児検診についてでございます。こども家庭庁は、来年度から発達障がいの可能性を見極めるために、必要な5歳児検診の普及へ費用補助、2028年度までには100%を目指すとしています。

当村では、乳幼児、また就学時前の検診をされていることと思いますが、この5歳児検診に対する当村の考えを伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それでは、立道議員のご質問にお答えいたします。5歳児検診に対する本村の考え方でございますが、国が普及を目指す5歳児検診の手段といたしましては、就学前の発達課題を早期に見出し、支援につなげることにあります。本村といたしましては、まず継続的な関わりの重視といたしまして、5歳児検診という単発の枠組み以上に、乳幼児期からの顔の見える継続した関わりが重要であると考えているところでございます。

次に、既存体制でのフォローといたしまして、既に1歳6カ月児、2歳児、こちらは歯科検診ですが、3歳児の各検診に加えまして、保育園訪問や心理判定員による発達相談、保育士との密な連携体制を構築しているところでございます。

それから個別最適化された支援といたしまして、各検診の対象児が年間約20人前後という規模でございますので、それを生かしまして、園の先生がお子さん一人一人の家庭環境まで把握した上で、日々の保育や、5歳児歯科検診等の機会を通じて、その都度個別相談に応じられる体制が既に整っているところでございます。

また、令和5年度より子ども・子育て支援相談室も開設いたしまして、より相談しやすい環境も整えているところでございます。これらを踏まえまして、今後も、いつでも相談できる安心感を大切に、一人一人に寄り添った支援を続けていきたいと考えているところでございます。以上

でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） いろいろとですね、小まめに検診はされているということですけど、5歳児検診の普及率はですね、現在任意であるために14%ほどであるということで、動き出すためにはどのような課題があるか伺いたいと思います。国の方はですね、積極的に推進されているということです、どのような課題があるか伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。普及に向けた課題についてでございますが、まず、国が示す課題については、主に都市部を想定したものでございます。本村のような小規模自治体におきましては、独自の課題が存在するわけでございます。

一つ目として、専門的な受け皿の不足でございます。検診で課題を抽出しても、その後の療育や放課後等デイサービス、訓練等を行う受け皿が不足している実態がございます。

次に、専門医の確保でございます。精神発達を的確に診断できる医師の確保が、地方では極めて困難でございます。この専門医の確保が難しいという課題に対応するため、村の保健師、子育て相談支援員を中心に、心理判定員、地域療育相談員、球磨圏域発達相談等の人材や場所を活用しながら、早い時期に必要な支援につなげることができるよう、今、努力しているところでございます。また、保護者が孤立せず、安心して前向きに支援を受けられるよう決め細かなサポートも心がけているところでもあります。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 取り組みが大変難しい自治体からはですね、医師の確保ができない。また、発達障がい児の支援対策の整備が難しいという声が地方ではあると思います。このために同庁はですね、来年度から、医師の派遣に必要な費用のほか、発達障がい児をサポートする保健師、また心理士向けの研修費を補助し、検診を行う自治体への1人5,000円補助するということです。このような国の方針ならばですね、地方の自治体も動かないわけにはいかないと思いますが、当村の方針について伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。今後の方針についてでございますが、国が示す補助金や研修支援につきましては、本村がこれまで大切にしてきた相談体制を、さらに充実させるための財源として活用していきたいと考えているところでございます。具体的に申しますと、今の個別相談の質を高めるため、保健師等の専門職の専門研修に役立てていきたいと考えているところでございます。

併せて、国に対しましては、地方に不足している専門医の派遣など、現場で働く人を直接支える仕組みを、国に求めていく必要があると考えているところでございます。郡市の中に協議会等がございますので、その協議会の中で議論を重ねまして、必要であれば町村会等を通じまして、実情に即した支援を要望してまいりたいと考えているところでございます。また、議会の皆様方におかれましても、当村が抱える課題の一つとして、要望活動をされる際に、項目の一つとして取り上げていただけたら幸いです。

今後も実施率という数字にとらわれることなく、小学校入学後も支援が途切れないよう、村や園から学校へのスムーズな情報共有と保護者との信頼関係を第一に、一人一人に寄り添った支援

を継続していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） これもですね、やっぱり地方にとっては大変な、医師が確保できないとか、いろいろ体制づくりが大変だと思います。これもですね、やはり国は都市部を中心に考えていくということで、地方から私たち、また村長、自らこれから今後のために要望していく大切な事項だと思います。

では次の質問に入りたいと思います。令和2年7月豪雨から約5年半ほど過ぎ、河川道路災害復旧工事もほぼ完了し、熊本県が事業主体となり、砂防・河川・治山事業を連携した全国初の大規模特定砂防事業がよいよ始まります。先般の22日には着工式が執り行われ、本格着工へと進んでいきます。私たち万江川流域にとっては、防災面、また安心・安全に生活できるためにも大変ありがたいことであります。しかし、これから工事完了、多少工事完了遅れると思いますけど、主要道路坂本人吉線が工事用道路となり、工事車両、大型ダンプ等が通行いたします。

そこで万江川、万江小学校中心、人吉寄り側は城内から柳野地区ですけど、速度が30キロの規制となっております。そこで、特に朝夕の通勤時、また地元からの出入り時、やはり30キロ規制になっていきますので、それが50キロ、60キロで通行されたらですね、地元の方との交通災害も発生するのがあるのではないかとということで、これもですね、今、国道219、球磨村ではですね、徐行という案内の方が2名いらっしゃいます。これも地元からの多分スピードを落とせという要望だと思いますので、この辺お願い、また要望を県あたりにできないか伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村祐志君） それではお答えいたします。万江川土砂洪水氾濫対策事業でございます。

令和2年7月豪雨災害を受けました万江川におきまして、今後の出水で再び同様の災害が発生する可能性も高いことから、議員おっしゃったとおり、砂防・河川・治山の3事業が連携いたしまして、熊本県が事業主体となって、流域地域の土砂洪水氾濫対策を行うという全国初の事業でございます。

また、本事業にはもう一つの顔がございまして、GIブランドやまえ栗の生産地とその生産を生業とする方々の生活や産業に不可欠となるインフラを守り、持続可能なむらづくりに寄与するといった事業として一面もございまして。先般執り行われました屋形地区の砂防堰堤着工式には、金子国土交通大臣も駆けつけていただくなど、全国的にも注目されている事業でもございます。

ご質疑のありました主要地方道坂本人吉線は、本事業の実施には不可欠な道路インフラでございまして、当然、工事用車両の通行量も増加する見込みでございまして。交通災害が発生しないように、熊本県に対しまして要望できないかというご質問でございまして。万江小学校や万江保育園が地域にございまして、通学路となっている区間もありますので、地域住民の方々が安全に暮らせますように、通学路となっている区間を含めて、制限速度の遵守は当然のことながら、地域に配慮した工事用車両の通行を徹底していただきますように、今後、県に要望してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） それに伴いましてですね、人吉市の地区なんですけど、瓦屋町や交差点の信号においてですね、市道、農免道路から万江方面、坂本人吉線に右折するための右折信号がな

いためにですね、大変運転される方は困っておられます。これから工事車両が多くなっていきますます通行にも支障あり、また事故につながる恐れもありますので、このこともですね、右折信号を設置できないか、要望できないか伺いたいと思います。

県道相良人吉線の農免道路、タイヤショップロード付近、あれでは右折信号はあるんですけど、そのへん要望できないかということで伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。右折矢印信号につきましては、赤や黄色の信号点灯中でも安全に右折できる合図でございまして、右折専用レーンがある交差点で、対向車と分離して事故や渋滞を軽減する目的で設置をされております。山田方面から農免道路を通行し、主要地方道坂本人吉線へ右折するための右折矢印信号につきましては、議員申されましたとおり、現在設置されていない状況でございます。

人吉警察署に確認しましたところ、この信号につきましては、これまでに設置の要望がもう既にあっておりまして、熊本県警察本部へ上申済みということでございまして、現在結果待ちの状態であるということでございます。右折矢印信号を設置した場合、農免道路は交通量が多い時間帯もありますので、直進車のさらなる渋滞につながるということが懸念されるという意見もあるようでございます。一部の意見では、右折矢印信号の設置につきましては、今後、山江村からもですね、要望していきたいと考えております。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） よろしく申し上げます。次、3点目の質問に入りたいと思います。杉・桧伐採についてでございます。戦後ですね、植えられた、植林された杉・桧が成長し、木材として利用に適した時期を迎えております。杉35年桧40年と言われております。人工林の伐採を進め、伐採後の再生林では、花粉の少ない苗木などに植え替える取り組みを積極的に進められているということですが、戦後どんな険しい山にも植林され、未来のためにとの思いで先人の方たちは植林をされてきました。

しかし現在はですね、木材の値段も安くなり、特に万江地区の山は険しく、伐採の重機を使用できない山が多く、林業事業者も敬遠されるようでございます。昔はですね、架設索道を使用しての伐採搬出でしたが、現在は値段が安いために重機を使用しての伐採搬出になっております。

そこで、主伐または間伐する事業者には補助金等はあるのか、伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それでは立道議員のご質問にお答えいたします。主伐・間伐にかかわる事業者に補助はないかということでございますけれども、まず民有林の主伐についての補助はございません。間伐につきましては、森林の多面的な機能を発揮させるため、森林経営計画これを立てていただかなきゃいけないんですが、これに基づきまして、間伐や造林、森林作業道整備などの森林施業を支援する補助金制度、森林環境保全直接支援事業というのがございます。

森林経営計画を立てていることや、1ヘクタール当たり10立米以上の木材を搬出する必要があるなど、いくつか条件がございますけれども、熊本県での令和7年度の補助率は、補助対象経費の68%となっております。山江村では、森林経営計画を立てることができない、小規模面積の間伐をする際の補助制度を設けておりまして、本年も実際これを活用しながら間伐等をされた個人の方もいらっしゃるような状況でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 重機を使用できない山の伐採、主伐、間伐ではですね、架設索道を使用し
ての搬出になります。こうなりますと林業事業者はですね、利益、また山の持ち主、地権者も利
益は極端に下がります。そこでこの架設作業での搬出の場合ですね、補助金等のお考えはないか
伺いたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。架線系集材を検討される場合、これは
熊本県の補助がございすけれども、林業と県土保全、これは県の土と書きまして県土保全の両
立を図るため、林地保全に配慮した林業活動を推進されております。

架線集材は、崩壊の危険性が高い場所など、配慮が必要な地域において有効な方法であり、技
術の普及、推進を目的とした補助事業、林地保全に配慮した林業実践先導事業というのが熊本県
でございす。これは主伐、間伐ともに1カ所当たり80万円を上限とした補助となっております
して、熊本県の認定事業体が申請することとなっております。ですので、事業体が熊本県の認定
事業を受けていれば補助の申請ができるということになっております。以上でございす。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 認定事業というのは、仮に県では何社ぐらいあるんですかね。わからない
ですね。今後ですね、木材の単価が上昇する、上がるとは考えられない状況ですけど、この補助
金等ではですね、やはりこれから先、せっかく伐採時期がきているのに伐採できないと。これから
やっぱり国県への要望も、活動も大切だと思いますけど、このことに対して考え、見解を伺いた
いと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（森田俊介議員） 松尾産業振興課長。

○産業振興課長（松尾充章君） それではお答えいたします。木材の利活用促進や環境整備、また林
業振興に係る支援などは、これは村長も町村会などを通じて、熊本県や国へ要望活動をされてお
られます。また、本村の林業振興を図る後押しとして、村議会の活動があれば、私たち担当課も
非常に心強く感じているところでございす。

山江村議会には、産業厚生常任委員会と総務文教常任委員会がございす。林務の関係は産業
厚生常任委員会が所管となっております、今、質問されておられます立道議員が委員長をされ
ているとお聞きしております。立道議員も非常に林業に深い造詣がございすのは承知してござ
いすので、議会産業厚生常任委員長として、先頭に立って、国や県へ強い働きかけをしていただ
ければ、補助金等の嵩上げが実現するのではないかと思いますので、早急に要望活動をしていただ
きますようよろしくお願い申し上げます。

しかしながら、この林業振興に補助金がないと成り立たない産業、結局補助金をいただいても
補助金を使わないと利益がでない、補助金がないと赤字になるというような産業構造自体がおか
しくなっているのではないかと推察しておりますので、そちらにつきましては、これは村だけ
ではどうにもできませんけれども、国県の方々とも調査のほうをお願いしながら、研究を進めてい
ければと考えております。議員におかれましてはよろしくお願いいたしたいと思ひます。以上で
す。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 課長がですね、ちょっと失礼なことも申し上げましたけれども、確かにです

ね、非常に重たい問題でありまして、やって赤字ということであれば、やっぱり誰しも躊躇をするということになります。従いまして、経営体といいますか、林業従事する人も、また所有者もウインウインの関係になれるような状況というのはどうなのかということをしつかり訴えていくということも大事でありますし、加えてですね、やっぱりしっかりとした林業を保全するといえますか、経営するということは、防災上も非常に重要なこととなりますので、引き続き国県にもですね、実態を理解してもらいながらですね、応分の支援の制度ができますようお願いしてまいります。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） これは議会にも重要な課題だと思いますので、村長はじめ議会全員ですね、陳情等に徹底して要望していきたいと思っております。

では次の質問に入りますけど、最後の質問になります。いよいよですね、栗の駅整備事業が本格始動していく中に、将来を見据えて来客者、また車両の混雑緩和、高速道路とレジャー施設が一体となって、地域活性化とサービス向上を図る目的として、この山江サービスエリアからですね、ハイウェイオアシスは無理かもしれませんが、スマートインターとのお考えはないか伺いたと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。毎年開催しておりますやまえ栗まつりにおきましては、村内、村外、または人吉球磨管外からも多くのお客様が来られます。役場前の県道相良人吉線に限らず、人吉インター入り口、また高速道路本線も渋滞するなど、多くのお客様にぎわうイベントでございます。

来年度から整備を進めます栗の駅が完成した際には、栗のシーズンには、今まで以上の多くの観光客が来村されることも想定しております。その中で、村内を縦断する九州自動車道の山江サービスエリアは、山江村への案内、また観光PRの面でも重要な施設と考えております。

今回ご質問の山江サービスエリアへのハイウェイオアシスのご提案でございますが、サービスエリア周辺に商業施設やレジャー施設などを造ることから、山江サービスエリア周辺にどのような施設を造るか。また、高速道路以外の一般道路からのアクセスをすることも想定し、検討する必要があります。

また、スマートインターにつきましては、地域生活の充実、また地域経済の活性化を推進するため、ETC専用のインターチェンジを設置するものでございますが、既存の人吉インターチェンジとの距離や一般道路の交通量、また道路改良工事の有無など、地理的条件、また、整備にかかる市町村の財政負担も含め、ネクスコ西日本と連携しながら協議、検討する必要があるため、まずは、現在の山江サービスエリアの中で、山江村の特色でありますボンネットバスやマスケットキャラクター「くり平」などを活用したPR活動、物産販売の方法など、山江サービスエリアの管理運営会社と連携を図りながら、山江村の情報発信、また地域活性化に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 何十年前かですね、久保田村長のときだったですかね、金立ハイウェイオアシス、あそこに視察に行ったことあったんですけど、こうなったら本当スマートインターでも設置されたら、これからやっぱりこの混雑というか、せつかく大きなイベント、くり祭り等をや

っているのに、混雑して会場に間に合わなかったとか、そういうこともあると思いますので、これは将来的に考えていくべき課題ではないかと思っております。

それでは、昨日はですね、11日は東日本大震災より15年目という節目の年であり、たくさんの方の被害者の方、そしてまた不明者の方がたくさんおられます。この熊本、また石川県でもですね、大きな地震がありました。

また、令和2年7月、豪雨災害でも発生しております。全国どこの場所でもですね、発生する恐れがあります。今年は全国でですね、このような大きな自然災害が起きないように、そしてまた、世界でもまだまだ紛争が起こっております。一日も早く終結、そしてまた世界平和へ向けご祈念を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田俊介議員） これで通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

—————○—————

散会 午後3時09分

第 5 号

3 月 1 3 日 (金)

令和 8 年第 2 回山江村議会 3 月定例会（第 5 号）

令和 8 年 3 月 1 3 日

午前 1 0 時 0 0 分開議

於 議 場

1. 議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 同意第 1 号 | 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 | 山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 0 号 | 山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 1 1 号 | 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 1 2 号 | 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 1 3 号 | 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 1 4 号 | 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 1 5 号 | 山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 1 6 号 | 山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 7 号 | 山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 8 号 | 指定管理者の指定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 9 号 | 山江村過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 2 0 号 | 村道路線の廃止について |
| 日程第 1 4 | 議案第 2 1 号 | 村道路線の認定について |
| 日程第 1 5 | 議案第 2 2 号 | 令和 8 年度山江村一般会計予算 |
| 日程第 1 6 | 議案第 2 3 号 | 令和 8 年度山江村特別会計国民健康保険事業予算 |
| 日程第 1 7 | 議案第 2 4 号 | 令和 8 年度山江村特別会計介護保険事業予算 |
| 日程第 1 8 | 議案第 2 5 号 | 令和 8 年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算 |
| 日程第 1 9 | 議案第 2 6 号 | 令和 8 年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算 |
| 日程第 2 0 | 議案第 2 7 号 | 令和 8 年度山江村簡易水道事業会計予算 |
| 日程第 2 1 | 議案第 2 8 号 | 令和 8 年度山江村農業集落排水事業会計予算 |
| 日程第 2 2 | | 議員派遣の件 |
| 日程第 2 3 | | 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長） |

追加日程第1 議案第29号 公共工事請負変更契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 白川俊博議員	2番 北田愛介議員
3番 本田りか議員	4番 中村龍喜議員
5番 赤坂修議員	6番 横谷巡議員
7番 立道徹議員	8番 西孝恒議員
9番 久保山直巳議員	10番 森田俊介議員

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 高橋忍君

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 内山慶治君	副村長
教育長 内田正紀君	総務課長 蕨野昭憲君
税務課長 新山孝博君	企画調整課長 清永弘文君
産業振興課長 松尾充章君	健康福祉課長 山口明君
建設課長 今村禎志君	教育課長 迫田教文君
会計管理者 尾方路美君	農業委員会事務局長 一二三信幸君

開議 午前１０時００分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） おはようございます。ただいまから会議を開きます。

本日の出席議員は１０名で、定足数に達しております。

本日は、会期日程第５の本会議で質疑、討論、表決となっております。

それでは、議事日程順に質疑、討論、表決をいたします。発言については、山江村議会会議規則規定を守り、事件の内容から逸脱しないよう趣旨に添った質疑をお願いします。また、執行部におかれましては、簡潔な回答をお願いいたします。

-----○-----

日程第１ 同意第１号 山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて

○議長（森田俊介議員） 日程第１、同意第１号、山江村固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案は人事案件でありますので、起立採決といたします。

本案を同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（森田俊介議員） ありがとうございます。起立全員でございますのでお座りください。

従いまして、同意第１号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

-----○-----

日程第２ 議案第９号 山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第２、議案第９号、山江村メディカルフィットネスセンター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第９号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第10号 山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第3、議案第10号、山江村特定乳児等通園支援事業に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第10号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 議案第11号 山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第4、議案第11号、山江村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第11号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 議案第12号 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第5、議案第12号、山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１２号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第６ 議案第１３号 山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第６、議案第１３号、山江村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１３号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第７ 議案第１４号 山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第７、議案第１４号、山江温泉「ほたる」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１４号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第８ 議案第１５号 山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第８、議案第１５号、山江村地域特産物利用加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１５号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第９ 議案第１６号 山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第９、議案第１６号、山江村物産館「ゆっくり」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１６号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１０ 議案第１７号 山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森田俊介議員） 日程第１０、議案第１７号、山江村都市農村交流センター「時代の駅むらやくば」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第１７号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第１１ 議案第１８号 指定管理者の指定について

○議長（森田俊介議員） 日程第１１、議案第１８号、指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第12 議案第19号 山江村過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（森田俊介議員） 日程第12、議案第19号、山江村過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第13 議案第20号 村道路線の廃止について

○議長（森田俊介議員） 日程第13、議案第20号、村道路線の廃止についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第20号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第14 議案第21号 村道路線の認定について

○議長（森田俊介議員） 日程第14、議案第21号、村道路線の認定についてを議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第21号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第15 議案第22号 令和8年度山江村一般会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第15、議案第22号、令和8年度山江村一般会計予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） それでは、ただいま議題となっております議案第22号、令和8年度一般会計予算についてでございます。2点質疑いたします。ページはまず1点目ですけども、24ページの歳入の繰入金でございます。これにつきましては、内容につきましては、ふるさと応援基金5,240万円を計上されておりますけれども、これにつきましては、ふるさと応援寄附条例に基づきまして、事業の種類ごとに歳入の財源に充てられているところでございますけれども、その資源となるふるさと応援基金の状況、それから特定財源となる充当先をお尋ねいたします。最終項目で関連があればですね、事業ごとの充当でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

それともう1点目ですけども、ページは88ページでございます。土木費、土木総務費の負担金補助及び交付金でございます。辻急傾斜地崩壊対策事業負担金1,500万円が計上されておりますけれども、この事業につきましては、令和7年度から実施されておりました。今回の定例会においても先議可決されました予算も追加計上がなされておりました。来年度、令和8年度からいよいよ本格的な事業ということで、今回の負担金の計上ということでございますけれども、今回の事業費の実施内容をお尋ねいたします。県事業ですのでわかる範囲といいますか、住民の方も関心があるようですので、内容をよろしくお願いいたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。ページが24ページの18、繰入金、1、繰入金にふるさと応援基金が5,240万円計上してございます。このふるさと応援基金につきましては、まずその前にですね、令和8年度の予算を編成するにあたり、各種基金をですね、この予算書にございますとおり、3億4,367万円繰り入れて財源を確保しているところでございます。

議員お尋ねのふるさと応援基金につきましては、令和8年3月末現在のですね、基金の見込み残高が、総額で6億2,638万1,311円でございます。その基金をですね、活用して各歳出に充当するものでございますが、メニューごとにとということでございましたので、メニューごとにご説明いたします。ただ、たくさん事業等ございますので、関連する事業はまとめて申し上げます。

まず一つ目に、特産品開発及び地域産業の振興に関する事業につきましては、栗の駅整備に係る委託料などの経費に570万円、果樹苗木及び肥料の助成に290万円、やまえ栗振興に係る経費に80万円、農林水産物や特産品に係る経費に210万円の合計1,150万円を充当いたします。

それから二つ目です。高齢者の生活を支援する地域づくりに関する事業につきましては、地域見守りネットワーク事業に50万円。それから三つ目です。青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業につきましては、小中学校整備等に係る経費に2,060万円、青少年健全育成に関する経費に60万円、図書購入経費に120万円の合計2,240万円。それから四つ目、伝統芸能並びに文化の伝承及び創造に関する事業につきましては、文化財保護に関する経費に200万円、五つ目、ボンネットバス「マロン号」の保存及び活用に関する事業につきましては、ボンネットバス維持管理に係る経費に40万円。6つ目、その他目的達成のために村長が必要と認める事業につきましては、地域活性化に係る経費に930万円、公共施設の整備に係る経費に560万円、村史編纂に係る経費に250万円の合計1,740万円、以上6事業の総額5,420万円を歳出のそれぞれに充当するということで、今回、令和8年度繰入金として計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、ページ88ページの急傾斜地崩壊対策事業負担金1,500万円について答弁申し上げます。こちらの工種等ということでございましたけれども、これをお話する前にですね、まず7年度については調査、測量を行っております。先ほど白川議員のほうからありましたけれども、今回の補正予算のほうでですね、令和7年度事業費300万円を追加しておりまして、これについては、地質調査を行う必要が出てきたということで、ただいまボーリング調査を行われているところでございます。

これを受けましてですね、令和8年度につきましては、現在のところ1,500万円の負担金を計上させていただいておりますけれども、概算の事業費で4,500万円が見込まれておりまして、この3分の1の1,500万円の計上となっているところでです。

工種につきましてはですね、当初でございますので工事用の仮設の道路、法面の吹き付けが最終的な工事となりますが、その前段階で、今年度行っております地質調査等でですね、法面吹き付けの下の部分、擁壁等が必要になった場合には、その辺りの擁壁工事等が令和8年度の事業で入ってくるなと思っております。ですので、この1,500万円の負担金につきましては、年度途中で補正をお願いすることがあるかと思っております。ちなみに、工事の着手につきましては、雨季を外してということで、10月ごろになるのではないかと見込んでおります。以上でございます。

すみません、失礼しました。一応工事の工期につきましては、令和8年度、始まってしまえば早いものですから、令和8年度中に完成を目指して今のところ行っております。ただし気象情報等でですね、変わってくることがございますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 白川俊博議員。

○1番（白川俊博議員） ただいまの建設課長の答弁の中で、今年度、梅雨時期を越しての着手ということでございました。地元の方もちょっと気になるところでございまして、説明会等の日程等

がこちらのほうに来ておりましたら、そこらへんもどうでしょうか、ちょっとお尋ねいたしますけれども。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） 地元説明会かと思います。今のところですね、令和7年度の事業でまだボーリング調査中ございまして、ボーリング調査の詳細ができてから詳細設計が出来上がるかと思うので、その設計が終わってから説明会の日程を調整させていただくことになるかと思います。現状では、私どものほうにはいつごろという日程は入っておりませんけれども、地元のほうにはですね、その都度お知らせをして説明会の手続きをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○1番（白川俊博議員） 終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

西孝恒議員。

○8番（西 孝恒議員） ただいま議題の令和8年度山江村一般会計予算書の中から2カ所質疑いたします。1カ所目はページ37ページ、款項は総務費、総務管理費、目は企画総務費ですね、区分が12、委託料のところであります。ここに6点あげてありますけれども、1点目と2点目は前回から入っておりますので、今回加えられましたシティプロモーション委託528万円ですね、シティプロモーション、例えば地域魅力発信ですか、そのような意味があるようですので、栗の駅関係かなとは思いますが、そのへん説明をお願いします。それから地域おこし協力隊活動サポート業務委託料200万円ですけれども、これ地域おこし協力隊に活動サポートというのが文言が入っております。これについてもお願いしたいと思います。それから、次は親水公園基本構想設計業務委託ですけれども、これは淡島の濁毛の親水公園事業と思いますが、500万円あげてあります。それから地域づくりアドバイザー業務委託料というのがあります。これ400万円あげてありますが、これについてお願いしたいと思います。

続いて2カ所目ですけれども、これは款項は同じところですが、目が31、復興むらづくり推進費というところがあります。これも委託料のところですが、44ページ、すみません44ページです。いいでしょうか。目の31、推進費のところがあります。12、委託料ですけれども、この委託料は今回新たに加えてあるようですが、一つは事業推進委託料509万3,000円あげてあります。そしてもう一つ、地域おこし協力隊業務委託料、これには活動サポートという文言はありません。1,650万円あげてありますので、これについてですね、以上、37ページのほうから順次お願いしたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。まず37ページの委託料の中に、シティプロモーション委託料と528万円計上しております。こちらにつきましては、今現在、山江村ふるさと納税の業務に携わっておりますが、そのふるさと納税の中に山江村をPRするカタログも同封しながら、山江村のシティプロモーションに努めたいと思っておりますので、その分のほうを計上しております。ただ今回の予算につきましては、もともと前年度までふるさと納税の委託料のほうですね、6.6%かかっていたところを3.3%に下げながら、シティプロモーションを残し3.3%で行うということで予定をしております。

続いて、地域おこし協力隊活動サポート業務委託料200万円でございますが、こちらは地域

おこし協力隊、山江村には1名入っております。令和8年度以降もですね、地域おこし協力隊の活用を見込んでいるところでございますが、地域おこし協力隊の山江村に入ってきた際のですね、生活、また活動の助言、アドバイス、また研修等も企画しながらサポートする業務でございますが、基本的には地域おこし協力隊のですね、OBの方のところに委託を考えているところでございます。

続いて、親水公園基本構想設計業務委託でございますが、こちらは議員が申されましたとおり、淡島地区のほうにこれからですね、親水公園のほうを計画したいと思っております。そちらの基本構想を計画するための予算として500万円を計上させていただいております。

続いて、地域づくりアドバイザー業務委託料でございます。こちらは400万円でございますが、今年度までプロジェクトマネージャーとして雇用していました吉無田氏を、今後はですね、令和8年度は地域づくりアドバイザーという形で委託しながら、引き続き栗の駅の業務、また山江村の観光だったり地域づくりのところにですね、アドバイザーという形で支援をしていただくための予算として計上させていただいております。

続いて、ページの44ページでございますが、委託料、業務推進委託料でございます。こちらは今年度、令和7年度まではですね、地域づくりフォーラムとNPOのほうに委託していた業務でございますが、そちらに併せて復興ポータルサイトの管理運営の委託料、また令和8年度から新たな取り組みとしまして、民間の放送会社も含めたところでですね、新しい情報発信を今現在計画しております。その産業も含めた形で509万3,000円を計上させていただいております。

その下の地域おこし協力隊業務委託、こちらにつきましては、本日午後からでございますが、民間事業者と官民共創の委託契約を締結する予定でございます。こちらの分に関しましては、地域おこし協力隊の委託型という形をとらせていただきまして、3名分の地域おこし協力隊の経費のほうが含まれているところでございます。内容については以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 西孝恒議員。

○8番（西 孝恒議員） それでは2カ所目のですね、最後の地域おこし協力隊業務委託料のところですが、これ今3名ということでありました。以前、福岡のですね、株式会社トムシさんのほうに研修に行っておりますが、そちらの方からの委託ということになるわけですか。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。議員申されましたとおり、今回株式会社トムシと委託を結びまして、そちらの地域をおこし協力隊3名分でございます。以上でございます。

本日株式会社トムシとは協定を結ぶ予定でございます。以上でございます。

○8番（西 孝恒議員） 終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） それでは、ページは59ページ、3点ほどありますけど、まず1点目から、介護予防拠点施設費の中で、12番、委託料、施設管理委託料と、あと13番の使用料の運動機器リース料、この2点について質疑いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。まず委託料、施設管理委託料1,600万円でございます。こちらにつきましては、介護予防拠点施設の管理委託料としまして、主に人件費の部分になるかと思えます。施設運営に係る委託料でございます。内訳といたしましては、専門の技術スタッフ1名と、運営を行う管理のスタッフ1名とアルバイトスタッフを3名をみているところでございます。いずれにしましても企業への委託料という形になっております。

それから、使用料の使用料及び賃借料、運動機器（リース料）の1,056万円の打ち分けてでございます。こちらは運動機器の部分でございまして、9種類の13台を導入予定でございます。一つはチェックアップという機械でございまして、まず最初に受けていただく機械でございます。こちらに関しましては、体組成性、柔軟性、バランス、認知機能と筋力、持久力、これらをこの機械で測っていただくという形になります。これを基にそれぞれの方のプログラムであったり、股関節とか、腕の関節とかの動きをすべて把握するということでなっております。このデータがそれぞれのこれから言います機器のほうへ自動で、AIを使ってその方々のそれぞれの体力とか、動きを認識して連動するという形になっております。

これからが運動機器になります。チェストプレス、こちらは大胸筋、腕の裏に効果があるものでございます。こちらを1台、それからロウロウ、これは背中に効果がある機器でございましてこちらを1台、それからレッグエクステンション、こちらは太ももの前、それと膝まわりに効果があるものでございます。こちらを1台、それからレッグカール、こちらは太もも裏に効果があるものでございまして、こちらを1台、それからアブダクター、股関節や骨盤に効果があるものでこちらを1台、それからトータルアブドミナル、こちらはお腹に効果があるものでございましてこちらを1台、それからランですね、こちらは歩いたり走ったりするものでございますが、脂肪燃焼や心肺機能などの有酸素に効果があるというもので、こちらを3台、それからバイク、自転車こぎの部分ですが、こちらは脂肪燃焼や持久力といった、同じく有酸素に効果があるものでございましてこちらを3台、以上9種類の13台の部分でございます。

それから医療機器のリース料につきましては、こちらはAEDを入れますので、そちらのリース料、それから電子機器のリース料につきましては、管理するノートパソコンのリース料でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 本当は冒頭に黎明館跡のメディカルフィットネスセンターという言葉をつけ加えていただければよかったと思いますけど。

次にですね、これもまた関連していると思いますけど、67ページですけど、健康増進事業費の中にですね、12番、委託料、健康増進事業管理委託料等1,059万1,000円ですかね、このことについて質疑いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。こちらにつきましても先ほど議員申されましたメディカルフィットネスセンターに関連するものでございます。健康増進事業関係委託料ということで、1,059万1,000円計上しておりますが、こちらにつきましては、健康増進のためのデジタル健康ポイントを考えておりまして、そちらの予算でございます。

内容としましては、初期システムの設定費用であったり、デジタルポイントの機能付きの付与の設計であったり、設置、導入等の委託料でございます。こちらにつきましては、財源についま

しては、国民健康保険事業の会計のほうのヘルスアップ事業が2分の1付きますので、そちらのほうを一般会計のほうに繰り入れして充当しているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 立道徹議員。

○7番（立道 徹議員） 最後にですね、ページは93ページ、非常備消防費の中の消防団再編成支援補助金について質疑いたします。

○議長（森田俊介議員） 蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではお答えいたします。93ページの消防費の非常備消防費の中にですね、消防団再編支援補助金60万円を計上してございます。これにつきましては、本年度消防団の再編ということで、消防団とともにですね、協議をし、検討して重ねてまいりました。その結果、現在の8個分団から5個分団へ再編するということで決定をいたしましたところでございます。現在の1分団と2分団はそのまま、それから旧3分団と6分団が新しく3分団、それから4分団、7分団、8分団が新の4分団となり、5分団はそのままということで、その5分団に変わるところでございます。

その統合いたしました分団、新3分団と新4分団につきましては、この統合される際にですね、繰越金がこれまではあって、それぞれの消防団予算を計上されるところでございますけれども、繰越金を0にして統合されるということでございました。従いまして、新分団として活動する場合にですね、少し予算が不足して、収入源が不足してですね、ちょっと活動に支障をきたすという要望がございましたので、村のほうでですね、大体どの程度不足するかというのを試算いたしましたところ、大体30万円程度不足するんじゃないかということで、その不足する30万円をですね、今回の再編支援ということで、補助金としてそれぞれの分団にですね、新の3分団と4分団には30万円ずつ、支援金として、支援の補助金として交付するというところで今回計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○7番（立道 徹議員） はい、これで質疑終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ただいま議題になっております議案第22号、令和8年度山江村一般会計予算について5点質疑いたします。

まず1点目ですけれどもページは15ページになります。目の衛生手数料、これは節の3、予防注射手数料、この衛生手数料については、前年度より6万4千400円増加しておりますけれども、内容について今申し上げました狂犬病予防注射手数料63万円となっておりますが、これについて例年調べてみましたが、8万円程度の計上ということで、今回大幅に63万円計上されておりますので、その内容について伺いたいします。

次2点目が、37ページになります。節の12、委託料、先ほど西議員のほうからも質疑がありましたけれども、親水公園基本構想設計業務委託料500万円については、先ほど説明がありましたけれども、これについては、基本構想については村で来年度立てて、建設については県のほうにお願いしていくというようなことでよろしいのか伺いたいします。

次のページ、節の24、積立金、これについて山江村ふるさと応援基金積立金1億6,000万円については、これについては審議のときに、経費については70%、7割程度計上しているけれども、国の指針である経費の50%以内には収まるというような説明でございましたけれど

も、自主的な寄附金については3割程度でみていいのか伺いたします。

次、4点目が43ページになります。これは節の負担金補助及び交付金、この中に移住支援金という400万円計上されておりますけれども、令和7年度においては100万円ということでございましたけれども、来年度は400万円ということで、4名だろうと考えるところですが、これについては希望者と申し込み等の予定があるのか伺いたします。

最後66ページになりますけれども、これは歳入のときにお伺いたしました節の説明のところに、一番上の狂犬病予防注射接種費56万円計上されておりますけれども、これについても3年度分見ましたけれども計上があっておりませんでしたので、令和6年度については205頭ですかね、予防注射をされておりますので、その内容についてと、前年度分についてはどこらへんに計上されていたのか、この5点を質疑いたします。

○議長（森田俊介議員） 山口健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 明君） それではお答えいたします。まず歳入の部分のですね、狂犬病予防注射に係る手数料の部分でございます。こちらは、これまでは獣医師会と村のほうにというところに入って、獣医師会のほうに払う分と村のほうに払う分ということで分かれておりました。本年度からですね、いったん村のほうで獣医師会の分も徴収して、先ほど66ページのほうの歳出で獣医師会のほうにお支払いするという形になりましたので、そちらの関係でこのような予算計上となっております。はい来年度です。すみません来年度でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。まず親水公園の件でございますが、今回基本構想という予算を計上しております。建設に当たっては、まず県道から河川側、こちらにつきましましては県の河川整備という形で県のほう、遊水池という形になりますので、県のほうにお願いする形になるかと思えます。ただ、県道から山側、こちらの今、田んぼがあるところでございますが、そちらについては村の整備になると思っております。以上でございます。村が整備する分の基本構想となります。

続いて、ふるさと納税の件でございますが、返礼品につきましましては、基準を遵守いたしまして、30%以内で努めております。

続いて、42ページの移住の支援金でございますが、こちらはですね、今のところ1件の方を予定しております。夫婦2名で100万円、それにお子様、家族の加算もございますので、そこも含めたところで1件分で計上をさせていただいております。以上でございます。はい、こちらは熊本県の基準に則っての支給で予算のほうを計上しております。

ふるさと納税の基準の50%でございますが、こちらにつきましましては、総務省のほうからの通達に基づいて、ふるさと納税の納税額の50%以内に経費を収めることとなっておりますので、その基準に基づいて行っているところです。

その50%の中には、先ほど申しました返礼品の30%、また配送にかかります配送料、またポータルサイトだったり、中間業者に支払う手数料、そういった諸々の経費を含めての50%でございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 赤坂修議員。

○5番（赤坂 修議員） ありがとうございます。これは親水公園についてでございますけれども、今、遊水池については県のほうで施工していただくというようなこと。親水公園については、村

のほうでも構想を立てて、令和9年度ぐらいからですかね、建設をしていくというような認識でよろしいでしょうか。

それと今、ふるさと納税応援基金のほうを説明をいただきましたけれども、経費のほうが一応7割あがっているというような審議の段階ですね、説明がありましたけど、そのうち国の指針である50%以内はクリアしておりますよというような説明でしたけれども、経費のほう7割あがっているということで、実質的な寄附者の純然たる寄附金については、3割でみていいのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） まず親水公園の件でございますが、来年度基本構想を練りながら、その次の年度以降建設、そういったところで取り組みたいと考えております。

また、ふるさと納税の件でございますが、議案検討の中で、私、7割と申しましたけども、これは手数料だったり、ポータルサイトの手数料、また配送料などそういったのをですね、最大値でみておりますので、そういったところでふるさと納税1億6,000万円、8年度目標としておりますが、その中の約7割程度の歳出の予算を今回組ませていただきながら、総務省の50%という基準をきちんと守りながら取り組みたいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 村長。

○村長（内山慶治君） 私からですが、今後のその親水公園の取り組みについて、淡島地区については、下流域の安全を守るための遊水池としてですね、県道より万江川側は県の方が買収して遊水池として整備する。通常遊水池でありますから通常水来ませんので、駐車場ほか水に強い施設は造ってもらうことができるということを考えています。

それから山つきの場合は、村のほうで購入して活用してくれというような地権者の要望がありましたので、受けて、山つきのほうを村のほうでどういう施設にするか、ということはしっかりその地域の方々含めてですね、構想を練っていきたいと思っております。親水公園自体はですね、県の遊水池の分と村が整備するその施設の分、合わせて親水公園としたいと思っているところであります。

それから、ふるさと納税であります、大体入ってきた金額、今回1億6,000万円組んでいますけれども、大体5割は残るようになっていきます。従いまして、8,000万円はですね、山江の基金として残ると。残りの分の8,000万円をその経費等に使うということですが、今回は企画の努力も含めて、今年は1億8,000万円でしたので、もっと1億6,000万円をもっともっと増やしながら、その経費の7割をですね、2,000万円の分は7割の2割の分はですね、もっと基金で稼ぐという意味だと考えております。よろしくご理解お願いします。

○5番（赤坂 修議員） 質疑終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） 議案第22号、令和8年度山江村一般会計予算について、3点質疑をいたします。ページは44ページです。総務費の総務管理費、官民共創地域振興拠点施設「栗の駅」整備事業の委託料1億9,337万5,000円計上してありますが、整備事業につきましては、建築本体いろんなものがある中で、あえて委託料に今回計上された、その目的、主な理由について伺います。

2点目はページ85ページ、商工費、尾寄崎キャンプ場施設維持管理費の工事請負費700万円計上してあります。水源掘削工事ということでございますが、ここは山水約800メートルほどの沢水を利用しておりますが、非常に衛生的にも管理維持が困難をきわめておりました。今回対策をしていただくということで、どのような水源工事をされるのか、これをお伺いいたします。

3点目は、ページ90ページです。土木費、住宅建設費の公有財産購入費1億296万円計上してありますが、このことについては村営住宅の老朽化した林田と、それから寺の下団地の建て替えの用地だと思いますが、これとは別に、村長も心配されている人口増対策として、特公賃、いわゆる特定公共賃貸住宅、このような先を見据えての住宅計画も併せてされるのか、以上、3点お尋ねをいたします。

○議長（森田俊介議員） 清永企画調整課長。

○企画調整課長（清永弘文君） それではお答えいたします。ページ44ページのところに委託料のほうを計上させていただいております。今回、約11億円ほどの予算のほうを委託料という形で計上させていただいておりますが、中身としましては、栗の駅本体の建築工事、また、それに関する監理業務、そのほか法定アドバイザー業務、ホームページ、プロモーション動画制作、また商品開発、併せて旧栗選果場の解体工事、それにかかわる監理業務、産業支援ゾーンの設計、またエネルギーを活用した系統用蓄電池、太陽光パネルの設置工事、EVチャージャーの工事ということで、多岐にわたる業務のほうを今回計画しております。

今回、業務委託という形で計上させていただいた理由につきましては、発注方法、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）という形の発注方法を検討しております。こちらにつきましては、民間の資金、また経営能力、技術、ノウハウ等を活用しながら、歳出の効率化、また公共サービスの向上、そういったものを目的に設計、建設、運営、維持管理、これを一括で発注する形を計画しておりますので、今回業務委託一本で計上させていただいております。

続いて、85ページの尾寄崎キャンプ場の工事請負費でございますけども、こちらは700万円計上させていただいております。水源掘削工事ということで、今まで尾寄崎キャンプ場のほうはですね、施設から約1キロ上流側ですね、ところの湧水を取っていたところでございますが、そちらの水源が今現在管理できない、そこまで行く道が今現在ないというところで、私たちが現地調査をしたところでございますが、今回はキャンプ場の敷地内にボーリングをしながら水源のほうを確保したいと考えております。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 今村建設課長。

○建設課長（今村禎志君） それでは、ページ90ページ、土木費、住宅費の住宅建設費、公有財産購入費ということで、1億296万円を予算計上させていただいております。こちらにつきましては、議員申されるとおり、村営住宅建て替え事業の土地を購入させていただく予算として計上させていただいております。

先ほどのご質問では、特公賃の建設予定があるかということでございましたが、公営住宅、現在のところですね、林田団地、寺の下団地の2戸をまとめて一つの敷地になおっていただく、そこで40戸の住宅整備を予定しております。この40戸の内訳といたしましては、現在の計画段階では、公営住宅を34戸、それから昔の、議員おっしゃった特公賃ですね、昔、特定公共賃貸住宅と申しておりましたが、現状は名前が少し変わって、地域優良賃貸住宅と申します。内容は一緒でございます。この地域優良賃貸住宅につきまして6戸、合わせて40戸を整備する計

画でございます。50年を経過した古い住宅からですね、安全な新しい住宅に移っていただくことはもちろんでございますが、併せて、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅を整備することで、村外からの定住等も促進してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（森田俊介議員） 横谷巡議員。

○6番（横谷 巡議員） この予定地は本村でもですね、非常に優良、利便性が高い良い場所であります。ぜひですね、人口対策として活用して、また計画方もよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（森田俊介議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第22号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第16 議案第23号 令和8年度山江村特別会計国民健康保険事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第16、議案第23号、令和8年度山江村特別会計国民健康保険事業予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第23号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第17 議案第24号 令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第17、議案第24号、令和8年度山江村特別会計介護保険事業予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第24号は、原案のとおり可決することに決定しました。

—————○—————

日程第18 議案第25号 令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第18、議案第25号、令和8年度山江村特別会計後期高齢者医療事業予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第25号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第19 議案第26号 令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算

○議長（森田俊介議員） 日程第19、議案第26号、令和8年度山江村特別会計ケーブルテレビ事業予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第26号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

—————○—————

日程第20 議案第27号 令和8年度山江村簡易水道事業会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第20、議案第27号、令和8年度山江村簡易水道事業会計予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第27号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第21 議案第28号 令和8年度山江村農業集落排水事業会計予算

○議長（森田俊介議員） 日程第21、議案第28号、令和8年度山江村農業集落排水事業会計予算を議題とし、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第28号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第22 議員派遣の件

○議長（森田俊介議員） 日程第22、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しておりますとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付しておりますとおり、派遣することに決定しました。

この際、派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については、議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

-----○-----

日程第23 閉会中の継続調査申出書

○議長（森田俊介議員） 日程第23、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長から、お手元に配付しております申出書が提出されております。よって、委員長の申し出のとおり、継続調査としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本日、村長から議案第29号、公共工事請負変更契約の締結についての提出がされました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、ご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認めます。よって、議案第29号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

ただいまから議案を配付しますので、しばらくの間お待ちください。

-----○-----

追加日程第1 議案第29号 公共工事請負変更契約の締結について

○議長（森田俊介議員） 追加日程第1、議案第29号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（内山慶治君） それでは議案第29号についてご説明申し上げます。公共工事請負変更契約の締結についてでございます。次のとおり、公共工事請負変更契約を締結するものとするというものでございます。令和8年3月13日提出、本日提出であります。村長名であります。記として表を掲げておりますので、読み上げてご説明に代えさせていただきたいと思っております。

工事名につきましては、令和7年度林道葛線R2災2・3号箇所災害復旧工事でございます。事業量が2号箇所が施工延長が89メートル、擁壁工が332.9平方メートル、構造物撤去工が8.6平方メートル、舗装工が173.3平方メートル。3号箇所につきましては、施工延長が19メートル、法面保護工が40.1平方メートル、擁壁工が43.6平方メートル、舗装工が38.8メートルとしておりましたけれども、変更後追加をいたしまして、仮設工一式、仮水路工が80メートル、それから道路土工が一式であります。追加いたしまして、追加額が変更分1,410万6,765円を追加いたします。変更後の金額であります、7,680万6,765円でございます。失礼しました。契約金額6,270万円に変更分を追加し、変更後が7,680万6,765円となります。

契約の相手方でございますが、熊本県球磨郡山江村大字万江1049-1、株式会社中央設備代表取締役、林田啓一であります。敬称を略しております。入札の方法が指名競争入札でありまして、変更後につきましては、入札率による変更契約といたしております。

提案理由でございますが、この工事請負変更契約の締結については、山江村議会の議決にすべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるために提案をさせていただくというものでございます。

本工事につきましては、2月5日臨時議会におきまして、工事請負契約の締結議案を可決いただいたところでございますが、施工するに当たり追加で対策を講ずる必要があるために、変更契約を締結議案を提出させております。なお、初日にですね、本会議初日に補正予算を議決いただいておりまして、受けて本議案を提出するところでありますが、内容といたしましては露出しております水道管を仮置きするための仮設工法が一式、林道復旧のため、葛谷川の水筋を変える水路工が80メートル、大型土嚢工を設置するための道路土工が一式を追加いたしまして、変更前6,270万円から1,410万6,765円を増額し、7,680万6,765円とするものでございます。

現在、仮契約を締結させてもらっております。本議会の議決後、本契約を締結すると、本変更契約を締結することになっております。以上であります。

○議長（森田俊介議員） これで提案の説明は終わりました。ここで審議のため暫時休憩をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、しばらくのあいだ暫時休憩といたします。

-----○-----

休憩 午前11時09分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長（森田俊介議員） 審議が終わりましたのでここで再開いたします。

追加日程第1、議案第29号、公共工事請負変更契約の締結についてを議題とし、質疑を許します。これについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 討論なしと認めます。

採決をします。本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議案第29号は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。本会議での議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、議長に委任することに決定いたしました。

ここで訂正があるそうですので、総務課長からお願いします。

蕨野総務課長。

○総務課長（蕨野昭憲君） それではですね、私のほうから訂正を申し上げさせていただきます。先ほどの議案第22号ですね、令和8年度山江村一般会計予算書の24ページのふるさと応援基金の5,240万円の内容についてということで、六つの事業を申し上げましたが、その中で四つ目の、伝統芸能並びに文化継承及び創造に関する事業につきまして、文化財保護に関する経費に200万円と申し上げました。これはすみません、桁が一つ違いました。20万円ですね、200万円ではなくて20万円の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

○議長（森田俊介議員） これで本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

お諮りします。これで本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田俊介議員） 異議なしと認め、令和8年第2回山江村議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前 1 1 時 1 8 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

山江村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員